

阿見町議会会議録

決算特別委員会

(平成27年9月11日～9月15日)

阿見町議会

平成27年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月11日）	321
○出席委員	321
○欠席委員	321
○出席説明員及び会議書記	321
○審査議案	322
○議事日程第1号	323
○開 会	324
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	324
飯野 良治委員	325
永井 義一委員	326
海野 隆委員	329
飯野 良治委員	330
海野 隆委員	330
久保谷 充委員	332
飯野 良治委員	334
永井 義一委員	335
藤平 竜也委員	336
飯野 良治委員	337
浅野 栄子委員	338
永井 義一委員	339
久保谷 充委員	342
海野 隆委員	344
浅野 栄子委員	347
紙井 和美委員	349
難波 千香子委員	350
倉持 松雄委員	352
吉田 憲市委員	352
永井 義一委員	353
久保谷 充委員	354
海野 隆委員	355

永井 義一委員	3 6 3
海野 隆委員	3 6 6
永井 義一委員	3 6 8
藤平 竜也委員	3 6 9
飯野 良治委員	3 7 0
浅野 栄子委員	3 7 0
久保谷 充委員	3 7 1
○散 会	3 7 2
◎第 2 号 (9 月 1 4 日)	3 7 3
○出席委員	3 7 3
○欠席委員	3 7 3
○出席説明員及び会議書記	3 7 3
○審査議案	3 7 4
○議事日程第 2 号	3 7 5
○開 議	3 7 7
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 7 7
海野 隆委員	3 7 8
飯野 良治委員	3 7 8
浅野 栄子委員	3 8 1
永井 義一委員	3 8 2
海野 隆委員	3 8 3
永井 義一委員	3 8 4
飯野 良治委員	3 8 5
永井 義一委員	3 8 7
浅野 栄子委員	3 8 8
難波 千香子委員	3 8 9
紙井 和美委員	3 9 0
海野 隆委員	3 9 1
飯野 良治委員	3 9 2
久保谷 充委員	3 9 2
永井 義一委員	3 9 5

浅野 栄子委員	397
海野 隆委員	399
永井 義一委員	399
難波 千香子委員	400
永井 義一委員	401
海野 隆委員	404
飯野 良治委員	406
永井 義一委員	406
飯野 良治委員	409
藤平 竜也委員	410
永井 義一委員	411
浅野 栄子委員	411
久保谷 充委員	412
海野 隆委員	413
久保谷 充委員	415
浅野 栄子委員	415
飯野 良治委員	415
浅野 栄子委員	416
海野 隆委員	418
永井 義一委員	419
久保谷 充委員	421
海野 隆委員	422
飯野 良治委員	426
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	427
永井 義一委員	427
○散 会	429
◎第3号(9月15日)	431
○出席委員	431
○欠席委員	431
○出席説明員及び会議書記	431

○審査議案	4 3 2
○議事日程第 3 号	4 3 3
○開 議	4 3 5
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	4 3 5
柴原 成一委員	4 3 6
浅野 栄子委員	4 3 7
難波 千香子委員	4 3 8
久保谷 充委員	4 3 9
永井 義一委員	4 4 0
浅野 栄子委員	4 4 1
海野 隆委員	4 4 2
吉田 憲市委員	4 4 4
飯野 良治委員	4 4 4
藤平 竜也委員	4 4 6
永井 義一委員	4 4 6
飯野 良治委員	4 4 8
吉田 憲市委員	4 5 0
久保谷 充委員	4 5 1
浅野 栄子委員	4 5 2
飯野 良治委員	4 5 5
永井 義一委員	4 5 6
海野 隆委員	4 5 7
久保谷 充委員	4 6 1
飯野 良治委員	4 6 2
久保谷 充委員	4 6 4
吉田 憲市委員	4 6 4
久保谷 充委員	4 6 5
永井 義一委員	4 6 7
久保谷 充委員	4 6 8
永井 義一委員	4 6 9
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	4 7 2

永井 義一委員	4 7 3
海野 隆委員	4 7 4
久保谷 充委員	4 7 5
海野 隆委員	4 7 9
久保谷 充委員	4 8 2
永井 義一委員	4 8 2
○閉 会	4 9 0

決算特別委員会

決算特別委員会

第 1 号

[9 月 11 日]

平成27年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第1号）

○平成27年9月11日 午前10時00分 開会
午後 1時43分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

決算特別委員長	藤 井 孝 幸 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 佐 藤 幸 明 君

○出席説明員 15名

町	長	天 田 富司男 君
総 務 部	長	横 田 健 一 君

町民部長	篠原尚彦君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務部次長	大野利明君
総務課長	青山公雄君
企画財政課長	小口勝美君
秘書課長	岡野栄君
管財課長	黒井寛君
交通防災課長兼 消防運営管理室長	建石智久君
情報政策課長	遠藤康裕君
町民課長兼 うずら出張所長	松本道雄君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
税務課長	菊池彰君
収納課長	柴山義一君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第87号 平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

平成27年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

平成27年9月11日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第87号 平成26年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開会をいたします。久々の晴れで、阿見町もこの大雨で被害がなくてよかったと思います。大きな被害がなくてね。災害対策本部の皆さん、本当に御苦労さまでございました。大変でしたね。

では、議長が出席されておられますので、議長に一言御挨拶をお願いします。

○議長（柴原成一君） おはようございます。今、委員長が言ったように久々の晴れで、今まで心配してた農家の人が田んぼ・畑、全てにうまくこれからいくのではないかというふうに思います。今日の決算特別委員会、慎重審議よろしくをお願いいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。本当に今日は、昨日とは格別な……。一転して天気ということで非常に喜んでおります。また、昨日は災害対策本部という、本部を立ち上げまして、議会等にはいろいろ御心配をかけましたけど、阿見町においては何もなかったということで、非常に安心をしているところです。ただ、常総市においては、今日の新聞の一面にもありますように、鬼怒川が決壊し7名がまだ行方不明という、そういう惨状であります。同じ地方自治体として、まず本当に大変な状況なんだなという思いをしております。

今日朝、早速断水が非常に激しいということでありますので、阿見町においては給水車をいつでも用意できますということで、県の災害対策本部のほうに申し入れをいたしました。また、今後はつくば市の竜巻のときに50万という見舞金をやりましたけど、今後そういう見舞金という問題も出てくると思います。やはり関係、この地域の市町村といろんな話し合いをしながら金額等決めていきたい、そう思います。

まあ今日は総務の特別委員会ということで、どうか慎重審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は14名で、定数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

本日の議事につきましては、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

なお、委員並びに執行部各位にお願い申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際は、質問事項が3問以上になる場合は、3問ずつに区切って質問されるようにあわせてお願いを申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管の一般会計決算の質疑でございます。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。なお、質問の順序については歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

なお、委員長からのお願いですが、これ質疑の内容、まあ効果的に効率的にするためにですね、次のことを念頭において質問をしていただきたいと思います。

質問の中でですね、この行事はどのような行事ですかと、こういうような質問はなるべく避けたい。これはなぜかといいますと、予算書、予算もあるし、中には補正も出てるからですね、今さらこの事業は何ぼですか……。内容はいいですよ。内容は質問するのはいいですけど、この行事はどのような行事ですかとかいう質問は、なるべく避けていただきたいと思います。で、決算だからですね、使ったものだからしょうがないというのではなくて、やはり次年度に活かせるような質問をしていただきたいと思います。

それから予算要望等にですね、もう回答が出ておりますので、この予算要望に書いてるようなことであれば、それを精査していただきましてね、執行部がやらないと言ってる。しかし議員としては絶対やってほしいということであれば、これはもうどんどん質疑をしていただいて結構なんですけども、なるべく簡潔によろしくお願いします。予算要望に出てることはね、回答も出てるし。それで、どうしても納得いかない部分は質問してもいいですよという話ね。そういうことで、よろしく願いをいたします。

あと、携帯電話、マナーモードか電源を切って。よろしく願いいたします。

では、まず初めに、議案第87号、平成26年度の阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入のページ19からページ64についての、委員各位の質疑を許します。

飯野委員。

○委員（飯野良治君） これは質疑じゃないんですけども、議事の運営について、最初確認をしておきたいと思います。てのは、私は今年の決算特別委員会には出席できませんでした。そのかわり議事録をいただいて、これをよく読んで精査をしました。そのときに、事務局にまず確認をしておきたいんですけども、今日の特別委員会の休憩時間中の言動について、懲罰の対象になるのかどうか、これだけを……。確認事項です。審議じゃないです。なるか、ならないか。それだけを確認しておきます、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） この場はですね、決算委員会ですので、そういうものは議運か全協で確認をしていただきたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） これは前回のときも……。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） 川畑委員から質問があつて、事務局長が答えています。しかし、答えているけども、昨年の委員長はその答えについて納得しておりません。今回、皆さんの共通認識を得るように、これは法的になるかならないかだから、それだけ答えていただければ、別にそれで論議をしようっていうんでないから、よろしくお願いします。事務局長。

〔「委員長、議事進行してください」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 事務局長は、そういう話はまだ……。聞いていますか。

○議会事務局長（吉田衛君） 一応あの確認はしております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ああ、そうですか。答えられますか。

○議会事務局長（吉田衛君） はい。

○委員（飯野良治君） よろしくお願いします。答えられないような事務局長じゃしゃあんめ。

○議会事務局長（吉田衛君） 去年も前青山局長がお答えしておりますように、休憩中におきましては、懲罰の対象にはならないということになっております。

○委員（飯野良治君） はい、わかりました。よく確認をしておきます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、じゃあ行きます。

○委員（飯野良治君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑に入ります。はい。あ、どうぞ。

〔「何か言って」「指名してください」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ええ。永井委員お願いします。

〔「ちょっとリラックスして」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） リラックスしてますよ。

○委員（永井義一君） どうもおはようございます。名前を忘れられた。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） あのね、ぼけてど忘れすることがあるんだよ。

○委員（永井義一君） ここで手挙げてっと後ろが見えないから、後ろも手挙げてんじゃないかと思うんでね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はいはい。

○委員（永井義一君） ぜひとも、名前をもお願いいたします。

ちょっと1点ばかりお伺いしたいんですけども、36ページですね。この中の……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ちょっと待って……。

○委員（永井義一君） 歳入でしょう。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 歳入のうちのね、ページの19から64の中で総務の……。総務所管です。

○委員（永井義一君） なるほど。あれ、前回歳入まとめてなかったっけ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いやいや、歳入もそれぞれの……。

○委員（永井義一君） あ、この中の国庫支出金を聞いたかったんだけど、じゃあそれは、三十五、六ページの国庫支出金ってありますよね。総務費の国庫支出金。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 総務ならいいですよ。うん。総務ならいいですよ。

○委員（永井義一君） たまたま35、36と横長になってっからね、36って言い方しちゃったんだけど、いいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） はい。その中のですね、右の36ページのところに、民生安定施設整備事業補助金、これがありますね。で、これ予算のときも聞いて、防衛の補助ということで防災行政無線とか消防車を購入するためっていうことを聞いているんですけども、これのちょっと今回のこの3億4,791万9,000円。この、ちょっと内訳を教えてください。

それとあと、これはもう単純なことなんですけども、ちょっと年度別にずっといろいろ見てたんですけども、今まではこれ、国庫補助金のところで最初に民生費があって総務が一番最後に来てたんですよ。今回一番最初に総務費の国庫補助金っていうこと入ってるんで、その辺のどうしてこう、順番が変わったのかなって。これはもう単純な、素朴な質問です。

以上、お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。民生安定施設整備事業の補助金の内容ということですので、これは事業費と施工管理業務をあわせました金額に75をいただけるというような内容でございます。内訳については工事費が4億5,800万ほど。それから施工管理が569万の事業費に対しましての75の金額ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今回防災行政無線の工事だと思んですけども、今回の、この今の工事費の4億5,800万、これはほとんど防災行政無線の工事に充てられたわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 交通防災課長兼消防運営管理室長建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えいたします。こちらの決算上で出ております3億4,791万9,000円、これは防災無線の内容でございます。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかにありませんか。

企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい。予算の、民生費に行ってるとか……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ああ、順番ね。

○企画財政課長（小口勝美君） 順番の話ですが、具体的に見てみないとわからないですけども、通常は款項目節、その順番ですので、総務費があつて、次民生費関係で、衛生費関係、土木関係と、そういうふうに順番にはなっております。で、具体的ちょっと事例を見てみないとわからないんですが……。

○委員（永井義一君） 一昨年が……。

○企画財政課長（小口勝美君） 一昨年。そうしますと、例えば民生費の事業に充ててるものであれば、そちらに民生費の補助金として充当されてるかもしれないんです。その内容がどういふものなのかっていうのを確認しないと何とも言えないんですが。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今ちょっと聞いたのは、昨年、一昨年もちょうと持ってきてないけどそうだと思うんですよ。これ、25年度のやつなんですけども、民生衛生費、土木費、教育費、で最後に総務費入ってくんでね。うん、国庫補助金ですね。というふうになってるんで、非常に素朴な疑問なんですけども、ちょっと聞いてみた。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 実際にちょっと見てみないとわからないんですが、例えば当初予算で番号を先に1番に民生費でとっていて、で、最後総務で途中補正したという場合は後ろにつくこともあるかと思うんですけども、ちょっと具体的な例を見ないと、何ともちょっと……。

○委員（永井義一君） 別にそんな指摘とかそんな問題じゃなくて。補正が絡んでくる可能性もあるわけですね。

○企画財政課長（小口勝美君） 補正で後から追加になる可能性もあります。

○委員（永井義一君） 下にくっつけるわけだから。

○企画財政課長（小口勝美君） はい。先に当初予算で番号とってしまうと、その後ろにつけるといふ場合もありますので、そこはちょっと実際現物見てみないと、ちょっと何ともお答えできません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） じゃあ現物を見てから、しっかりと説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○企画財政課長（小口勝美君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑ございませんか。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） それじゃですね、20ページは大丈夫かな。大丈夫、大丈夫だね。それでね、その20ページのね、町税の歳入ということで、そこに不納欠損とね、収入未済額があります。それで、去年もそうだったんだろうなとは思っていたんですが、去年の議論は忘れましたので、また今年聞きたいと思えますけれども、現年課税分でね、不納欠損がそれぞれ個人——町民税の個人、それから固定資産税ね、それから軽自動車税、それから都市計画税と、それぞれね、不納欠損をしてるんですけど、通常現年でね、不納欠損をしてるっていうのは、どういう原因が考えられるっていうか、どういう原因で不納欠損にしたのかということをちょっと伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

収納課長柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） お答えさせていただきます。不納欠損処分につきましては、地方税法それから阿見町町税等不納欠損規定に基づきまして、整理してるところでございます。地方税法の第15条7において、滞納処分することができる財産がないときとか、著しく窮迫するおそれがあるときとか、所在不明とかっていうような規定がありまして、その中で26年度におきましては、町民税につきましては、外国人の出国——外国の国に帰ってしまったとか、それから職権消除で町内に住所がないと、それと本人が死亡、それから相続人が高齢者で財産のない兄弟であったとか、そういうことでございます。

それとですね、資産税につきましても、やっぱり本人死亡、相続人財産なし、あとは相続放棄でございます。それから軽自動車につきましても、やっぱり生活保護受給、障害になられた方、そういうことでの資力回復の見込みがない方。それとやっぱり相続放棄、それからさっきも言った障害があつて生活が困窮してる方等につきまして、現年度欠損したというようなことになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はありませんか。いいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結をいたします。

続きまして、歳出の議会費、ページ65から68について質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、67ページから120ページについて、議員各位の質疑を許します。

はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） はい。74ページです。弁護士委託料について、47万5,200円ですね。で、これ昨年の決算特別委員会で、これは永井議員がね、質問をしています。その答弁内容を見たんですけども、月2万で年間24万が決まったね、額なんですけども——顧問料ですね、顧問委託料ですね。それが増えた内容について、去年はこれは鶉野ですか、土地改良区の撤去訴訟に係る委託料が別に加算されたので大きくなったという答弁が載ってます。

今年はですね、24万からすると倍以上にね、なってる。倍ぐらいになってるわけなんですけども、その内容ですね、これは議会との関係もあって、委員長である藤井さんが町に対しての訴訟が今やられていますね。それが費用はどのくらい、この裁判弁護士費用の中でかかっているのか。回数も含めてね、教えていただければと思います。まあ内容的には、まだ公判中なんで、そんなことは問うてません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） それでは、弁護士委託料の——町のほうの損害賠償請求事件に係ります弁護士委託料でございますけれども、着手金としまして20万の0.8%税金払っております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 定期の委託料の24万に対して20万プラス8%で47万という計算でよろしいですか。

○総務課長（青山公雄君） そのとおりです。

○委員（飯野良治君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに。海野委員。

○委員（海野隆君） 76ページの一番下ですけどもね、同和問題研修費があります。11月でしたか、町とね、議会も……。あ、10月だったかな。何か講演会を聞くような、講師をわざわざ阿見町にお呼びしてね、講習会やるようなんですけども、これ一昨年だったかな、一昨年同和問題に関する私の決算委員会での発言がね、同和団体のほうに流出してですね、その後私もいわゆる対応4団体というところと何度も手紙のやりとりをしてですね、最終的にはもう皆さん決着してですね、納得したと、こういう話になったんですが。

それで私もね、こちらの主要施策のほうも見させていただいたんですけども、19万9,654

円——旅費とですね、需用費に分かれていますよね。この需要費……。まあ旅費はこの対応4団体が行う研修に行くための費用ということだと思いますけれども、この需用費、まあ消耗品費として12万9,216円書いてありますね。これ主要施策の中には資料代と、それから新聞購読料ということで書かれているんですよね。それで、この需用費……。そもそも需用費の範囲なのかどうかというのが1つ。

それとね、先ほど対応4団体というふうに言いましたけれども、同和団体がたくさんあってね、その中に国としてというかね、県として、まあ町として……。町はどうかはわからないけれども、対応する団体が決まっているようだけれども、その機関誌というのは何団体から、どのぐらい払ってるのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。機関誌購読料としまして4万4,216円の決算が上がっておりますが、人権連機関誌「地域と人権」が5,016円、機関誌……。これは年間分と、あと季節のものが2,520円が4部ですね、で、1万80円。それと愛する会機関誌月刊「荊棘」というのが200円の10部、12月分で2万4,000円。部落解放同盟部落解放新聞茨城版、年間2,560円の2部の5,120円ということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 4種類かな、ちょっと、もう1回。4種類やったかな。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑の答弁を求めます。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。「地域と人権」が年間のものと季節のもの2種類ありますので、それを2つに考えると4種類ということになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 愛する会とね、部落解放同盟についてはわかりました。あとの「地域と人権」てのは、団体名はどこになりますか。発行団体名は。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい。人権連といいまして……。お待たせしました。茨城県地域人権運動連合会という団体でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 内訳わかりました。ありがとうございます。部数によってね、機関誌紙によってね、その部数も違うということなんですけれども。それで、この機関紙を消耗品費に載せる、需用費に載せるっていうのは、普通に会計処理されていることなんですか。通常、何か機関誌は、また別のよう形でされているのとは違うんですか。会計処理上は。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑の答弁を求めます。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、会計処理上、例年このように掲載されておまして、監査のほうもを受けておりますので、間違いはないというふうに思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） これはあれですか、いわゆる秘書課の、これ……。ごめんなさい。この研修費の、研修費って大きい枠の中でやっているようですけれども、ほかの……。これ会計……。誰に聞いたらわかるのかな。管財にお聞きしたらわかるのかな、会計に聞いたらわかるけど、いわゆるこの項目分けっていうのは、これも通常、例えばほかの機関誌なんかをとる場合でも、こういう形で需用費とか消耗品費に載るんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。どなたか。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。予算のこの組み方の中で、今の機関誌の購読料、まあ新聞購読料なんかもそうですけれども、消耗品扱いで計上しております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 秘書費の中で、74ページのね、時間外手当が前年と比べて、これ相当増えてるんですが、その辺の……。74ページね。223万1,483円。あと通勤手当が大幅に減ってんですが、その辺の内容と、あと記念品代が約倍になってんですが、どういうものなのかどうか。

あともう1ついいですか、一緒に。特別旅費がやはり8万円ほど増えてるんですが、この辺のところの内容のほうをひとつお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。誰か答弁できませんか。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。まず人件費の時間外勤務手当の増につきましては、昨年職員が1名療養休暇に入りまして、その療養休暇1人分の仕事がほかの残った職員に回ったということで、時間外が増えたということでございます。

通勤手当につきましては、その療養休暇に入って通勤してなかったということで減っておりますので、減っています。

記念品につきましては額縁ですね、これを200個買いまして、前年は100個だったんですけども、200個買ったというものでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、町長。

○町長（天田富司男君） 記念品で、額縁は、なかなか賞状もらっても額縁をないなんて言うから、やはり額縁ないんではかわいそうでしょうっていうことで、なるべくそういう人に対し

ては額縁をこちらで渡してやるっていう、そういう意識でもって額縁を今回多くそろえたっていうことです。それはね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 秘書課長，まだ何かありますか。

○秘書課長（岡野栄君） あと，特別旅費ですけれども，これは県外への旅費が増えたというものでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（久保谷充君） 県外のほう，何つったんだよ。

〔「内容を詳しく説明したがいいんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 今何かよくわからないと言っておりますんで，秘書課長どうですか。

○秘書課長（岡野栄君） お答えします。4月14日から16日にかけて九州・沖縄方面，龍ヶ崎地方衛生組合管理者と行財政視察研修5万円。10月16日から17日，山形県町村長行政視察3万1,550円。10月29日から31日，福岡・熊本・長崎方面，県南町村会視察研修会10万円。以上でございまして，平成25年度につきましては，10月30日から11月1日まで松山・広島方面，県南町村会行政視察1回のみということになっておりますので，2回分の特別旅費が増えているということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい，久保谷委員。

○委員（久保谷充君） わかりました。それからですね，次のページなんですけど，78ページの国際交流協会のこれ，前から聞いてるかも……。あ，何で。同じ秘書……。あ，そうか。じゃあ，いいや。

〔「3問までか，これは」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 2回目だからいいんだよ。

〔「いいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかの人は，余りがちゃがちゃ言わないように。

○委員（久保谷充君） そうだよ。78ページのね，前から聞いてるかと思うんですが，私ちょっと忘れちゃったんで，この旅費の費用弁償と特別旅費，今回は少なくなってるんですが，その辺のところと，日中友好協会の会費1万円っていうのは，これ友好協会ちゅうのはどこにあるのか，そのところの説明ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） 費用弁償の費用と特別旅費の費用が減っているということですが，これは海外視察行く費用でございまして，去年は中国・柳州市に行きましたが，一昨

年はアメリカ・スーペリア市に行っているということでアメリカと中国の旅費の違いということになります。

日中友好協会会費につきましては、茨城県日中友好協会というところに行っているものでして、県内21市町村日中友好協会というので、県内の21市町村が入っております。会長は橋本昌県知事が会長をしているという団体でございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（久保谷充君） 特別旅費の内容、これちょっと。誰にやったんだかわかんない。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、秘書課長。

○秘書課長（岡野栄君） はい。特別旅費の内容についてお答えいたします。

国際交流協会の事務局の費用につきましては、費用弁償ということで1名分20万3,000円。また特別旅費につきましては、町長と課長分2名分で43万9,000円。それと役務費として保険料が2万3,250円ということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷さん、いいですか。はい、ほかに質疑ありますか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 76ページの、先ほど海野委員の同和問題研修費のことで質問いたします。これ予算は33万1,000円ですよ。それに比較して19万9,000円は非常に少ない額だなというふうに思います。まあ人権問題はですね、基本的な人権にかかわる重大な問題ですね。で、これはですね、予算委員会——佐藤委員長の予算委員会のときに発言があつて取り消されて、それが議事録には載ってないんですけども、一度議員が発言したことについては、議事録に削減されても、発言は法的に訴訟の対象になるということはあるかどうか。その法的な面で事務局にお尋ねします。これは予算と関係あるんです。だから、前段でそれを聞きます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ちょっと私も判断しかねますけども、法的な話よりも決算のほうに持って行ってくださいよ。

○委員（飯野良治君） はい。じゃあ、それから発展して。これ、今年の10月ですね、愛する会の金子書記長が見えられて、人権問題で検証すると。私も専従に憧れた時期があつて、いろんな専従の人とかかわり合いを持ってます。で、金子書記長ともお話ししましたが、非常にすばらしい人ですね。この書記長の講演費用は、この33万の中から……。の中に入って……。まあ決算には入ってないけど、あるのかどうか。ちょっとそれをお聞き……。入ってない。

〔「予算じゃないんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） 入ってない。わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかに。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） まずね、74ページのこの真ん中あたりに出てくる委託料の中で、公文書データベース作成業務委託料519万4,800円、これが予算とほとんど同額なんですけども、こういうのは普通入札とかいう形になって少し安くなるんじゃないかなというイメージがあったんで、ちょっとこれを1つ教えてください。

もう1点ですね、78ページ。国際交流の先ほど話出たんですけども、私のはですね、この賃金の中の一般事務賃金。これが205万7,850円。これは昨年147万2,800円ということで58万ぐらい増えてるわけなんですけども、何でこんなに増えたのかなと。

その2点お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。はい、総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 公文書データベース作成事業委託料、これにつきましてはですね、震災等緊急雇用対応事業の県からの10分の10の補助ということで、それで一緒になってます。はい。

○委員（永井義一君） 一応聞いとくか。国際交流も。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） お答えします。国際交流推進事業の一般事務賃金につきましては、国際交流協会事務局職員として2人雇用したというところでの賃金でございます。25年度と26年度の違いは、臨時職員の人数の違いというふうに思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。いいですか。質問。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません。最初のデータベースのほうの話なんですけども、これ県から10分の10ということで予算と同額ということ。これの一応入札は行ったわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質問に対する御答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） はい。それにつきましては見積もり合わせで契約をしております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 見積もり合わせということですね。わかりました。それで、あとですね、もう1点ちょっと、この下の14番のシステム使賃料ですか、これもかなり昨年から見て約200万ほど増えてるんですよね。それもちょうと一緒にお聞かせください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） これにつきましてはですね、文書管理システムのほうを変えまして、今度新しく総合型法制執務管理システムというほうにシステムのほうを変えまして、その分の差額が出ております。

○委員（永井義一君） システムを変えた。総合何とかとか。

○総務課長（青山公雄君） 総合型法制執務管理システムというシステムに、システムを変更いたしました。それに伴いまして差額というのが出ておるところでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 要は、そのシステムを変えたことによって昨年よりも200万ぐらい上がってしまったというわけですね。という確認をお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（青山公雄君） 濟いません。先ほど文書の名前を間違えました。濟みません。新しく総合型文書管理システムというのを414万5,288円、これのほうをやりましたんで、その分が増えておりますね。それと、その前の役所の行政文書管理システムというのを260万ほどやってたんですけど、その分の差額でございます。

新しく総合文書管理システムにシステムのほう変えましたので、その分ですね。その前の年までは行政文書管理システムに280万何がしのシステムでしたんですけども、それを変えましたのでその差額分が出ております。

○委員（永井義一君） システムを変えたわけですよ、はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（永井義一君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑……。はい、藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 120ページまでいいんですよね。はい。じゃ、濟みません。112ページの……。ちょっと濟みません、飛びますけど、112ページの防犯対策事業の中の需用費で消耗品費があるんですけども、これ報告書の21ページを見るとのぼり旗などという形で書いてあるんですけども、こののぼり旗なんですけど、かなりぼろぼろになってそのまんまのようなのぼり旗もよく見かけるんですけども、そういったものはどういうふうに……。その後ぼろぼろのものは例えば役場のほう自動的に交換するとか、そういうことはされてるんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。地区からの要望をいただきまして、適宜申請をいただいて交換をさせていただいております。あと、のぼり旗の中にも幾つか種類がございます、例えば痴漢ですとか空き巣ですとか、用途がやはりそれぞれに異なりますので、地域によっては、こういったものが欲しいというようなお話がありますので、なるべく御要望にお応えするような形で交換はしてございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（藤平竜也君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑ありませんか。はい，飯野委員。

○委員（飯野良治君） 80ページです。職員研修費215万896円の。本会議でもありましたけど、組織は人なりということで研修は非常に大事ですね，スキルアップに。この委託料ですね，その研修に対して職員研修委託料として122万9,670円，どこにどういう内容で，これは委託をするものか教えていただきます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁をお願いします。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 職員研修委託料の内訳でございますけれども，いろいろな研修をやっているわけなんでございますが，1つは人事評価目標管理研修，これが22万6,800円。もう1つが新任職員前期接遇テーマ対応研修，これが4万3,660円。所属長研修7万5,600円。新任職員後期研修5万8,780円。新任職員後期フォローアップ研修が9万9,900円。パワーハラスメント研修8万820円。クレーム対応研修8万3,333円。プレゼンテーション研修14万3,467円。人事評価評価者研修37万8,000円。メンタルヘルス研修3万9,310円。

以上が内訳となります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 研修のシステムっていうか，どっかが主催する公共的な，共通する，いわゆる他町村の職員も受ける研修に行くのか，それとも阿見町自体に講師などを呼んでやるのか。そのあれは，今の内容が——幾つも研修の内容が各課によってあるわけですけども，その内容ってのはどういうわけですか。向こう行くのか，こっちへ呼ぶのか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 今申し上げました職員研修委託料につきましては，町独自で——今言ったものは皆，町独自でやったものでございます。

○委員（飯野良治君） こっち来てもらって。

○総務課長（青山公雄君） 町独自で開催してるものでございます。

○委員（飯野良治君） あ，独自で。

○総務課長（青山公雄君） そのほかにですね，その下のほうに職員研修負担金っていうのがあると思うんですけども，81万5,600円。これのほうがですね，この中に茨城県自治研修所で行ってる研修に派遣する分11万円，30名分。あと通信教育によってやってる分もあるんですけども——インターネットを使って。その分が4万8,600円。あとですね，あと土浦市と阿見

町で合同で研修を行っております。それが53万1,000円、52名分。そういうことになっておりますね。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） もう1つ。これ最後ですけども、必要と——例えば首長がこういう先進的なね、ほかでやってないことを取り組むときに、早くそういう知識とかね、スキルを吸収して施策を推進する上で必要だというときに、これは行って勉強してこいっていう、そのやつは誰が——その担当課で誰がそういう司令塔になるわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 答えになってるかどうかわからないんですが、総務課のほうでは一応入った年数とかそういう役職ごとにですね、階層別研修っていうことで、年次計画を立てて毎年やってるっていうのは続いてございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（飯野良治君） はい、よろしいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑ございませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは74ページですけれども、その一番上の文書管理法制事務費というんですか、これ去年は1,234万3,917円でした。今年も1,814万ということで、約580万以上がですね、増えております。この情報公開また個人情報保護審査委員会委員報酬が増えているように思います。昨年と今年のこの委員数の増があったのでしょうか。ここをお聞きします。

それから80ページですけれども、一番下の4番の文書広報費です。これ、各課職員の人件費は報酬とか給料という名目ですけれども、この広報だけは賃金となっております。これはなぜか。そしてまた、この4の文書広報費というこの項目が去年はありませんでしたね。で、広報の活動費、ちなみに去年は22万458円でした。ですから、随分とこの差がありますが、これのことについての説明をお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） はい。文書法制の費用弁償でよろしいいんですか、これ。費用弁償。報酬……。はいはい。人数の増減はございません。5人いるんですが、たまたまそのとき——去年の場合は欠席者がおりましたんで、お支払いしてませんので、その前の年は。それは、その分の差額でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい。80ページ広報活動費の賃金の一般事務賃金についてだと思うんですけども、一般事務賃金につきましては臨時職員1名分の費用でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○秘書課長（岡野栄君） それともう1つちょっと……。もう一度質問お願いしても。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 最後の質問、もう一度浅野委員お願いします。

○委員（浅野栄子君） 去年は広報活動費っていうのはありませんでしたよね。で、今おっしゃいましたように、わかりました。給料っていうんじゃなくて、これは臨時職員のために支払ったから賃金というふうにしたということですよ。はい、了解しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。岡野君。

○秘書課長（岡野栄君） 広報活動費につきましては、昨年もあるかと思えますけれども。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） まずですね、90ページ。この中で上のほうに保守点検委託料っていうのがあって、それからエレベーターとか自動ドアとかずるずると。この中で自家発電するのは今期新規のやつなんですけども、それ以外のところが昨年より押しなべてほとんど上がってるんですよ。ですから、これが……。まあ金額はそれぞれなんですけども、これが8%の消費税の関係なのかどうかってのまず1つちょっとお伺い……。まあ上がってる理由を1つお伺いしたいと。

あとですね、2つ目が96ページ。この中の上のほうの行政評価運営事業ということで、一昨年この決算の、その前の年から比べて金額とも落ちてる。これは業者をね、頼んで前回やったわけなんですけども、今回自前でやったわけなんですけども、その行政評価に対してどうだったのかっていうのを1つ。

3つ目がですね、その次のページの98ページですね。下のほうでですね、項目は真ん中なんだな。情報化推進事業のところの一番下の区市町村共同システム整備運営協議会負担金。これちょっと予算委員会のときで私ちょっと質問したんですけども、たしかこれ3年に1回更新して金額が上がるって話を、たしか私聞いた記憶があるんですけども、22年、23年、24年と……。25年までか。ちょっと金額見たんですけども、これが26年の決算ですから23年が多いのかなと思って。180万ぐらい。24年が83万、昨年25年が92万と。で、今年が400万ということで、かなりアップしてるわけなんで、その辺の理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） はい。調査管理の委託料——維持管理委託料なんですけども、おっしゃるとおり消費税3%が上がりまして、ほとんど上がっております。それ以外のものなんで

すけども、まず電気保安委託料。これに関しては、御指摘のとおり自家発電装置が増えまして、増えております。

それから保守点検委託料にまいりまして、エレベーターの保守点検委託料、これも前年度比27%増えております。これはエレベーターを耐震型にリニューアルしました。それによって点検項目が増えまして、委託料上がっております。

あともう1つですね、電話の保守点検委託料。これも前年度で見ると増えておりますが、前年度電話交換機を入れ替えまして、保守点検料が半年間なかったっていうことで、それで約50%ですかね、増えております。で、あと残りは消費税の増税分でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、ほかに。

○委員（永井義一君） 答え、まだ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） あ、ごめんなさい。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） お答えいたします。96ページの行政評価運営事業18万4,897円の、こちら平成26年度から実施しております外部評価委員会の運営に係る経費でございます。で、委員については6名。任期は平成28年度末までの3年間ということで、26年度は8事業の評価を実施しております。で、これの成果ということでしょうか。

で、こちら26年度から実施しておりまして、主に事務事業評価として業務改善、それから今後の方向性といったものを評価してるわけなんですけど、26年度に外部評価を実施したことによりまして、平成27年度——本年度の評価について、例えば業務改善については、一部改善っていうものが……。業務改善については大幅に改善、一部改善、改善の必要なしといった区分けになっとなるんですが、例えば改善の必要がない。これについては外部評価を実施する前の平成26年度、こちらについては231件ありました。それが、今年度外部評価を実施した後については178件ということで、50件ほど減っております。

また、一部改善。こちらについても前年度105件に対して167件ということで、やはり何らかの形で26年度に実施した外部評価について、職員のほうでその成果を意識した形で、それが自己評価、業務評価のほうに——事務事業評価のほうに反映されてるのではないかと、事務局のほうでは見ております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

〔「まだ終わってない」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） あ、ごめんなさい。情報政策課長遠藤康裕君。

○情報政策課長（遠藤康裕君） はい。98ページ、情報化推進事業。金額が伸びてるのはなぜかということなんですけど、これは地図情報システム及び課税資料用に3年に一度空中写真を撮

ります。このために、327万ほど増額という形になってます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと後ろから行きますと、今のシステム整備事業。空中写真を撮ってるということで、こんだけの金額になったということだと思っんですけども、3年に……。これ、空中写真って3年に1回撮り直してるんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報政策課長遠藤康裕君。

○情報政策課長（遠藤康裕君） はい。これは税務のほうで課税をするために、3年に1度評価替えというのが行われます。そのための資料として、3年に1回空中写真を撮って、現況を確認するということが行われておりまして、前回から県内全下一斉に撮ったものを県に対する負担金という形で納めるという形で行われています。それ以前は町で独自で行ってありました。

はい、以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、3年前——平成23年でいいのかな。たしか決算では180万6,000円ぐらいだと思っんですけども、要は今回400万ぐらいになってるんですけども、要は、その3年に1回同じ空中写真撮ってるにしても前回は市町村でやった、今回県でやったって、今話ありましたけども、こんなに金額が違ってしまうのかなと疑問があるんで、それちょっと説明してください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、遠藤康裕君。

○情報政策課長（遠藤康裕君） はい。前回は平成23年度で、負担金は97万円でした。今回は平成26年度327万円という形になってます。これはシステム内容が若干異なっておりまして、町のホームページ見ていただくわかるんですが、相当高精度になっております。で、課税のためのシステムということがベースになってきますので、そのような形に増額されたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、ほかに。

休憩に入りましょう。次の開始は……。

ここで暫時休憩といたします。次の開始は11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、倉持松雄君が出席をいたしました。したがって15名です。

〔「途中から来っからわかんねえんだ。来ても」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 秘書課長の岡野課長から、何か国際交流の件でちょっと回答することがあるそうです。はい、どうぞ。

○秘書課長（岡野栄君） はい。先ほど質問のありました78ページ国際交流推進事業の一般事務賃金で、増額分の理由の説明の中で、1名増といったところは間違いでしたので、訂正してお詫びしたいと思います。25年度も2名の臨時職員を雇っておりましたが、そのうちの1名が週3日から週4日が変わったと。で、時間も7時間45分のフルタイムになったということです。1名分が5時間15分から7時間45分、週3日が週4日になったと。その分の増額でございます。大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。御苦労さまでした。はい、では……。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 細かいところで申しわけないんですが、財産管理費のね、78ページのまず時間外手当が約倍になってますが、その辺のところ。何。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 78ページ。

○委員（久保谷充君） 84。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ん、84。

○委員（久保谷充君） 財産管理費。78つつた。

〔「言った」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） その辺のところと、90ページの……。90ページ。

〔「財産管理費の何」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 時間外。

〔「時間外。あと90……」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 90ページ。90ページは今から。まず植栽管理委託料が36万9,560円ですが、去年より約3倍になってます。場所が増えたのかどうか。そのところですね。あと、その下の物品等作成委託料。これが94万464円。これも何かかなり増えてるんですが。その下の測量設計管理委託料。これ場所と、どの辺のところなのか、ちょっとその辺のところ伺います。あともう1つ……。いいか。じゃあ、それだけで、はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） はい。この時間外手当は管財課の職員の時間外手当ということです。で、昨年度庁舎の耐震工事に係る準備として庁舎内の移動——仮設庁舎をつくり移動とあって、

そういう事業がありまして時間外が増えております。ちなみに平成25年度は時間外708時間だったんですけども、その前の年——平成24年度は1,418時間ということで、26年度が1,419時間でほぼ時間がありました。端的な話としては、庁舎の耐震に対応するために時間外が増えたということになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。いいですか。90ページの植栽の委託か。はい、管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） まず植栽管理委託料、5倍になっております。この内容なんですけども、樹木の——役場庁舎の樹木の消毒作業は通年やっております、そのほかに追加で高木の剪定、これを24万8,400円使いましてやっております。これ毎年やることではないので、この年増えております。

それから物品等作成委託料。これなんですけども、庁舎内ですね、看板、これを整備しましたので増えております。課の標識とかですね、課長のデスクプレートとか、それから仮設庁舎の中の案内がありますね、何がこちらにあるとか。そういうふうな案内を増やしました。それで増えております。これも、この年の特別なことでございます。

それから、測量設計管理委託料なんですけども、これは役場の耐震補強工事の設計、それから管理委託料。これもこの年から始まりましたので、そういうことで増えてございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） それでは、このですね、96ページのフラワーコリドール事業の前から……。今回77万ちゅうことなんですけど、この減った理由と、あとさわやかフェア委託料。前年は21万なんですけど、今年度は192万2,400円なんですけど、その……。あ、前年そうか。わかった。わかりました。

じゃあ上のほうお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。フラワーコリドール事業について、前年比で大幅に減っているということでございますが、こちら大室ストックヤード跡地約7ヘクタールへの菜の花を栽培するという事業でございます。平成26年度からですか、霞ヶ浦高等学校がストックヤード跡地をグラウンド用地として取得……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 私語はやめてくださいよ。

○企画財政課長（小口勝美君） することですので、事業としては正式にグラウンドの用地が霞ヶ浦高等学校に決まるまでの間の草刈り程度でおさめたということで、支出が77万円という形になっております。

以上でございます。

さわやかフェアはよろしいですね。

○委員（久保谷充君） いいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） あとですね、104ページの集会施設整備事業の、まず集会施設修理事業補助金。これはどこなのかと、新築、これもどこなのかね。あと、その下と。3点お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。修理事業補助金関係でございますけれども、こちらのほうはですね、14行政区15カ所の施設に関する修繕関係の補助金でございます。行政区で申し上げますと、白鷺団地、富士団地、青宿、鈴木、寺子、君島、若栗宿、二区北、廻戸、阿見台、立ノ越、曙南、下島津、大室。内容的には、いろいろ建物に関する修理等々でございます。

それとですね、新築補助金でございますか。こちらのほうは、1地区霞台さんのほうで集会施設のほうを新しく新築しましたので、その補助金でございます。

済みません。あとはその下……。あ、敷地購入でございますか。はい。集会施設の敷地の購入補助金、こちらのほうですね、1地区本郷のところですね、本郷行政区のほうで集会施設の敷地を購入に対しての補助金でございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 修理の事業っていうか補助金のやつの14行政区15カ所っていうことなんですが、毎年こういう形でこんなに、14行政区もあるんですか。また何かの関係で、まあ地震来たわけじゃないんで、ねえ、その前のやつがそういう形であれしてたのか、まあたまたま14行政区がまとまったっていうことなのかどうか、その辺のところをお聞きします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい。こちらの修繕のほうはですね、やはり集会施設の状況によりまして、各年度お申し込みとかというのは上限がございますので、その年度によって増額・減額というか変動がございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑ありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） じゃ、まず3点お聞きしますね。ちょっと戻っちゃって申しわけないん

ですけれども、78ページね、さっき国際交流推進事業についてね、いろいろこうやりとりがあったんですけれども、私からはね、つまり国際交流協会っていうのがまずあるわけですよ。そこに町としては180万円の補助金を出してるんですね。それで、そうではなくて、つまり町として賃金という形でね、その事務局長と事務員かな、2名、この分を出しているんですけども、この事務局長とその事務員の……。

まあ町長と会長一緒だって言われればそれまでだけれども、こういう形で会計処理っていうか、会計をこういう形で分けるっていうの、私としては何か、どうなのかなと。国際交流——町としてやる国際交流事業がここに載っているのはいいんだけど、一種のその人員の補助ですよ、これ。国際交流協会への。こういう形で決算書として出ている。まあ監査員が何も言わなかったからいいんですって言われれば、それまでだけれども、その根拠っていうかね、こういう形に通常なるんですか、これ。

町として独自にやっている国際交流事業ならば、この上にね、賃金とか旅費とかって載ってるんだけど、実はそれは国際交流協会の補助金だと思うんですね。例えばね、まあこれは任意の団体やってますけど、社会福祉協議会だとすると事務局長の職……。社会福祉協議会事務局長行きましたね。事務局長の職員は町が何か福祉対策みたいな形で出すような、そういう形とは違うんですか、これ。ここのところをまず1点教えてください。

3点ね、お話しします。

それからですね、82ページ業務委託料町ホームページ、町勢要覧、下にもありますけれども、ホームページが今度大きく変わってね、実はね、なかなかホームページっていうのは検索するとね、それになれるもんだから、前のやつをなれてね、どこに何があるってこう、書いてあってね……。ああ、なれてやるんだけど、今度新しくなったもんだから、どうもね、私自身はね、これになれるまでは使いづらいですよ。

例えば我々がよく見るのは、行事の予定とか、それからあれですね、審議会とかそのあれとか……。ごめんなさい、予定とかね、そういう形で載っていて、これはおいおいなれるだろうと思って諦めておりますけれども、まあまだね、どうも完成していないですよ。幾つかはね。その中に……。それでいつ最終的に完成するというかね、完成するのかを聞かせてください。

それから3点目なんですけども、これ84ページ。これ皆さん知ってて私が知らないということかもしれませんけども、公課費、84ページの上の段の一番下ですよ。まあ予備費より充用しましたということで、公課費が載ってございましたけども、このことについて教えてください。

以上、まず3点お聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。会計管理者宮本

寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） 84ページの公課費についてお答えいたします。以前にですね、全協で報告しましたが、龍ヶ崎税務署で源泉所得税等の自己点検依頼があり、その結果1事業所に徴収漏れがあったことが確認されたということで、5年間で対象事業費が2,265万832円となりました。これに対する源泉所得税が336万5,688円。それに対する延滞税が13万1,800円。不納付加算税が14万9,000円となりまして、合計で364万6,488円。これを税務署に納めたものであります。

それとですね、この源泉所得税336万5,688円については、後日個人事業主から納付されました。これは歳入の58ページですか、ちょっと見ていただきたいんですが、上のほうですね。源泉徴収に係る所得税相当額返還金ということで、一応町のほうに入っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。国際交流補助金が180万円出てるにもかかわらず、一般事務賃金として事務局職員の費用を負担しているのは会計上おかしくないのかという質問かと思えますけれども、この一般事務局職員は国際交流の団体の仕事だけじゃなくて、プラスアルファで国際交流に関する事務をしてるということで、臨時職員雇用の扱いとなっているわけでございます。これはほかの団体なども、団体に補助して事務局は臨時職員がやっているとすることもございますので、問題のない処理だというふうに考えます。

次に、ホームページの構築業務につきましては、平成26年から平成28年度3カ年で契約しておりますので、平成28年度末——29年3月31日に完了という予定でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） よくわかりました。私の理解不足で申しわけない。申しわけないっていうか、よくわかりました。

それでね、さっきのホームページの話なんですけれども、町長はトップでね、まあ町長と議長は大体町を代表していろんなところに行って挨拶をしたり、会議を主催したり、いろんなことをするわけですね。それで町長のね、月間予定表をぜひホームページにね、載せていただきたいと思います。これはね、新しくホームページをリニューアルをしてね、まあ途上なんでしょうけれども、最後に完成するまでにはね、町長の予定表——月間予定表をぜひ入れていただきたいなと思います。どうでしょう。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答弁できますか。はい、秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい。町長の予定につきましては、日々刻々と動いておりますので、なかなか1カ月を載せるというのは難しいかというふうに考えております。またいろんな人と

会ったりということで、全体を載せるのは難しい。そのように感じております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私はほかところでね、やってるからできるだろうというふうに思って発言をしてるのであってね、そんなことないですよ。市長のスケジュールとかね、町長のスケジュールってのはね……。この前、東御市っていうところに我々は視察に行ったんですけども、そこに市長のスケジュールがですね、事細かく載っておりました。非常にね、市長がこういうふうに動いていると。で、そこを見ると大体町の動きがね、一発でわかるっていうかな。そうしないとね、いろんなところをね、見ないと、町の動きが一体どうなってるかってね、よくわかりませんよ。ですから、ぜひね、東御市……。まあ、たまたま我々が委員会でもね、視察に行ったときに、市長のスケジュールっていうことがあって、非常にいいなと思って。

大体常陽新聞かな、常陽新聞、あ、茨城新聞かな、あ、常陽新聞だったかな、日程が載りますね、毎日の。あのような形で載せてもらってもいいし。ここでは大体1週間ぐらいだったかな。ごめんなさい。1週間ぐらいの予定をね、載せているって形なので、まあ後で自分で見ていただいて、やっていただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。要望でいいんですか。

○委員（海野隆君） 情報提供でいいです。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 何かお答えすることありますか。はい、秘書課長。

○秘書課長（岡野栄君） はい。常陽新聞には確かに掲載しておりますので、そのような内容でということであれば、検討していきたいと思います。

○委員（海野隆君） じゃなくて、1週間ぐらいは。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。検討するということがいいですね。

はい、ほかに質疑ございますか。はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 86ページのね、草刈りの委託なんですけれども、これは平成25年は80万5,218円でした。今年5,000円上がりましたけれども、これはどこへ委託して、どこの草刈りをして、年何回ぐらいこの作業をするのかというのをお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） お答えいたします。草刈り委託料なんですけれども、主に都市計画管理の公園等の草刈りになります。あとですね、公有財産の草刈り委託ということで、対象面積が約33万平方メートル。そのうち作業面積、実際に草刈る面積が22万平方メートルになります。委託先はシルバー人材センターになっております。あと場所ごとに回数が違います。作業期間が4月から12月までということになっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 年何回というのは、なぜ質問しましたかという、道路の草刈り事業が入りますよね。あれは年2回だという、こういうお話を聞いております。しかしですね、125号バイパス、この「花ひらくまち推進事業」ということで、町民活動推進課が大変あの頑張っていて、皆さんのリーダーとしてやっつけていらっしゃいます。その皆さんがやっているコスモスですね、コスモスが雑草のために全然見えないんですね。向こうの美浦のほうから来た観光客ももちろんいるんでしょうけど、通行するときに、あの草だらけのですね、コスモス街道が大変に見苦しいんですね。

で、あそこ草刈り今始まっているんですね。草刈り業務をしてるのは、きっと竜ヶ崎事務所かなと思うんですが、それをお聞きしたかったんですけども、その草刈り業務、今125号バイパスの草刈り業務を今やっているとところなんですけど、コスモスが咲いているのにもかかわらず、咲かないほうを先に草刈ってるんですね。これは優先順位として、やはりコスモスが美しく咲いているほうを先に草刈るのが普通じゃないのかなと思うんです。そういう配慮をですね、草刈り業務の発注するときに、きちんと現場を見てお願いしたいと思います。道路の、そういうこの草刈り業務は、どこがやっつけていらっしゃるでしょうかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。どうぞ、黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） 管財課なんで。この草刈り業務はですね、公園とかですね、それから学校敷地とか、そういうまとまった土地の草刈りでございます。道路等に関してはですね、飛び石とか車両の交通とかがありますので、私どもの所管ではなくてですね、道路管理課がやるんですけども、125号バイパスに関しては、あれは県の管轄になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 道路管理課がやっつけてらっしゃるんですか。竜ヶ崎土木……。はい。でも、あそこは町が、町の一番景観を皆さんにアピールするところですよ。ですから、これを見た職員の皆さんもですね、あれ、これはこっちが先にやるんじゃないのかなと、それは指示していただきたいと思うんですね。いま一番見ごろなんですけど、この雨や何かで全然ペしゃんとなって、せっかく町民活動推進課とね、ボランティアでやってるシルバーの方、それからたくさんの方がやっている苦勞が、実らないじゃないですか。そういうところをしっかりと見ていただいて、注意していただいて、やはり順序ですね、どちらが先にやったらいいのかというところを、もっと見きわめてやっていただくように指示していただきたいと思います。強く要望して終わりにします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） じゃあ、よろしくお願ひします。それぐらい言えますよね。こっちからやってくれと。やらない。はい、町長。

○町長（天田富司男君） あれはね、あれ、どこだ、南工業団地が入る向こう側はね、みんなボランティアでやってんですよ。ボランティアで、こないだみんなでやった。俺もやったし、その地域の人もみんなでやった。だけど何で向こうやらないのかというと、業者がやるからって話だから、やっぱり業者はそれぞれの日程を決めながらやってるんで、こっちがやれやれつつつてもやってもらえないという状況なんです。こっちはきれいになってるんでしょう。こっちはみんなできれいにしたんだから。本当に。

そういう面ではね、あれはもう、半日ぐらい本当にかかる。すごく草刈りは。でも、なぜ一緒にやらないのかなと私も疑問に思うけど、これはね、やれつつつても私がやるわけじゃないし、そういう面では本当なら同じ時期にね、一緒にやってもらうのがいいなというのは、誰もがあそこをボランティアでやった人の思いですんで、まあ竜ヶ崎工事事務所のほうには、きちんと話したいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。竜ヶ崎工事事務所には話をするという事でよろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） 116ページ、防災管理費なんですけれども、業務委託料の113万4,000円ということで、これは主要施策のほうの21ページにあるんですが、防災リーダー研修委託料ということで、主要施策のほうには防災力パワーアップ研修業務運営業務ってということなんですけれども、これちょっと予算のときに聞けばよかったんですが、何人ぐらいで、どういう内容のことをやってるのかというのを教えていただきたいんですね。さっき、どういう内容のことをっていうのを聞かないようになって言われましたけど、ちょっとこれ、わからないのでお聞きしたいと思います。

あともう1点、112ページ。この負担金の部分ですけれども、幼児の2人用同乗用自転車購入補助。これさっき23年から——休み時間のときに23年から始まったってお聞きしたんですけど、その後ちょっと聞けなかったもんで、1人分の補助が幾らぐらいなのかっていうことをお聞きしたいんです。これ1台高くて12万から15万ぐらいする自転車なんですけれども、これ毎年、23年から要望がどれぐらい来ているのかということも一緒にお尋ねいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。まず防災リーダー研修の委託料でございますが、これはですね、24年から地域の防災力を向上させるために、防災士という制度はあるんですけれども、それとは別に町独自です、地域のリーダーを育成しようということで、中学校単位で実施してきたものでございます。

24年度につきましては、阿見中地区ということで、そして翌年度から総合訓練を実施をさしていただいております。そのリーダー研修を受講した方々を総合訓練のほうに実践で活かすと

というような、そういうサイクルで、昨年度は朝日中をやりまして、今年の朝日中の防災訓練に活かしていただくと。で、来年度は竹来中ということで、順繰り3中地区で回す事業でございます。

中身につきましてはですね、座学的なものももちろんございますが、まず机上の避難所の運営訓練ですとか、DIGとか、そういうようなものを使いまして、座学とあわせて実施をする内容でございます。

それとですね、自転車の2人乗りの件でございますが、先ほどちょっと23年からということで、購入費の2分の1に該当する額で1年につき4万円を限度とする補助の内容でございます。23年度が3件の要望がございました。24年は1件、それから25年は3件、26年度は3件と。お電話での引き合いは若干あるんですけども、決算上で行きますと、5件ぐらいがこの四、五年の推移ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに質疑。はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） 56ページですね。違いました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 67から120ね。

○委員（難波千香子君） 67か終わっちゃったか。ああ、ごめん。じゃあ、いいです、いいです。じゃあ、ほか……。108ページですね、はい。

今回こういった防災、いろんな、いつ何どき何が起きるかわからないという状況で、26年度急傾斜地崩壊対策事業負担金っていうことで、これ毎年出てますけれども、前回は48万、今回も63万と。場所なんですけれども、1回やって次やってっていう、どういうスタンスでやっているのかと、まあ場所と、そういった毎年毎年同じところをやっているのか、ちょっとその辺を聞きたい……。

まあそこと、あと次ですね。自主防災の組織補助金でことで、これたしか1組織に3万円ずついただいているかなと思うんですけども、これも毎年、昨年よりかなり予算も増えておりますけれども、前回は53万ですかね。今年は70万ですか。そういった、これも何行政区でどれだけ……。全66行政区で、こういった形で、まあ依頼を受けたのをしっかり受けてると思うんですけども、これから非常にこの辺もしっかりと充当していただけるものと思うんですけども、その内訳をまず2カ所お願いいたします。2点。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。まず追原地区の急傾斜地の対策事業ということで、これ県単の事業の中での10分の1を町が負担するというような内容でございます。町の中には御承知のとおり11地区17カ所の急傾斜地がござ

います。その中で、追原地区のほうはまだ整備対応がされていないということで、急傾斜地の指定が県の指定というような内容でございますので、県の事業として実施をするということでございます。

で、なかなか……。竜ヶ崎工事さんとの交渉をかけてるんですが、なかなかその費用を、阿見町のほうにぜひ持ってくれということで、毎年交渉はするんですけども、なかなかその事業の割合額を、思うようにこの金額をいただけないということで、追原地区の今年度ようやくその工事に入れる形になります。この中身については設計の費用ということで、そのような形で進めてございます。

それと自主防災組織のほうの補助金の件でございますが、まず訓練補助として上限の限度額で3万円ということで補助をさせていただいております。これが決算上では17地区ございました。中央北、大室、岡崎、それから住吉、それから富士団地、レイクサイドタウン、三区、シンワ、三区下、中央南、上長、筑見、阿見台、若栗北、中央東、中郷東、立ノ越と。

地区の自主的な訓練に対して、上限で3万まで助成しますよという内容のものでございます。これは増えていくということが、非常に私どものほうとしても求めてるところですので、なるべく全地区のほうで、このようなことも展開していただけるように、こちらとしても支援をしてるということでございます。

そのほか資機材を購入するに当たりまして、2分の1の限度額15万円ということで、26年度につきましては3地区——中央東、大室、富士団地のほうに、資機材の購入の一部の補助を出したと。このような内容でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、この最初の急傾斜地崩壊対策事業負担ということは、本当に今年から追原が実質整備されるってことは大変喜ばしいんですけども、この11地区17カ所ということで、これどこまで——内訳と、どこまで済んでるのか。あと未整備はどこなのか、教えていただけますか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） お答えいたします。17地区の指定をいただいた中で、工事を進めなければいけないというのがこの追原地区のみだけです。追原地区全域がこの年次でまだ終わるわけではなくてですね、今年度で3分の2程度が終了することになります。ですので、引き続き27年、28年と県のほうに要望していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 86ページ、先ほども誰か聞いたんですけど、草刈りの委託料804万5,620円ですが、これの委託料についてはある程度県の基準もあるかと思えますけども、これに携わる人件費、人件費というのは1人幾らぐらいに計算してあるのか、お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質疑の答弁を求めます。黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） お答えします。この草刈り委託料は、シルバー人材センターに委託しております。シルバー人材センターの基準なんですけども、あちらのほうは1日1人……。だから1日1人ですね。幾らという単価がございまして、それを何人使うかというふうな形になってございます。済みません、ちょっと手元に1人の単価が今を持っておらないんですけども、そういうことで、これは人件費の総額ということの形になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、倉持委員。はい、いいよ。どうぞ。

○委員（倉持松雄君） シルバーでは決まっていますよね。じゃ、これじゃなくて、ほかでもこういうのがありますよね。ほかの業者に頼む場合もありますよね。ほかの業者に依頼する場合がありますよね。ない。ああ、そうですか。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですね。

○委員（倉持松雄君） はい、いいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかに質疑。久保谷委員。ごめんなさい。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 吉田です。永井さんの質問の……。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉田憲市君） ああ、ごめんなさい。74ページ。文書管理法制事務費ですよ。総務課なっちゃうんだけど。その永井さんのも、先ほど質問の中で電算システムが変わったから約200万円程度が上がったんだという話がさっきありましたけども、これ先ほどのですね、情報化推進事業、これで3年に1回写真撮ってるということで、こんだけかかっちゃうんだって話ありましたけど、その効果としてはね、やはり税を徴収するための、上からの航空写真の鮮明度が必要だということで、こういう効果があるからこんだけお金がかかってんですよって話なんですけど、電算システムは200万ですね、これ変更したから、それだけ余計にかかったっていうんですが、この費用に対するその効果っていうかね、これはどういう形に対してどういうふうな効果が出るのか、何が生まれたのかね、その辺をひとつ説明願いたいなというふうに思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 先ほどは説明不足で申しわけございません。文書管理システムを変えた理由と言いますと、その前に雇用促進のほうの補助をもらって、補助金をもらって公文書のデータベース作成作業っていうことで載ってたと思うんですけども、そのデータを利用するためには、そのシステムのほうを変えないと——バージョンアップした機械に変えないと使用できないということで、このデータベース化した——公文書のデータベース化したものを広域的に使うためには、どうしてもそのシステムのほうの改修をしないといけないということで、今回システムの変更をしたということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。ほかに質疑ございますか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 118ページのところなんですけども、一番上の分ですね、これ災害対策費の中での被服類購入費と消耗品費。この被服類は昨年なかった項目なんですけども、これは何年に1回被服を購入するとかいうのは決まってるわけですか。それとあと、消耗品のほうも昨年から見てもちょっと増えてるんで、何が変わったのか教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） お答えさせていただきます。まず、被服類の購入ですけども、2年前に防災計画のほうの修正を行いまして、その折に各班体制を整えて業務マニュアルをつくったと。そのときにですね、行動する上で災害対策用の防災ベストというのをつくりまして、各職員に個人個人お渡ししております。そこに何々班というふうな——例えば私でいえば本部班とか、そういうものをきちっと住民の方に表記をしてわかるような形で、それをつくりました。ですから、これがその費用でございます。

それと消耗品につきましては、主に防災備蓄食料を計画的に購入を行っております。ちなみに26年につきましては、主食を4,068食、それからスープを2,000食ほど購入をしてございます。それと土のうの袋ですとか、そういった、当然細かな消耗品はございますが、一番大きなものとしては備蓄食料を計画的に棚卸しをしながら整えてるということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） わかりましたけれども、これこちらのほうでも需用費としての防災備蓄食料等って書いてあんですけども。その辺の整合性ってのはどうなってますか。21ページですね。21ページの災害対策費の中で、これは主要施策のやつです。この主要施策の21ページのところに、その需用費っていうことで。まあ需用費つつうのは、ここにも200万ぐらい入ってるわけですけども、その中で防災備蓄食料等って書いてあるんで、その辺ちょっとダブってるかなと思って。ちょっとそれが疑問だったんで今聞きました。お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） お答えさせていただきます。この主要施策の部分はずいぶん、需用費という項目の中で主なものの説明を、この括弧書きの中でさせていただいたものでございます。このうち備蓄食料につきましては、前年比でいきますと64%ほど増えてるんですが、100万ほどの購入をしてると。そのような内容でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。

○委員（永井義一君） ページが違ってたんで、別項目かと思っちゃったんで。済いません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。その他。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の件なんですけど、備蓄食料で入れ替えしたやつは、それは廃棄処分してんですか、それ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい。基本的には廃棄処分ということになります。一応賞味期限というのがございますので、これは賞味期限割れのものを当然住民の方にも提供することはできませんので。ただ、やはり物ですので、やっぱりもったいないという考え方がございます。で、先ほど難波議員の御質問の折にですね、地区の防災訓練に負担を出してますよというお話をさせていただきました。そういったケースで、たまたまその訓練の時期があって、賞味期限がもうすぐ割れますよというふうなところは、積極的に地域のほうにも提供をさせていただいております。

あとは昨日の災対本部のほうでも、職員のほうが昼夜残った形で作業していただくケースがございます。そういったときに、そのぎりぎりのものをみんなで食べたりとか、そのような形で、基本は廃棄なんですけれども、可能な限り使い回しができるような方法はとってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 可能な限りちゅうことなんですけどね、できればね、その以前に、例えば廃棄っていうか賞味期限前にね、みんなでそういう形で、まるっきり廃棄じゃなくてね、そういう利用できるような形で、まあ行政区とかそこらに、やっぱり……。例えばね、今月いっぱいだったならば1カ月とか2カ月前にね、入れ替えすれば、それは食べられたり何だかんだできるわけですから、そういうところをやっぱりちょっと小まめやったほうがいいのかないかなというふうに思いますので、その辺のところをちょっとこれから十分考えていただきたいというふうに思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 要望。

○委員（久保谷充君） 要望。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 要望でいいんだな。はい。そのほか質疑ございませんか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） まずですね、104ページ。ここにですね、中段から下ぐらいにですね、中段ぐらいかな。委託料——業務委託料として文書配達業務というのがありますね。それから、その下に補助金——町区長会補助金ということで20万円が計上……。あ、計上じゃない。ごめんなさいね。決算でね、上がっています。上がったっていうか、決算になったわけですけども、私はね、そのね、ちょっとね……。まずこのね、その文書配達業務委託料の、どんな文書を配達して、どこからどこまで配るのか。これをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質疑に答弁を求めます。はい、高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい、お答えいたします。まず文書配達業務委託料でございますけれども、こちらのほうはですね、町のほうから発行している広報誌等を区長宅へ配達を、シルバー人材センターに委託して配達しているというような委託料でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 区長まで配ると。そうすると、その広報については区長から各班長にっていうかな、各班長に配って広報が全世帯のほうに行きわたると。こういうシステムなってるじゃないかなと思いますけども、実はですね、先日区長会からですね、議会宛て、町も当然知ってると思いますけれども、議会の広報についてはね、配らないということもあり得ると。こういうね、文書がね、来ているんですね。いろいろとね、書いてあるのを見るとですね、議会の文書は配るっていうようなこと書いてないとかね、まあいろいろなこと書いてあるんですけど、基本的には町が配布する文書の中に、議会の文書は入ってますか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に答弁を求めます。高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい。現在区長さんのほうに配達してる文書の中には、議会だよりも入っております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 区長会のね、申し入れ。区長会の申し入れが非常におもしろくてですね、そこにはですね、つまり議会だよりですね、これ発行内規っていうことで議会の中にですね、内規があります。で、その4条にですね、その議会だよりについては全戸、町内に配るということが書いてあるんですよ。それをもってしてですね、その区長会では、区長会が町内全戸配布の任を担うとは書いてないと。だから、区長会はその組織上行政の一翼であるけれども、議会とは組織的な直接的な関係はない。だから配る……。まあ断れるのではないかというような

ことが書いてあるんですね。

まあ先日ね、議会の全協の中でも、まあ議員の中にもね、心配をしてる人がいるわけですよ。これ区長に配ってもらえなかったらね、大変だと。だから穏便に、穏便にって話も大分してたようですけども、私はね、そのときに議会というのは町の一機関だから、ね、だから、このいわゆる広報規則の中に書いてあるですね、広報誌の配布、この中に入るんだと。こういうね、話をしたんですけど、間違いはないですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、答弁を求めます。高須徹君。はい、高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） ちょっと確認なんですけど、その規則というのは、議会だよりさんの……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） あのね、阿見町議会の中でね、条例とかいろんなことがありますけども、議会だよりを発行するに当たっての内規ってのがあります。これは文書になってます。その中に、第4条……。あ、ごめんなさい。第4条だっけ……。第4条ね、議会だよりの配布は、全戸に配布するということが書いてあるわけですね。全戸に配布するっていうことが書いてあるわけ。それ、発行方法については書いてないですよ。全然そんなことはね。つまり議会だよりは全戸に配布しますということが書いてあるだけなんですよ。わかりましたか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） それ、どうですか。区長にその義務があるかどうかということでしょうよね。答弁を求めます。高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい、お答えいたします。区長の役割として、2通り大きく分けるとあるかと思います。1つは行政区のリーダーの役割として1つと、それとあとは町の町民、地域のパイプ役としての役割ということで。それで、町のほうでは区長さんのほう、非常勤特別職ということで、はい、委嘱して仕事をさせていただいております。ただ、非常勤特別職の内容につきましては、特に細かく規定してはおりません。それで、町からの広報物の配布につきましては、これまで区長会と町との長年の中での信頼関係の中で配布等、回覧等をしていただいているというような現状で継続しているところでございます。

○委員（海野隆君） 答えになってない。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 町の広報規則というのがあります。これ御存じでしょう。町の広報規則。読んでるでしょう。読んでない。そこにね、広報紙の配布というね、第8条にあるんです。ね、それはまず町内の——まあ全世帯でしょう。各世帯って言うてるからね。その他町長が認めるところで、まあ公民館とか、まあそういったところですよ。まあ駅は配ってないようすけ

ども。そこに無償で、まず配布すると。それで、各世帯に対する配布はね、行政区の区長を経由して行く。さっき私が聞いたでしょう。で、どういうふうに渡ってやっていますかって、ていうふうに書いてあるんです。

そこに、さっき言ったように、そこにはいろんなものが入ってくるわけですよ。町の広報誌だけじゃないでしょう。社会福祉協議会のたよりも入ってくる。赤十字のも入ってくる。つまりそれはね、町としてそこをお願いをして載せていくわけでしょう。その中に議会は、議会の広報誌は入ってるのかって聞いたんですよ。まず、それ1つ。ね、わかりますか。で、それが入ってれば、入っているとすればね、選択的にだよ、議会だよりは配らないなどということは、まず言えないと思うんだよね。まずね。まず言えないと思うね。

それからもう1つはね、8条に書いてあるのは、この方法による配布が困難なとき。まあこれね、各市町村でね、行政区から自治区、自治制度に移ったときに、いろんなやり方をしました。ね、それは阿見のようにやってたのが大半だったんだけど、水戸なんか早くからね、広報を専門に配布する、その係をつくって、そこにお金を渡して、それでもって配布すると。そういう形をね、とったんですよ。とった。区とはまた別に。市が直接。ね、そういうところをやってるとこもあるし、まあ新聞折り込みでやってるところもあるし、いろんな方法とってるわけ。しかし阿見町は現状こういう方法でやってるわけ。

だから、もしね、まあこの議会だよりについてはね、この区長の申し入れでは、そういうこと書いてないんだけど、あ、広報誌についてはね。議会だよりについては、まあ議員が大変心配しちゃってね、配ってもらえないんじゃないかと。こんな話をしているようなんで。だから、僕はそんなことないんだよ。ね、この規定を見る限り区長の言ってることは全くおかしいことであってね、現行で言えば、これは町の一機関である議会がね、議会は町の一機関だからね、町の広報と同じようにね、そこにやれば選択的にそれを配布しないということあり得ないと、こういうふうに言ってる。このことは間違いかって聞いている。正しいのかって聞いている。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、答弁できますか。どうですか。

○委員（海野隆君） 昨日通告しといたんだからさ、もうちょっとさ……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答えられますか。もし答えられなかったら……。

〔「委員長、決算の審議に戻してください」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 決算の審議をしてるんだよ、これ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答えられなかったら暫時休憩の後でどうですか。要は、質問の趣旨はわかるでしょう。わかるね。そしたら、暫時休憩の後で答えていただきますよ。関連質問ですからね、はい。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時10分とします。1時10分。

〔「それだけの資料持ってんなら自分が言ったらいいじゃない」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 済みません。訂正。1時とします。1時。

○委員（海野隆君） この問題についても質問をしますって通告してるから。

午後 0時07分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平岡博君が出席をいたしましたので、ただいまの出席委員は16名になりました。で、吉田憲市委員が退席して15名です。

〔「倉持さんは言わないの」「倉持さんはいるのかな」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 失礼しました。

では、午前中に引き続き会議ですけども、とりあえず高須徹君からの回答を聞いてから。そして、こういう決算委員会で逸脱してのことがあったら私が権限でとめますので、私に任せて、まあ大いに議論をしましょうということなんですけども、逸脱するようなことがあったら、私はとめさせていただきます。はい。じゃあ、高須君お願いします。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい。先ほどは大変失礼いたしました。まずお手元のほうにですね、海野議員の御質問の関係しまして、参考資料としまして阿見町の広報規則の写しを配付させていただきました。

それと、先ほどの海野議員の御質問、こちらの町の広報規則の第2条の（1）ですか、の広報誌に議会だよりが入るのかというような御質問でございますが、こちらの規定のほうはですね、第7条の広報誌の発行ということで、広報誌は毎月第2金曜日及び第4金曜日に発行するというような文言がございまして、「広報あみ」のことを指しております。

そういうことからですね、こちらの第2条の（1）の広報誌の中に議会だよりが入るのかということにつきましては、明確には言えませんが、議会だよりについては入らないかと考えております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） これは広報誌、町の「広報あみ」かな、に關することなので議会だよりについては入らないということのようですね。それではですね、先ほど業務委託料のことについて聞きましたけれども、自治振興費そこに区長報酬というのが総額で3,200万ぐらい決算で出てます。区長には固定給とね、世帯に応じての報酬が支払われておりますけど、区長の仕事の中に、これは広報の規定ということなんですけど、その他いろいろ、まずは広報誌々類ですね、広報誌々類。この中に議会だよりを配布するってことについては、まあ幾らというふうに

は書いてないかもしれないけれども、区長の報酬の中にそういうことは入っていますか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、答弁を求めます。高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい。区長の報酬の中にそれが入っているかということで——議会だよりの配布が入ってるかということでございますね。

明確に、まあ先ほどもちょっとお答えいたしましたように、明確に配布物について区長にお願いするということが、区長の報酬の中に含まれるかどうかという規定は特にはございません。ただし、区長の役目の中で、委嘱——非常勤特別職としての報酬を払うという中での部分につきましては、町とやはり地域のパイプ役の役割ということで先ほども話をいたしましたけれども、その中に会議・行事の参加、募金等の取りまとめとか、町への要望の取り次ぎであるとか、各種委員の推薦であるとか、また町からの広報物の配布についてもお願いしているところでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町からの広報物の配布の中に、町の一機関としての議会の広報物の配布については入っているかと聞いてるんです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい。現状の町からの配布物については議会だよりさんも入っております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） よくわかってね、つまり現在区長に報酬を払っている。その報酬の中には、まあ明文の規定はないけれども、つまり現状行われているね、その広報物の配布。これは「広報あみ」だけではなくて、町つまり議会もその中に入りますね。町の一機関だから。それは入っているというふうに解釈、説明をしていただいたと思います。いいですか、それで。それでいいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） あ、答弁があるの。

○委員（海野隆君） はい、ありがとうございます。非常によく、参考になりました。

じゃ、次いいですか。3問目。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質問。

○委員（海野隆君） いやいや、もうこの問題終わり。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ああ。はい、じゃあ質問のある方。

○委員（海野隆君） いいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。

○委員（海野隆君） その次はですね、ごめんなさい、118ページ。防災行政無線の関係なんですよ。これね、一般質問の中でもね、いろんなやりとりがあつて、それで私もいろいろとお聞きした中でね、わからないところが幾つかあったので、この問題についてね、お聞きしたいと思います。

それはですね、ここに総額で、設備事業でね、4億6,500万かな、ですね。それで昨日も朝方防災行政無線が鳴りましたね。それでいろいろと放送をしていたようですが、私のところはガラス1枚で外の戸がないのでね、まあ比較的、通常だつていうといろんなことが聞こえるような状況じゃないかと思ひますけども、やっぱ外に出てみないとなかなか聞こえないということがありましたんで、私も外に出てね、当然今回の大雨のことについてだと思つたもんですから、外に出て聞いたんですけど、なかなか聞こえないんですね。

私はね、当初ね……。これ実際に運用して5カ月。いろいろ運用をした後にね、修正をしていくということだったんだけど、当初のね、設計つていうかな、それに問題があつたんじゃないかというね、ちょっと疑問がね、少し生ずるんですよ。通常ですとね、その防災無線の放送塔が立ちますけれども、そこから半径何メートルという形で大体全てをカバーするような形。しかもハウリングしないような形。高さと音量によって聞こえる聞こえ方も違うと思うんですよ。それで最初の設計……。あ、まずそれが、そこが最初に問題があるんじゃないかって私は思つたんですね。

もし、そこに問題がないのであれば、これは一般質問で出てましたけれども、施工——放送設備の施工に何か問題があると。そういうふうに思つたんですね。そうでなければね、あんなに70件も……。ちょっと正式な数字はわかりません、ちょっと忘れちゃったけれども、相当な数出てきたということは、ちょっと考えられないなと思ひます。何か近くの人でもあんまりよく聞こえない。まあ、これは多分音声の話ですね。Jアラートのそのまま流すというと、少しこう長い文章になるのでね、エコーするんですよ。あれを職員がやるともっと細かく切りますよね。「私は、男です」とかね。そういうことでね、だけど「私は男です」というと、それがちょっとエコーとして残るので聞きづらいというところもあります。

そういうことも含めて、この設計それから設備のね——実際の設備についての、その工事管理委託料も600万近く——570万近く払つてるようですが、その工事をやる上での問題つてのは、何かなかつたんですかね。こういうことは予想されなかつたんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。まず設計の件でございますけれども、こちらの親局も含めまして90局を建柱してございます。この建柱に及ぶ前段でですね、伝搬調査というような電波の、要するに届く・届かないというよう

な調査を実施でございます。で、その中では確かに全部が同じような全てのクリアに行くわけ
でございませんで、当然その地形によっては、例えば舟島地区で行けば多少霞ヶ浦側に向けて
傾斜がございませんで、もしくは若干山林等があったりとか。そういうところで、全てが同じ
状況ではございませんで。

そういったことで、電波が弱いエリアには中継局というのを3局設けまして、そこを経由し
てカバーするというような形で設計は組んでございます。ですので、調査の段階では若干
の……。10のクリアとしたときに、それが全て10ということではございませんでけれども、要は
情報伝達する上ではクリアということで、設計のほうはまず終わってございます。

それを受けて施工に入るわけですけれども、当然施工するに当たりましては製品の間
接検査ですね、工場検査のほうにも伺いました。当然その物が——工場検査のときには機器が
設計中よりも確実に機能するかどうかという、そういう物理的それから性能的な検査もして
ございます。それを阿見町のほうに確実に出荷をしていただいたものを、こちらで納品として確
実に受け取らせていただいて、それを1つずつ組み立て組み立て、90カ所設置したというこ
とでございませんで。

今回特に防衛省の補助をいただいているという関係がございまして、金額のことで一度御指
摘もいただいておりますけれども、高い・安いというような御指摘もあったかと思うんですが、
そういう意味で、国費が入る関係で、防衛省のほうの設計審査も受けてございませんで。そうい
う意味で、通常の工事と比較するわけではございませんでけれども、会計検査が必ず入るとい
うような、そういう工事内容でございませんで、当然設計ももちろんでございませんで、工事の施
工の内容、これについてもしっかりと状況を整えて完了してきたところでございませんで。

ただ、そうは言いましても、昨日の一般質問の中でも、いろいろ御指摘、やりとりをさせて
いただきましたように、地域の皆様からやはり聞きづらいというような声をいただいているのも
事実でございませんで。

まず建柱を当初90カ所でやるという設計の中で、問題は若干建柱場所が移動した場所がある
んですね。というのは、底地の問題がございまして、例えば公会堂に、ここに建てますよとい
うことで了解をいただいて入ったんですけれども、どうしてもじき脇の方が同意をいただけ
ないと。どうしてもまかりならんと。そんなような箇所も実はございませんで。それとあとは、民
地のほうを無償の借地でお借りをするというようなことでつけてきた経過もございませんで。そう
いった意味で、ピンポイントで1メートルの範囲の中でここというふうじゃない部分もござい
ませんで。そういった意味で、保守をかける中でラップの方向・角度を変えて、そういう調整はち
よっとやってみたいなというふうにあります。

あとは一般質問の中でお話しさせていただきましたように、私どものほうからこういうお

話を申し上げていいかというところあるんですが、やはり住民の方には無線という内容をですね、なれていただくと。こういうことも非常に重要なことなのかなというふうに。今までとにかく阿見町としては無線の歴史がございませんので、まずそういうことも、まずひとつなれていただくという歩み寄りの部分も御理解をいただきたいと。ただ、私どものほうでもできる範囲のところは、そういう修正をかけていかなきゃいけないという課題意識は持っています。

そのほかに工業団地等とか、実は団地エリアのところは、今回の情報の伝達の戸建てのところからエリアとしては事実外れてる部分があるんですね。そういうことも実際としてございます。ですので、この状況を改善を少し図りながらも、やりつつも、ある一定、長期的なスパンででしょうかね、長期的なスパンのタイミングで当然市街地の状況も変化をしてくるでしょうし、また立木の問題であったりとか、当初電波が通じてたところが、ある障害があってそれが思うようにいかないというような実態も考えられます。ですから、ある一定の期間を持っては、再度そういうものもきちっと整理した上で、また防衛省さんの助成をいただくことが可能かどうかわかりませんが、そういうふうに町として有利な方法で、そういった形で増設も検討していくと。そのような形で考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見はね、本当に平坦な地形というかな、そういう意味ではね、高さとかね、音量さえあればね、まあその範囲、比較的ね、そんなに難しい地形ではないと思うんですね。まあ今から修正をかけたりするということなんですけれども、それがまたね、防衛省の補助になるかどうかというところもあるようですが、いずれにしても少し、現状のままではなかなかね、聞きづらいというところが多々あるみたいで、私も思います。

ですから、そのほかに何かいろんなものを載せたほうがいいじゃないかって話もあるようですが、一度、ひょっとしたらね、通常のね、放送で区切ってね、やってみると。今はそのJアラートだけでやってるんでしょう。それをやってみるということも必要なのかもしれないなど。まあ、ちょっと御提案でね、この問題を終わりにしたいと思います。

で、もう1問。これで3問目ね。128ページ、投票率の問題でね……。え、128ページは行かないの。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 120ページまでね。

○委員（海野隆君） あ、ごめんなさい。それは後でね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結

をいたします。

少しスピード上げて行きましょうかね。

続きまして、総務費の町税費、119ページから126ページについて、各委員の質疑を許します。はい、どうぞ。永井委員。

○委員（永井義一君） 124ページですね、これの一番下の中の交付金ですか。あ、負担金か。租税債権管理機構負担金、これ去年よりも今年のほうが増えている。一昨年はちょっと今年よりも若干多いんですけども。実際この負担金なんですけども、まずこれ、租税債権機構に負担金出すってことは、その分債券を向こうのほうに渡すって言い方なのか、言い方わかりませんが、そういう意味合いだと思うんですけども、実際どういったところでの滞納分を向こうに渡してんのかと、あとそれがどのぐらいの量なのか。まあ件数なのか、ですか。それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。まず、茨城県租税債権管理機構という団体なんですけど、これは県内市町村が構成団体となりまして、茨城県が支援する特別地方公共団体・一部事務組合で、市町村からの滞納事案の移管を受けまして、滞納処分を行うところです。

滞納処分の内容としては、財産の差し押さえ及び差し押さえ財産の公売等による強制換価。要するに、売れたものを税に充てるというようなところでございます。で、構成につきましては、弁護士・税理士・国税庁や裁判所及び警察のOBによる方々が顧問でありまして、各市町村から研修ということで2年間の出向等があります。町としても今年度1名が2年間こちらの機構のほうに研修に行っております。

この事案としましては、やはり県内の市町村で取り扱う高額な案件で、特別懸案事項になっているような案件を機構のほうに移管させていただいております。年間ですね、22件ほど——これ市町村の人口割等もございまして、22件ほど移管させていただいております。で、この負担金の額なんですけど、これは前々年度の機構の徴収金額、これによりまして負担基準があります。で、均等割というのが5万円つきまして、処理件数割合1件につき12万円。それと先ほど申しました前年度の徴収金額の10%。これが基準となりまして負担金となってるところです。

以上です。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今、形はわかりましたけども、高額な案件、年間22件って今話がありましたけども、これ仮に国保だったら国保が滞納になってて、それが1年分たまってしまっ

延滞金もたまってしまってるというふうになるかと思うんですけども、この高額なっていうのは金額的には幾らぐらいから高額っていう形になるわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、答弁求めます。柴山収納課長。

○収納課長（柴山義一君） はい。これは高額というところでは、100万、200万というような数字になります。あと、ただ50万という金額にしても、やはり法律上難しい案件——相続の絡む問題、そういう問題について、やはりこちらの機構のほうに弁護士がおりますので、そういうものについてはお願いしてるというようなことで、移管するに当たっては、機構のほうの職員と当町の職員とが協議をしまして、お互いに話し合いながらこの問題解決を進めていくというように進めています。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） まあ100万、200万で話ありましたけども、これよく、こういった税金の滞納なんかで実際収納課のほうと、まず相談しますよね。町として……。町としてっていうのかな、町と、その町民の人が。で、結局ここの債権管理機構のほうに移されるというのは、結局相談してもなかなかその相談が決裂しちゃうって言い方なのかな、払い切れなっていうふうな状況の人が——人がって言い方おかしいな、その案件が債権機構のほうに移るっていうわけですか。要するに、相談してる間はもちろんその移らないわけですよ。それをちょっと確認したいんですけども。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） はい、お答えします。当然納税相談は行います。ただ行いながら分納誓約で1年間とか2年間とかいう形で納めていただける方は、それはそれで結構なんです。というか、税の公平性ということで。

ただそういう誓約を結んでも、やはり途切れてしまう。全く納めない。1年納めない。2年納めない。呼び出しても来ない。そういう方々に対して移管しますよという通知を出して、それでも反応がない場合は、機構のほうに送ると。そうすると今度機構のほうで、また厳しい取り立てで滞納税を徴収するというような形になりますので、やはり1クッション、2クッション置いた中で機構のほうに移管するというような形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井議員。

○委員（永井義一君） じゃ、実際に相談してもなかなか、1年たっても2年たってももちが明かないというか、そういったところの部分に関しては、この債権機構のほうに回すということですね。で、先ほどの年間22件ってありましたけども、22ってのは平成26年度の中で22の案

件があったってことですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答弁を求めます。柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） 先ほども申しましたが、県内の市町村割で22件という枠がありまして……。

○委員（永井義一君） 枠。

○収納課長（柴山義一君） ええ。その枠の中で、町のほうから精査して難しい案件だということで、県の職員と当然すり合わせ——話し合いを持ちまして、22件毎年移管してると。継続的な形で——1年では問題解決ができない場合は、また次に繰り越すというようなことで、その枠を使ってお願いしてるということです。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この平成26年度に関しての、何件向こうに移管されたの。件数を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） はい。26年度につきましては、22件です。徴収金額は2,300万円徴収しました。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、総務費の町税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費125ページから128ページについての委員各位の質疑を許します。

いいですか。あるね。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません。その128ページの下のところですね、これは何になるんだ、基本台帳事務費の中での物品等作成委託料というのが項目入ってんですけども、これ多分予算の段階じゃなくて12月議会で補正になった部分かと思うんですけども、ちょっとこの中身を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 町民課長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） はい、お答えいたします。12月議会になりますけど、補正をした内容でございます。内容につきましては、住民基本台帳カードになります。これは、MULTOSデュアルウェイカードっていいまして、300枚の作成委託を行いました。

作成委託って申し上げますと、これ委託料に入ってますけど、28年1月からマイナンバーカードが始まります。で、28年1月以降は、もうマイナンバーカードが入りますんで、住民基本台帳の新たな交付ができなくなります。その点で、在庫との関係がございまして、今年の12月まで住民基本台帳カードはつくれますから、不足すると大変なことになりますんで、その分を急遽12月に補正して執行した内容でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。その他ありませんか。本当にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。では、質疑なしと認めます。

総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結をいたします。

続きまして、総務費の選挙費127ページから134ページについて各委員の質疑を許します。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 早とちりというか、早走りしてしましまして。128ページ選挙費なんですけれども、2回のね、選挙——県会議員……。これ同時選挙でしたっけね。衆議院とね、ダブル選挙、県議会議員選挙。来年は我々の町議会議員選挙と。こうなってるんですけども。

それで主要施策のね、23ページを見ると、そこに投票率がそれぞれ書いてあって、ダブル選挙があったのでね、大きくは異なるわけではないわけですね。それで私がね、気になったのは、まあこれはね、選挙に行こうという気持ちがあったのか、なかったのかなんですけれども、県議会議員一般選挙でね、50%を切ったものがありましたね、これ。女性の投票率ですよ。通常ですと、最近では男と女を比較するとですね、女性のほうが高いと言われてます。都市部では女性のほうが高くて、どちらかというとならぬと近郊というかな、都市部じゃないところは男性が高い。まあ旧来は男性が高かったんですね。最近では低かったんですけど。まあ阿見はね、多分一貫して男性の投票率が高く女性の投票率のほうが低いということなんですけれども。

それで、まあこれね、単純に比較できないのがちょっとね、申しわけないんですけども、つまりいろんな選挙があって、その選挙それぞれ争点があってね、それで関心があったりなかったりするんで難しいんですが、この選挙のね……。

〔「関係あるんですか」「委員長、関係あるの、これ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 関係あるの。

〔「どこも金額出てないじゃん」「時間の無駄だよ、だって」「どこを質問してんのかわかんないし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質問をしましょうか。

○委員（海野隆君） 質問してるんですよ。ですから、県議会議員選挙と衆議院議員選挙の選挙の投票率に関してね、どういうね、方策をね、具体的な。

〔「決算と関係ないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そうですな。

〔「一般質問すれば」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 関係ないと言われればそれまでだけど……。つまりね……。

〔「委員長はとめるって言ってましたよね」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 俺がとめるから黙って聞け。

ちょっと、そこは投票率はここの場では、審議する場所ではないんでね。

○委員（海野隆君） うん。あのね、いや、そのね……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 決算で、お金の関係でお願いします。

○委員（海野隆君） お金、つまりね、成果になってあらわれるわけですよ。ね、決算ってのは成果なの。

〔「そんなん言いわけだろうが」「いいがかり」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 予算を使って、それがですね……。

〔「……だめだよ、そんなの。やめさせてくれよ、これ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 成果になってあらわれるわけですよ、通常は。それでこれはね、最初の決算のときにも質問をさせていただいたんです。というのは、投票率向上のために何らかの方策が必要ではないかということでお話をさせていただいて、それで実はね、そのときに私が提案をしたことがあって……。ごめんなさい。

〔「全然質問に行かないの」「質問のまねだよ」「質問の場所」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員，海野委員。

○委員（海野隆君） 質問しますから。

〔「いやいや、やめてもらう」「言いわけしねえで座れよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 金のことで、ちょっと質問しましょうか。

○委員（海野隆君） ええ。だから……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ね。経費のことで。

○委員（海野隆君） ええ……。

〔「一般質問でやってください、それは」「必要ないからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） じゃ、まあ皆さんがそういうんでは……。そうですかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ちょっと静かにしろ，静かに。

○委員（海野隆君） 通常決算の審査って、普通そうなんですけどね。皆さんがわからなければ、私は……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいでしょう。はい，そうしましょう。はい。その他あり

ませんか。どうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結をいたします。

続きまして、総務費の統計調査費133ページから138ページの質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結をいたします。

続きまして、総務費の監査委員費137から138ページ。委員各位の質疑を許します。137から138ページね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結をいたします。

続きまして、消防費の消防費275ページから292ページについて、委員の質疑を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） はい。284ページお願いします。この上のほうでですね、消防救急無線デジタル化整備事業負担金ですか。284ページですよ。え……。270万の決算のやつですね。いいですか。これなんですけど、予算書とかいろいろ見てたらですね、まあ当初予算で3,862万円計上されてまして、これ3月議会で3,592万。まあ予算のほとんど分。で、残ったのが270万ってことなんですけども、これ、この3月議会での3,592万の減額のちょっと理由を教えてください。

〔「消防誰もいねえぞ」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 答える人はいないのか、今。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） じゃあ、消防運営管理室長建石智久君。

〔「建石君かわいそうだ」「やるしかないもんね」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） しょうがない。今回は端境で。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。回答、答弁は。はい、消防運営管理室長建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、済みませんでした。今回のデジタル整備負担金270万の内訳をまず申し上げますと、消防救急の無線のデジタル整備で62万6,000円ほど、それから指令センターの設備整備で207万4,000円と。で、その他の、ほかの減額につ

きましては、緊急防災それから減災事業債によりまして負担金の減ということでの減額でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 残りのところは負担金の減。ということは、負担……。最初予算としては負担するだろうということだったんだけど、それがなくなったから減額したっていう意味合いですか。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかに質問はありませ……。はい、藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 286ページ、団員報酬なんですけれども、現在の団員報酬、まあ階級別に違うと思うんですけれども、そちらと、あと出動手当が今1回幾らになってるのかをお教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい。まず団員報酬でございますけれども、まず団長報酬が年報酬で16万4,800円、それから副団長報酬が12万800円、そして指導員報酬が7万円、分団長報酬が6万2,200円、それから副分団長報酬が4万5,300円、それから部長報酬が3万8,100円、それから班長報酬が2万5,200円、操法員が1万9,600円、団員報酬が1万400円、それから指導員報酬というのが1万7,490円というような内容でございます。

で、出場の単価につきましては、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員（藤平竜也君） もしあれならあとでも。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） 濟いません。あとで。報酬につきましては、以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。

その他質疑ございませんか。はい、どうぞ。

○委員（藤平竜也君） 建石さん濟いません。申しわけないですけど、もう1件お願いします。

288ページ、非常備消防事業の中の需用費の中に被服類ということで書いてあるんですけども、これいわゆる団服ということになると思うんですけれども、私団員やってたときに、退団をしたら団服関係はもう全部返してくれというような形で指示があったんです。要するに、これはネットオークションに流れたりということが主な原因だったかのように思うんですけれども、その回収した団服関係というのは、例えば再利用であったりとかってというのはしてるんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい。一応の回収ということにされるようなんですけれども、消防署のほうにも確認しますと、再利用というのはやはり非常に困難だった

ということで、一応処分というようなことになるようでございます。

○委員（藤平竜也君） わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかに質問ございませんか。飯野委員。

あ、どうぞ。はい。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） 先ほどの団員の出場の関係でございますが、会議時が700円、訓練等で2,000円、それと災害出場が2,500円ということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。

その他。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 284ページなんですけども、蜂駆除補助費25万6,200円なんですけど、この蜂駆除費は何件くらい、これあって、どこが駆除に当たったのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） お答えさせていただきます。26年度の実績で39件の実績でございます。こちらは署員が直接その蜂駆除を行うものではなくてですね、1件につき該当しました費用の2分の1、1万5,000円を限度としまして委託をする費用の助成という形で実施した費用ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 委託先は、その駆除をする人が駆除をしてくれる人を探して委託すると。自由に、ということですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、建石君。

○交通防災課長兼消防運営管理室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。自由にとということも可能ですし、もしどのような業者さんがいますかというような問い合わせがあれば、引き合いの中で御紹介をしてるということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。

その他ありませんか。はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 276ページ、町営住宅の建て替え事業の中の内ですね……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 違う。

〔「違うな、これ」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） 違いますか。

〔「町営住宅は産業建設です」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 消防費。

〔「最終日の」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） あ、そうですか。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費ページ389から392について、委員各位の質疑を許します。389から392です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費391から394ページについて、委員各位に質疑を許します。質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 手挙がってる、挙がってない。では、質疑……。

ああ、はい。どうぞ。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今ですね、去年か、予科練記念館の、今度ほれ、5周年やるわけですけど、あれ、何だっけ……。建物は来年だっけ。ああ、そうかそうか。済いません。じゃあ勘違いしました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） なしですね。

○委員（久保谷充君） はい、いいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） その他ありませんか。違う、手挙げてるんじゃないんだな。なしね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結をいたします。

これをもって、議案第八十……。ああ、はいはいはい。じゃあ、企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 先ほど午前中ですね、歳入のところで総務費国庫補助金の順番の話ありました。で、確認しましたんですが、これは平成24年度の予算にさかのぼりまして、平成24年度のときに総務費国庫補助金がなく、途中で補正で5番目に総務費国庫補助金っていうことで設定して、補正予算を組みました。で、平成25年度は、その流れでそのまま5番目に総務費が入っていきまして。

○委員（永井義一君） なるほど。

○企画財政課長（小口勝美君） で、平成26年度から総務費、順番の並びに直したということ
でございます。通常は、だからあの款項目ちゃんとした順番で、当初予算が組まれるというこ
とになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、本日の決算特別委員会を閉会をいたします。

次回は14日の月曜日、午前10時から民生教育所管の所管事項の審査を行います。御苦労さま
でした。

午後 1時43分散会

決算特別委員会
第 2 号

[9 月 14 日]

平成27年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第2号）

○平成27年9月14日 午前10時00分 開議
午後 2時00分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

決算特別委員長	藤 井 孝 幸 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	佐 藤 幸 明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 倉 持 松 雄 君

○出席説明員 18名

町	長	天 田 富司男 君
教 育	長	青 山 壽々子 君

保健福祉部長	飯野利明君
社会福祉課長兼 福祉センター所長	湯原勝行君
児童福祉課長	青山広美君
児童館長	村田敦志君
中郷保育所長	友部恵美子君
南平台保育所長兼地域子育て 支援センター所長	木田美知子君
二区保育所長	青山陽代君
障害福祉課長	煙川栄君
国保年金課長	岡田稔君
健康づくり課長	篠山勝弘君
教育委員会教育次長	竿留一美君
学校教育課長	朝日良一君
学校給食センター所長	吉田恭久君
生涯学習課長兼 中央公民館長	佐藤吉一君
予科練平和記念館長	坪田匡弘君
図書館長補佐	齊藤千洋君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第87号 平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第88号 平成26年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第92号 平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第93号 平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成27年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

平成27年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第87号 平成26年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 8 8 号 平成 2 6 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 2 号 平成 2 6 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 3 号 平成 2 6 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 定刻になりましたので、先日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。

おはようございます。活発な質疑をお願いいたします。

なお、本日の会議終了後、全協がございます。予算要望ですね。そういうことで、どんどん進んでいきましょう。

では、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、保健福祉部長から発言を求められておりますので、保健福祉部長飯野利明君、お願いします。

○保健福祉部長（飯野利明君） 皆さん、おはようございます。先日の議会でお配りさしていただきました、平成26年度主要施策の成果及び予算執行実績報告書の69ページの後期高齢者医療特別会計の決算の概要について、一部数字に誤りがございまして、先般差し替えをさせていただきました。大変申しわけございませんでした。改めてお詫び申し上げます。どうも済みませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。毎回のことでですけど、挙手をして発言を求める許可を受けてからですね。それと3問以上の質問は3問で区切ってやると。こういうことでお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。なお、質問の順序については歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

まず初めに、議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入のページ19からページ64について、委員各位の質疑を許します。ページ19からページ64です。お願いします。

各委員の質疑を求めます。質疑ありませんか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 28ページですね。いつもお聞きしていて申しわけないようなんですけども、まあ児童福祉費負担金ということで……。大丈夫、大丈夫ね。はい。

不納欠損がそれぞれ、合わせてということなんでしょうけれども、載っております。この不納欠損の原因をそれぞれお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。不納欠損額ですけれども、これは保育所入所時負担金の不納欠損を行ったものでございます。対象件数がですね、11世帯で16名分。5年経過のですね、述べ74カ月分を欠損処理したものでございまして、欠損処分の理由としましては、5年経過は全てそうなんですけれども、住所それから居住不明、それから生活困窮、それから多重債務等が原因で支払われなかったというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 昨日でしたっけ……。あ、ごめんなさい。初日のね、質疑でも不納欠損について、そういったたぐいの話だったんですけど、2番目のね、生活困窮ということの枠があります。まあね、住所が——既にもう阿見町に住所がなくて、どこに行ったかわからないとか、これはね、なかなか大変だろう……。その、生活が困窮しているっていう判断の基準ってのは、どういう判断の基準になるんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑の答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。3番目の多重債務という理由も申しましたけれども、ほかのですね、税金のほうも滞納してるというような状況の中から生活困窮を判断してございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、歳入の質疑を終結をいたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費。ページ137からページ172まで、委員各位の質疑を許します。137から172です。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 3点ほどお伺いします。質問の前に委員長にお願いいたします。総務費の決算のときにもありましたけども、非常に審議が少しね、もたついたところもあります。きちっと采配をしていただいて、スムーズに審議が進むように。まあとにかく民生の場合には、項目も多いし質問も多いわけですから。去年のやつ見たところ。ぜひ、そういうことでお願い

いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、わかりました。

○委員（飯野良治君） では、質問に入ります。148ページの成年後見制度利用支援事業について1つはお伺いします。これは予算が88万9,000円に対して決算が22万4,425円ということで、まあ4分の1くらいなことなんですね。で、この利用者の見込みですかね、制度を利用した方がどのくらいいるだろうということで予算を組んで、実際にこれだけだということなんで、何人くらいいて、この見込みが4分の1くらいってのはどういうことかなということをお尋ねします。

2番目は、その下の老人保護措置事業ですね。これの内容と人数についてお尋ねいたします。

3つ目は、その下の福祉電話貸与事業ですね。これの内容と利用人数についてお尋ねします。

この3点についてお願いいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。まず成年後見制度利用支援事業でございますけども、こちらについては負担金及び補助金のほうの助成金、こちらについての1件の利用がございました。こちらについては、裁判所からの決定した金額によって助成をしてるところでございます。基本的にはこの成年後見制度利用につきましては、まず申請者本人たちが経費は負担すべきものですけども、本来制度が必要であるが、そういう申し立て費用とかそういう費用が負担できない方に関して、町のほうで助成してるものがございます。根本的にこちらについては利用件数は大体2件程度——年間2件程度の利用というのを想定してるところでございます。

次、老人保健措置事業のほうでございます。こちらについては、何らかの理由によりまして家族の方が高齢者の方を養護できないという方——例えば虐待とかネグレクトも含めて、そういう方に対する措置という形でございまして、昨年度につきましては5名の方——ショートステイも含めてですね、5名の方を措置しております。そのうち1名の方が途中施設の中で昨年末に死亡しておりますので、昨年末については一応4人の状況というのがございます。あ、昨年はトータルすると5人という形で、今施設のほうに措置してるのは、滴翠苑に1名、松風園に2名いたんですが1名お亡くなりになったと。で、町の翔裕園に1名措置しているところでございます。

続きまして、福祉電話貸与事業でございます。こちらについては、御自分で電話を設置することが不可能なひとり暮らしの高齢者に対しまして、町から電話器を設置貸与しまして、基本料金と……。こちらにつきましては、基本料金・設置費については町が負担するんですが、通話料については自己負担という形になります。現在、利用者の方については5名の方が利用し

てるところでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） まあ後見人制度はね、これから、今の状況の中でだんだん家族制度も細分化されて、いなくなってしまうとね、それを見守る人がいないということで、まあ社会的にそういう人の支えになるという制度で、まあ利用者が増えてくるというふうには私も思います。これ自分でこの制度を利用したいということで、自分でやるわけですか。自分が申告——ぜひこれお願いしますと言わないとできないものなんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。基本的には、この成年後見制度につきましては、認知が進んで自分で判断できない方が対象となりますので、基本的には御自分で申請というよりも、その御家族の方とか支援者の方の申請というのが一般的になるかと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 確かにね、弱い立場になってすると、なかなかね、行政に援助を求めたくてもできないということで、まあ本人とかね、周りの公的なね、民生委員の方とかいろんな行政の関係者からのあれがないと、せっかくいい制度でも利用できないということなんで、これは見守りをね、やっていただきたいというふうに思います。

それとやっぱり同じなんですけど、老人保護措置も、これもね、本人がやっぱり弱くなって、まあ家族がね、養護できないということなんで、なかなか……。これも本人申請がね、やっぱり難しいと思うんですね。で、こういうときに、町のほうとしてどういう見守りをしてるか、ちょっとお尋ねします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。家族の方が、まず養護できないという形になると、現在町のほうでは、今年地域ケア会議ということで地域包括支援システムの中でも置くんですが、虐待とかそういうのになると、やはり警察とか町に対する通報という形で、町のほうで基本的にその調査を入れて、保護が必要な場合についてはこういう措置をするという形になりますが、そこまでに至らない場合については、地域ケア会議などでケアチームを——周りの支援者、民生委員とか地域の支援者というのをに入れて地域ケアチームというのをつくって……。

○委員（飯野良治君） 何チーム。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） ケアチーム。

○委員（飯野良治君） ケアチーム。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい。というものをつくって、見守りをするというのが現在進めてるところでございます。基本的には虐待に行かなくても、周りのほうから何らかの支援が必要だという場合については、そういうチームをつくって一体的にやって、この支援をしていくというのが基本方針でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。

○委員（飯野良治君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はありませんか。はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、同じページで148ページですね。敬老事業なんですけれども、これ平成24年が1,242万293円、平成25年1,249万、で、平成26年が1,577万と、少しずつ増加しております。もちろん高齢者が増加しているとは思いますが、この敬老者の参加年齢、初めは70からどんどん上がってきて、今は75かな。わかりませけど、その参加の年齢と、それから増加している、何人ぐらいだったかと。敬老会の参加人数ですね。それから敬老者に対して、今お金もどんどん少し上がっていると。お祝い品はどのようになっていらっしゃるか、お聞きします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。一応敬老会につきましては、平成25年度がちょっと台風で中止という形になったものですから、具体的な実数につきましては、平成25年度と26年度、ちょっと比べることはできないんですけども、やはり合同での開催から行政区開催に切り替えるというところが出てきておりますので、そうすると身近な行政区でやると参加人数が増えているということもありますので、1地区やるにはトータルすると約200名程度が増えているものではないかと思われまして。ただ具体的なちょっと統計措置については、そこまでは。行政区も含めた形の統計、実はとっておりませんので、ちょっとわかりませんが、ただ……。というところがございます。ただ、対象者人数につきましては、年々100人から200人程度増えておりますので、そういうものも含めてそういう形が増えているのではないかと思われまして。

それから、報奨のほうですか。こちらについては、高齢者——対象者1人当たり1,000円。まず1,000円の商工振興券というものが対象になってます。それ以上の、例えば今回は米寿の方——88歳の米寿の方につきましては5,000円の商工振興券、100歳の方については2万円の商工振興券、初高砂夫妻につきましては、商工券1万円をつけております。ただ米寿の方と初高砂夫妻につきましては、写真入りを提供しているところが今の報奨の現在でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、ほかに質疑ございませんか。続い

てですか。

○委員（浅野栄子君） 今のことについてちょっと。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 今名簿でね、行政区でもやっているということなんですが、大体100人から200人ぐらい増えてると思うという、そういうアバウト的じゃなくね、やはりお祝いを一人ひとり出すわけですから、お祝い品1,000円のは何人、それから88歳のね、米寿は何人で詳しく、阿見町の、ね、人生の先輩の方たちですので、その辺はしっかりと把握していただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。答弁できますか。後でいって言ってるよ。はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 平成26年度の対象者につきましては、5,571名で、一応264名の方を去年より増えてるところでございます。はい。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ございませんか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。140ページですね、これの社会福祉事業費の中の14番、あ、ごめんなさい、13番の委託料ですね。地域福祉計画策定委託料。これ決算で104万7,600円という数字なんですけども、これ当初予算で約322万6,000円。補正で217万8,000円と減額になっているわけなんですけども、で、まあこの決算と。また今回27年度の予算で見ると266万8,000円を計上してるということで、この辺のちょっと補正で減らして、また今年もってことなんで、その辺のちょっと経緯を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。地域福祉計画につきましては、当初平成26年度1年間によって新たに第2期計画をつくる予定でしたんですが、はい。昨年度臨時福祉給付金の新規事業が入りまして、社会福祉課のほうにそれが業務として回ってきたんですが、そういう新たな業務が入ったということと、またちょっとこれは内部の問題なんですけども、職員ほうで1名が途中退職、それから高齢福祉系のほうで1名休職する、それから介護保険のほうで当初の人数が新年度直前に1名急遽退職という形で、3名がいなくなったこともございまして、まあ通常の業務も増えてる中で新規業務も入ってきた、そういう中でこういう地域福祉計画の業務というのがかなり負担になってきたという形で、当初1年の策定から2カ年で策定しようという形になりまして、一部予算のほうを一部減額して翌年

度に回したというところがあります。

で、最終的に長期継続契約という形になりますので、議会でその承認をとるのが12月議会という形になりますので、1月に策定に関する業務委託っていうのを……。まあ12月議会で承認をとってから契約という形になりましたので、まず104万7,600円っていうのが平成26年度の業務という形での歳出。で、今年について、また次の継続する業務っていうの平成27度に歳出という形で進める形になりました。で、104万7,600円という形でアンケート調査に関する物とか策定委員会の支援業務とか、そういう打ち合わせ業務という形で104万7,000円っていうのを平成26年度歳出するという形で整理したものでございます。まあ、経緯としてはそういうことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど、わかりました。ということは、それで報酬のほうも同じような形で動いてるわけですね。そうだと思ったんだけど。もしあったら。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 地域福祉計画については、昨年度からつくった方針……。報酬……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、どうぞ。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 地域福祉計画策定委員会につきましても、まあそういう経緯で、年度内で1回で——本来トータルでやんなきゃいけないものを2回に分ける——2カ年に分けるということで減額して、まあそれを27年度の予算に入れたという形になります。で、このときは26年度については、1回しかできなかつたものですから補正という形で、減額という形でやっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） みんな後出しみたいにやるから。いいですか。まずね、150ページ。これいつもね、聞くようで申しわけないんですけども、予算もね、まあそれほど大きいものというわけではありませんが、いわゆる愛の定期便事業ですよね。180人ほど利用者はあったということで、215万で決算で出てますけれども、対象者がいて当然全員には多分配ってないと思うんですけども、断られる方もいらっしゃって、ね、税金でもらって申しわけないっていう人もいるっていうような話も聞くんですけども。それで1つはね、何名ぐらいで何人ぐらい断られていて、その原因ですよね。

それと、まあ基本的には週何回かでした、これね。それで、まあね、ひとり暮らしっていうとね、ほとんど社会性のない人はうちの中にこもるので、初めてお話しましたみたいなことで、

それなりに意義がある事業だとは思いますが、何かこのひとり暮らし愛の定期便事業をやっているんですね、まあ反応とかそれから何か発見したとか、そういう事例ってのはありましたか。去年1年間。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。26年度につきましては、180名の方が登録しておりまして、トータルで3万1,262本のほうを配布しております。これ断られた……。基本的に民生委員さんとか支援者の方について、こちらのほうが必要だという形で来るものですから、トータルすると必要という形での申請という形になりますので、もし断られたっていうのは、ちょっと把握してるところではございません。一応こちら週2回の配達日という形です。

何か事例があったかということ、1名の方が……。基本的にこの不在票というの——配られなかった場合に不在票を置いてきて、その不在票を置いてきた方については、こちら町のほうに連絡が来て、職員のほうが後から電話なり対応します。で、電話がどうしても何回かけても通じなかった場合については、民生委員さんのほうにお願いして見回りというのをやってもらうんですけども、去年は1件の方が倒れていたのを報告があったという形で、至急町のほうで対応して命のほうは助かったという事例はあります。

具体的に、以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあひとり暮らしなので、ひとり暮らしの対象世帯ってあると思うんですけどね。町のほう把握してるとは思いますけど。まあいいです、いいです。

じゃあ、その件終わって次……。一旦座りますか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） その他、質疑ありますか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） はい。私もその150ページのですね、その元気わくわく支援事業なんですけども、私が気になったのは、その中で4つの事業、これ主要事業の施策の中で給食サービス、ひとり暮らし介護用具給付、あと高齢者住宅リフォーム助成費、まあ4つの事業あるわけなんですけども、この中でこの高齢者住宅リフォーム助成費がまあゼロ件ですよ。決算で金額がありませんので、だと思っんですよ。

これ予算とっているわけなんですけども、これ、まずゼロ件だったということで、過去の、何だ、あ、去年じゃない23年……。おとし、さきおとしあたりの件数がどうだったのかとか、あとゼロ件ということで、やはり、もしゼロ件が続いてるんだったら、町の施策としてもっと使い勝手のいいものがないんじゃないかというふうに思っんですけども、その辺、町とし

てどう考えてるのか教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。この高齢者住宅リフォーム事業につきましては、まず初めに介護保険制度の中の住宅改修を利用するというのがあって、その足らなかった部分をこちらのほうで助成するという形になります。

で、介護保険のほうは上限20万という形になりますので、2つ合わせてトータル45万の上限でございますので、現在住宅リフォームにつきましては、ほぼ介護保険のほうの制度の中で対応できているというのが現状でございます……。で、件数につきましては、平成25年度もゼロ件、平成24年に1件という利用が。つまり、トータルすると20万円以上上回って、その部分をこちらのほうで使ったというのがあります。ですので、基本的に住宅リフォームがゼロ件というわけではないので……。

○委員（永井義一君） これを使ったのがゼロ件。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） そうです。そこまでの多額の費用がかかったというのが、まあ昨年中はなかったという。で、住宅リフォームっていうよりも、どちらかという手すりを取りつけとか、ちょっとした段差の解消というのがほとんどですので、そこまでのトータルの大きな費用はかからなかったっていうのが今年の現状というのはあるかと思えます。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。あ、今の件。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、介護保険のほうでの、その20万円ということが、そっちが先にまず何だ、使って、それ以上あふれた、あふれたって言い方じゃない、超えた分はこっちの、この助成のほうで使うっていうシステムになってるわけですね。それちょっと確認だけ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） そういうことでございます。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 150ページの1番上のシルバー人材センターの助成費なんですけども、1,362万ですね。まあ人材センターはリタイアした後ですね、そのキャリアを活かして働く場を求める最近要求が強くて、まあこれから果たす役割は非常に大きいものと思われま。それで登録人数と補助金の使われ方ですね、これざっくりとしてちょっとわかんないんですけど、人件費なのかそれともほかの設備費なのか。ちょっとやっぱりその補助金の内容について、御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。シルバー人材センターの平成26年登録人数は379名になります。

それと、この補助金につきましては、人材センターの人件費こちらの補助対象となりまして、人件費のほうからまず国庫補助金を引いた——まあ国庫補助金が710万ほど出てるんですが、その残額に0.55——55%掛けたものが町補助金の金額という形になっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 人材センターで、この379名の人たちが要請に応じて派遣されて、時給……。私もね、草とりお願いしたことあるんですけど780円かその辺、八百幾らだっけな、の収入っていうか、その賃金が払われる。で、そういう中で働いた人にやって、まあ当然人材センターのほうに手数料的なものが発生すると思うんですけども、それで賄えないっていうかね、もちろん当然それはわかりますけども、独立採算はなかなか。まあ、そのための国庫補助金プラス町の補助ということと理解してるんですけど、それでよろしいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、町長。

○町長（天田富司男君） 私が今、一応理事長という話なんですけど、やはり自主財源をどうやって求めるかっていうのは一生懸命考えてるんですけど、なかなか今仕事がないという状況もありますし、難しいですね。経営するというのは。ただやはり、どうやったら自分たちの事業を立ち上げて利益を得るかっていうことはよく考えてくださいよっていう話はしています。

パソコンの問題とか、そういうのもやはり経費削減のために契約を変えて安くしたり、車もやっぱり、ただ新車買えばいいんじゃない。やっぱりそれだけグレードが低くたって十分回って歩けるんだから、そういう車を買ってやってっただのがいいよっていうような話をしながらね、やはりやっております。そういうことです。

あと委員長。まあ済いません。委員長も最初に言われたとおり、なるべくなら議員各位には3問ぐらい、もしも同じで項であるんならね、3問ぐらいもうきちんと質問してもらおうと、答弁のほうもやっぱりそれなり早目にこう、やれると思うんですよ。やっぱり1問じゃなくて、もうそれで何回も何回も手挙げて、これこれって言うんじゃないで、これとこれとこれという形のものでやっていただければと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、そのようにお願いします。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。町長の今の話の中で、まあ受け身のね、人材派遣じゃなくて自ら事業を発案というかね、立ち上げて、まあそれをするによって自立——自主財源を確保していくというやり方も、これから積極的に取り入れてかないと人材センターのね、存立も厳しくなってるんじゃないかなというふうに思います。

この間、所長とお話ししましたけども、やっぱり先進的なところは、こないだ戸田に行きましたけども、苗つくりをね——花の苗をつくって、それを提供するとか、まあいろいろ……。まあリスクも当然事業だからあると思うんですけども、そういう形で町長の発案をね、活かしていただいてやっていただきたいという要望です。よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、2点ばかり。まず152ページですね。この中で、真ん中あたりに委託料としまして、心配ごと相談料ふれあい電話事業委託料。あとちょっと、その下の家庭介護のところでも中学生生きがい介護教室……。あ、ごめんなさい。いきいきですね。ごめんなさい。これ、予算委員会のときに、その人件費の増ってということで金額が増えてるってことはお聞きしたんですけども、実際かなり増えているんで、人件費等と、あと相談件数なんかも増えてるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の状況をひとつ教えてください。

で、もう1点がですね、164ページ。ちょっと飛びますけども。この中で一番下の医療福祉事務費のとこなんですけども、これ、この中で賃金のとこですね、一般事務賃金。これがかなり増えている部分がありますので、この理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。心配ごと相談事業委託料ほか含め、これ社協さんに委託している部分の人件費が増えているということでございますけども、平成25年中と平成26年度では、平成25年度において委託——町のほうから社会福祉協議会には本部運営費とか地域福祉ということで補助金と、あと各委託事業ということで委託料というのを2本立てで町のほうから支出してることでございますけども、平成26年度当初予算におきまして、その補助金の割合と委託事業というのを、まあ補助金の中にそういう委託事業費の人件費の部分は含まれてたということと、ちょっと曖昧な部分があったということがあって、それを整理したということで受託事業、要は委託事業の部分の人件費が増えて補助金の部分の人件費が減ったという経緯がございます。そういう整理を……。

○委員（永井義一君） 基本的には見えない。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） うん。ちょっと見えない部分なんですけど、そういう整理をしたということであって、人件費——社会福祉協議会に対する人件費の委託事業の部分の人件費が増えたというところがあります。それが人件費が増えた理由でございます。

で、心配ごと相談の利用件数でございますが、平成26年度は201件、これは201件です。で、平成25年度は228件、平成24年度は255件ということで、若干減り……。まあ若干じゃないです

けど減ってきている傾向があります。

それと、ふれあい電話事業委託料でございますけども、こちらの事業目的としては65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して電話で安否確認や心配ごとの相談を受けるということでございまして、平成26年度については84人登録で957件の電話。それから平成25年度につきましては、153人登録で992件の利用というものがありませんでした。この153人から84人になったという理由につきましては、登録だけで全然利用してない方がありましたので、1回そこで整理し直したということがございまして、ちょっと登録人数は減ってしまったというところがあります。平成24年度は登録人数は157人で、件数としては1,148件の利用というのがあります。

次、生きがい活動支援事業委託料でございますけども、平成26年度につきましては登録利用者が38人、それから平成25年度については登録利用者——まあ実人数ですけども41人という形でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいんじゃないのか、それで。

はい、国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。こちらの医療福祉事務費のほうなんですけど、産休職員が発生したものですから臨時職員を1人増員しましたので、そのために一般事務の賃金のほうが増えているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 150ページですね、緊急通報システム整備事業、これがあります。昨年は417万ということで、そのシステムを整備した方たちは158名とお聞きしました。今回のこの鬼怒川のね、決壊で、やはり緊急、この整備システムっていうのは大変重要だと、そのように重要な面が浮き上がってきましたけれども、これが今回ですね、158名から何名ぐらい増えたのか。で、この対象は単身高齢者だけなのかどうかということもお聞きしたいと思います。

それから2つ目は、156ページ。身体障害者健康診査事業というのがあります。これは障害者福祉計画の中にも入っておりますけれども、やはりこの健康検査を受けられない方にも対しても大変すばらしい事業だと思いますが、この健康診査を受けた人ですね、大体障害者の何パーセントぐらいお受けになっていらっしゃるのか。より多くの方に受けていただきたいと思いますが、何人ぐらいいらっしゃるのかお聞きします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。平成26年度の利用件数については151名という形で、まあ若干減っているところがございます。こちらひとり暮らし

しだけかということですが、ひとり暮らしの老人に準ずる方という形で、例えば御夫婦だけの世帯であればひとり暮らしとほぼ変わりませんので、こういう方も対象になってきますし、また重度の障害があつて、そういう緊急通報が必要だという場合も、この事業をもって対応する形ができるかと思ひます。

今後この事業につきましては、先ほど浅野議員がおっしゃるとおりひとり暮らし……。こういう重要になってくることがありますので、今年稲敷広域との消防の関係もございまして、このシステムを全面的に見直す必要がございまして、あらゆる、まあそういう、現在も抱えてる課題を整理したシステムで、ある程度強化したシステムという形で、今整備というか、新しい方針を進めてるところでございまして、その件につきましては、当初予算のときに説明できるかと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。健康診断等委託料につきましては、こちらの対象者の方ですけれども、常時車椅子を使用する在宅の身体障害者の方に対しまして、健康審査を実施するというような内容になっております。ですので、対象になる方が現在障害福祉課のほうで確認しているところでは12名の方いらっしゃいます。で、そのうち26年度につきましては8名の方が健康診断を受診されてるという状況でございまして、

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、いいですか。

その他ございせんか。はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） その下ですね、156ページの。これ非常に喜ばれてますけれども、福祉タクシー利用券ってことで、これ年々増加してる傾向にあるですけれども、どういった患者さんとか、指定をされた方が今後も増えるかと思うんですけれども、その内訳をぜひね、教えていただきたいなと思ひます。

あともう1点は、164……。ごめんなさい。168ページですね。その一番下の、ええ、もうお伺ひしてるそうですけれども、工事請負は、これは確認ですけれども、これは中郷の工事フェンス設置でよかったんでしょうかね。ちょっとそれ、確認になりますけれども、その2点お願ひいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。ただいまの御質問の中で、福祉タクシー利用券の助成対象の方——まあ申請を受けた方の内訳ということですのでよろしいのかなと思ひますけれども、申しわけございせん、障害種別ごとに現在統計をちょっととっておりませんので、全体での申請者の数、交付者数のみということになってしまいます。で、こちらにつきましては

は福祉タクシー券の給付券の助成は、通常の36枚つづりの方で57名、それから人工透析の方、この方につきましては60枚つづりの物を差し上げてるんですけども、こちらの方が20名というような内訳にはなっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） もう1つはどうですかね。答弁は。168ページの。はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 福祉センターまほろばのフェンス設置工事ですけども、こちらについては福祉センターの一番下のほうにクロッカーコートがあるんですけども、そのクロッカーコートと本館の中間くらいの段差のところの擁壁の部分から、一部土砂が流石しまして、その土砂の流石部分の擁壁のまあ目地……。上のほうの土砂の入れ直しと、そのU字工の直し、それとフェンスも直すと、あわせて。フェンス自体が曲がってしまっただけで、歪んでしまったので、フェンス部分を直したということと、その擁壁部分のちょっと目地の緩みをもう1回補修工事したという形の工事でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。いいですね。はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） まほろばのところなんですけれども、166ページ。予算では902万なんですけど855万ということで、少し減っています。その中で、次のページの168ページの上の部分、これ予算では273万なんですけれども162万ということで111万修繕費が少なくなってるんですね。ていいますのが、まほろばのお風呂のポンプが何か壊れそうだということで、8月の末あたりに少し相談があったんですけれども、8月に業者のほうに委託をしたということをお聞きしたんですけれども、まだ、それ直っているのかどうかということと、その部分のことがここの中に見積もりだけで入って、修繕まで至っていないのかっていうのをお尋ねします。

で、その下の委託料。予算では1,016万円なんですけれども、この決算の中では81万7,000円ということで差額が出ています。これについてもお尋ねいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ん、八十……。100じゃないの。あ、差額か。

はい、ただいまの質疑の答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。一応平成26年度の修繕費でございますけども、ほとんどボイラーの交換工事という形でやっておりまして、ろ過機のバルブの交換工事や循環器のバルブの工事。それと、先ほど言った土砂崩れがあって、工事を発注する前に応急処置をしなければなりませんので、その応急処置の部分。それから、まほろばのちょうど正面出入り口の自動ドアが、一部自動的に人がいないのにあき閉めしてる状態がありましたので、そういうエンジン部分の交換というのがしてました。そういうことを含めまして、昨年度162万3,240円の修繕という形になっております。

今年になりまして、まほろばのほうの、ちょっとバルブっていうかちょっとシャワーの温

度調整するポンプ、その辺が……。2台あって、これを交互に。あの1回でやるとずっと負担が強いので2台あって、交互にやりながらやるんですが、1台が急遽不具合になったというところがありまして、8月に入札をしたところでございます。8月末に入札したところでございますので、今交換工事をやってる最中でございますので、まあ至急——すぐ終わるかとは思いますが。

まあ、まほろばにつきましては築年数たって、もう30年たってますので、かなり老朽化が目立ってきておりますので、今のところ何か問題があったらその都度対応するっていうのがありますが、長期的な視野に立っての検討もこれからしていく必要があるかとは思っております。

あと1点です。あと委託料でございますけども、基本的に予算のほうは見積もりをとった中で、今度入札というと差金が出るかと思うんですけども、特にあの……。例えば定期点検が2年に1回の部分とかそういうのはありますので、そういう部分で前年度と比較すると減っている部分があるかと思うんですけども……。当初予算から決算すると、そう差額はないかと思うんですが。委託料につきましては、はい。

ただ前年度と比べるとそういうものもありますので、比較……。下がってる部分っていうのはあるかと思えます。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○委員（紙井和美君） わかりました。ありがとうございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。そのほか質疑ございませんか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私も166ページのね、福祉センター運営費。ちょっと申しわけないんですけど、この主要施策のね、実績報告書の27ページにも書いてあるんですけども、その福祉センターをね、利用されてる方々、私もアパートに住んでる高齢者がね、非常にここを使ってるっていう話もいろいろお聞きするんですが、1日平均するとね、198人か、ぐらい使っていて、まあ年間にすると5万7,000人と、まあ相当ね、使われているというふうには思います。

それで、この統計上実質人員っていうのかな、200人ぐらいの人が繰り返し使っているのか、それとも1,000人とか2,000人という単位があって、そういう形で使われているのか。これはどっかでとってはいますかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。統計上の話となると、同じ人が何回か繰り返すかっていう形での統計っていうのはとってはいないっていうのが現状です。ですけども、実質的には繰り返しの方が多というのが、その管理人のほうからは聞いてるっていうところでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は本郷地区に住んでるんで、シンワ団地の方々なんかからね、あそこへ無料のバスがあると利用できるとか、こっちへつくれとか、まあいろんな話があつてですね、それで非常に私も福祉センター、お風呂にも2回ぐらい入らしていただきましたけれども、やっぱり大分ね、古くなってきたので、新しいことを考えなくちゃならないと。そういうね、少しこう、実質何人ぐらい使ってるのかと、こういうこともひょつとしたらね、統計上ね、とっておく必要があるかなというふうに思ひまして、まあ一応、今後もしやる場合にはそういう形で統計をとられるようお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、そのほか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 152ページの家族介護支援事業中学生いきいき介護教室委託料ですね。私は去年決算特別委員会に出られなかったんで、読み直して再度の質問になってしまうと思うんですけども、この事業の目的と内容と参加人数について伺います。予算は125万1,000円になってますけども、98万8,000円ですね。で、委託先とこの参加する中学生の生徒ですね、希望なのか、それとも指名なのか、ちょっとお教え願います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。この家族介護支援事業につきましては、まず業務委託ということで中学生いきいき介護教室のほう委託しております。目的としましては、地域のボランティアによる支え合う地域社会づくりを推進するために、介護予防の担い手として町内中学生を対象として介護予防教室を実施するというので、まあ中学生について、この介護の必要性というか、そういう形を教育を通じまして人間の優しさとか、そういうものを養っていただきたいと思っているところでございます。参加人数につきましては、町内の中学生17名という形で、委託先については社会福祉協議会でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） この事業ね、非常に私は重要っていうか、大切なことだと思うんですね。まあ今の若い人たちは、もう捨てたもんじゃないというぐらい、実際にはね、優しい面持ってます。それをやっぱり介護をする、これから自分たちもいずれそういう立場になるということ認識していただくためにも、まあ17名ってのはちょっと少ないかなということで、もう少しこの事業を学校の中でですね、意識的に宣伝をしてもらって、参加者を増やしていただきたいという要望をしておきます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかにありませんか。じゃあ、質疑なしと認め……。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） また今のところなんですけど、今の中学生のいきいき介護教室。これ社

協に委託してるわけですよね。そうですね。そういう中で、これ17名ということなんですが、受講者がね。そういう中でちょっと6万弱ってというのは、ちょっと単価がちゅうか、予算的にちょっとどうなのかなというふうに思うんですが、その辺のところ、ちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。この家族介護教室の委託料につきましては、4日間ということで研修時間は20時間、講座8時間、実習12時間という形の事業を行ってるところでございます。ただ、こちらにつきましては家族介護教室の1人当たりの単価というよりも、こちらについてる社会福祉協議会に対する、これに携わる職員の人件費がほとんどになるかと思っておりますので、なるもの……。まあ人件費や、それからこちらについての実習費の実務費ですか、そういうものが予算的なものになってくると思います。はい。決算的にはそういう形でやっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） と申しますとですね、これに人数増えても、増えれば、何ですか、基本があってその人数であって、何ですか、まあ例えば17人が30人とか50人になれば、そのあれは、委託料そのものは変わらないちゅうことですよ。だから、1人頭ちゅうか、あれのあれはずっと下がってくるっていう話ですよ。そうですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質疑に関する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） そういうことになるかと思えます。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、これ基本ちゅうか、それは何ですか。1回の受講じゃないけど、それに対して幾らということ、この九十何万ってことを社協のほう……。じゃなくてあれに払ってるちゅうことですよ。シルバーですか、そちらのほうに。業務があって、そういう、何ですか、九十何万ってのがもう、これが基本ちゅうことですよ。どっかからの、受講料っていうのは。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） こちらに対する、介護支援事業という形でいきいき介護事業を企画立案して、早い話が、その人数を募集して、その運営していく。それに当たる社会福祉協議会職員、これに対するどのくらい時間かかった……。まあ社会福祉協議会の職員がどのくらい直にかかわっていたかとか、そういうものを考慮して予算っていうか、決算のほう反映してるところでございます。

で、受講者1人当たりが幾ら幾らっていうのが……。まあそうしたら町としては安くなってしまふときもあるのかもしれないけども、基本的には社会福祉協議会の職員がそういうものにとのくらい携わるか、その業務にどのくらい携わるかというものによって、決算的なものは変わってくるかと思ひます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうしますとね、やはりこれ、何ですか、社協のほうで出した、何人かかわってるっちゃうことは、やはり向こうが出した数字であつて、町のほうで幾らっていうことで頼んでる話じゃなくなっちゃいますね、そうなる。そうすると、やはりこれ、もうちょっとその辺のところ、本当にこのね、人数の人がそこに携わつて、その、何ですか、この金額が正当かつていうやつはちょっとね、はっきり見えてこないんですが、その辺のところどうなんですかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい。このいきいき教室につきましては、基本的に予算とかそういう事業内容につきましては、予算編成時に社会福祉協議会と町のほうが予算を確認して、中でやっております。ただ、こちら介護時間とかそういう研修時間は県立医療大のほうにも頼んでますので、その講師代とか、それからその実際講義にかかわる時間っていうのはもう決まっておりますので、そちら中でやっているかと思ひますので、基本的には、その中での査定、町のほうでの確認という形になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか、はい。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 168ページのですね、この草刈り委託料が前年度よりこの倍以上の単価つていうか、予算になつてゐるんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。いいですか。湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。こちらについては施設内の草刈りということで、こちら年2回実施しております。基本的に、こちら施設全般の草刈りということで、まあ上から下のクロッカーのコートまで含めた予定部分までの草刈りという形で委託してございまして、その見積もりの金額というか、その予算の中での発注という形になります。なつてゐるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） だから、そうするとですね、前年度に比べて何で倍以上なんですかっ

ていうのは、まあ場所とかね、平米数とか、草刈るところがね、増えたとかどうのこうであれば、それはね、わかりますが、ね、同じようなことやって幾ら見積もりだから倍以上になったよということではちょっとおかしいのかなというふうに思いますが、その辺のところを御説明ください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 済みません。再度そこは調べて、もう1回お答えいたします。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑ないようですので、民生費の社会福祉費の質疑を終結をいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。午前11時10分。すぐ。すぐもう昼休み入りますからね。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、湯原勝行君お願いします。答弁。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） それでは、先ほどの久保谷充議員の草刈り、こちらに対する増えた理由のほうをお答えいたします。こちらにつきましては、通常の今までの年2回の草刈り2,150平米なんですけど、こちらにプラスアルファ26年度につきましては、その敷地内のケヤキと桜の剪定工もあわせて発注したということで、それで増えてるというのがあります。それで増えました。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。では、続きまして、歳出の民生費の児童福祉費。171ページから196ページについて、委員各位の質疑を許します。171ページから196ページです。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） まず、174ページの中の児童福祉事務費ですか。まあ賃金という項目で、今回一般事務賃金、これ昨年入ってなかった部分かと思うんですけども、これが入ってるのでこの内容と。

あと委託料の電算システム委託料ですか、これもちょっと前回入ってなくて、今回入ってるんでこの内容をひとつお願いします。

次が——2点目ということでもいいのか、次は。3点目になるのかな。次ですね、176ペー

ジ。この下のところの家庭的保育事業546万3,000円。これに関してはね、今回主要事業の中での家庭的保育事業ということで入ってるわけなんですけども、これに関してスタートして2年ですか、この年になると……。はい、いいですか。なるわけなんですけども、これに関して言うと、予算の数字と決算でかなり減っているということだったので、この事業自体がどうだったのか、ちょっとこの平成26年度に関して、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。まず1点目のですね、児童福祉事務費の一般事務賃金ですけれども、これにつきましてはですね、保育所の事務それから子ども子育て支援新制度における増員職員の——1名増員されたんですけれども、4月からですね、育児休業に入りまして代替えによる臨時職員を採用したための増額分でございます。

それから2点目のですね、電算システム委託料。こちらにつきましても、本年4月からですね、実施されました子ども子育て支援新制度の施行に伴う保育システムの改修委託料ということで、これは平成25年度からのですね、繰り越し事業ということで26年度の決算となったものでございます。

それから3点目ですけれども、3点目の家庭的保育事業ですけれども、こちらの増の理由ということですが、対前年比ですね、家庭的保育事業全体で言いますと27.8%の増となっております。この増の要因はですね、委託料の部分で35%ほど増額になってございます。で、委託料についてはですね、平成26年度につきましては、受け入れ人数4名、フルで12カ月委託をしてございました。で、前年度——平成25年度につきましては、開設初年度ということもございまして、4月から6月までが1人の受け入れ、7月から2人、8月から3人、10月から4人と、段階的に増やしていったためですね、26年度についてはフルで実施をしたということから増額になったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 最初の質問のほうに関しては、じゃ、この子ども子育て新制度に絡んでの人件費増とか、そのシステム増というわけですね。最初の質問は。で、家庭的保育のほうなんですけども、これ私の聞いたのは予算に対して半額ぐらいになっているという減のほうですね、増じゃなくて。ええ。予算……。去年と比べてじゃなくて、今年……。ああ、予算と比べて減になっているということで、その事情を聞いたかったということなんですけども、再度お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ただいまの質問に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。大変失礼しました。平成26年度のですね、当初予算につきましては、家庭的保育定員通常3名までということなんですけれども、補助者をつけた場合はですね、5名までの定員が受けられるということで、5名定員分で予算を計上してございました。で、当初2年目でですね、補助者1人入れましたけれども、5名の受け入れはちょっと厳しいということで、現実4名の受け入れということで、当初予算は5名で見てましたけれども、4人を受け入れたということから、当初予算から比較しますと減額になっているということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 174ページの一番下のね、ファミリーサポートセンター事業ですけれども、これの利用者数とですね、依頼数をお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。ファミリーサポートセンター事業のまず利用者数ですかね。まずですね、会員数なんですけれども、平成26年度におきましては協力会員が33人、で、利用会員のほうが139人となってございます。で、活動件数の実績ですけれども、平成26年度につきましては、160件で207.5時間。利用回数でいきますと102回、平均利用時間は1人当たり2時間ということになってございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 昨年もどなたかが質問したと思うんですが、この出産時の乳幼児のお世話だとか外出時の留守番とか、そういう事業していらっしゃるんですよね。この1時間預けると800円ということですよ。この一生懸命働いて1時間の、何ていうんですか、賃金が800円にならない方もいらっしゃるんですね。そうすると、やはり1時間800円で3時間やると2,400円。それは大変高くてね、頼めないという方もいらっしゃるんですね。ですから1時間500円ぐらいにならないのかなと、そのようにも思うんですけども、その辺をどのようにお考えなのか。

それから、やはり今おっしゃったように会員数が33名でしたね。そうすると、去年は29名なんです。大変少ない。出産する方はもっともっとたくさんいらっしゃるのに、頼むということがないということは、知らない……。

〔「協力者」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） 協力者。

〔「利用会員は139名」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） まだ周知がね、していないのではないかと。そのようにも思います。

で、広報誌や福祉会館、センターなどにそれを置いてあるというんですけれども、もう少し周知活動をしていただいでですね、それからその賃金的なものも考慮していただきたいと思います。

それから2つ目。176ページですね。母子寡婦福祉事業というのがあります。その下にも母子寡婦の福祉社会補助金というのがありますね。これですね、今男女共同参画ということですので質問しますが、父子家庭もいるわけですよ。父子家庭の補助金とか、そういうのはどこに書いてあるんでしょうか。母子家庭が849人、父子家庭が81人いるわけですよ。で、この父子はどこに入っているのか。母子と父子、ちゃんとね、同じように、参画ですから、書いていただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。はい、青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。まずファミリーサポートセンターの利用料の件でございますけれども、現在ですね、1時間当たり議員おっしゃるとおり800円ということでなっております。これはアンケートとかをとりますとですね、やはり利用料金が高いというようなお話も出てきております。まあこれは、今現在確定ではないんですけれども、来年に向けてですね、ちょっと利用料の減を現在検討しているところでございます。確かに平成25年度から比較しますと、26年度の利用者数は減少しております、そういったところも——1つの利用料が高いというのも原因なのかなというふうに考えておまして、その辺はちょっと現在検討をしているところでございます。

で、周知のほうもですね、その利用料の減額と合わせてですね、今後皆さんに広く周知をしていきたいというふうには考えてございます。

それから母子寡婦福祉事業のほうですけれども、これは現在ですね、町のほうにございます母子寡婦福祉会という団体に対する補助金を交付しているものでございます。で、現在父子家庭のそういった団体はないんですけれども、県のほうもですね、母子・父子というような形で切り替えをしてきてます。で、この会もですね、父子の方がいて加入をしたいということの要望がですね、増えてくればですね、ここに、この団体に父子という部分を入れていくのも1つなのかなというふうには考えてございます。

で、これは町のほうでそういった誘導というのなかなかできないものがございまして、一応法律もですね、母子・父子・寡婦というふうな形で変わってきてますので、これは団体のほうのですね、役員さんには父子の部分について今後検討するよというふうなことで、お話はさせていただきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかにございませんか。

はい。では……。ああ、海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。194ページですね、委託料。多分去年からね、委託先が変わったのではないかなと思います。それで、漏れ何うところによるとですね、少し指導員がね、ちよくちよくでもないでしょうけども少し入れ替えがあつて……。まあ入れ替えがあつたということのようですけれども、指導そのものというのかな、児童クラブ運営そのもの、こういうところに何か影響があつたとか、そういうことはありませんでしたか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい、お答えいたします。確かに25年はNPOで運営をしてまして、26年から株式会社に運営をお願いしました。その中で、議員の御指摘のとおり支援員の入れ替えが若干あつたことは事務局としても話は聞いております。ただ、それに伴つての保育内容の変化とか、そういうものは情報としては入ってきておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい。永井委員。

○委員（永井義一君） まず178ページですね、これ今年――26年あつた子育て世帯臨時特例給付金なんですけども、先ほどもう1つのね、臨時給付金は件数が書いてあつたんですけども、ちょっと件数がこの執行実績のほうに書いてなかつたもので、これが5,398万。これ何世帯で何人なのか。これが1つと。

2つ目がですね、184ページ保育所維持管理費の中の委託料の中の一番下の測量設計管理委託料。これちょっと324万円ですか。これの中身を教えてください。

あとはですね、188ページ。ここのページはちょっと2つあるんですけども、上のほうの保育士処遇改善臨時特例事業補助金722万4,000円。これ3月議会での補正だと思うんですけども、この内容をお願いします。

であと、同じページの下のところの補助金として、安心子ども事業補助金。これ1億3,802万。これ9月補正で、多分5,000万増えているかと思うんですけども、その内容をお知らせください。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。はい、青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。まず、子育て世帯臨時特例給付金の実績ですけれども、給付実績がですね、3,151世帯で、人数がですね、5,398人となつてござ

います。

それから1つちょっと飛ばさせていただきまして、188ページの保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金ですけれども、これはですね、保育士の人材確保の一環としまして、保育士の処遇改善に取り組む保育所に対し補助を行うものでございます。で、町内ですね、民間保育園3園に対する補助金となっております。これは、歳入のほう、国・県の補助の対象となっております。町の負担分は8分の1ということになってございます。

それから最後ですね、同じく188ページの安心子ども支援事業費補助金ですけれども、こちらはですね、保育所等の施設整備に関する補助金でして、昨年補正でも増額をさせていただきましたけれども、私立あゆみ保育園の定員増——これ60名増員したんですけれども、その施設に係る増築に関する補助金。それからもう1つございまして、阿見認定こども園——これ幼保連携型の認定こども園ですけれども、その施設整備に対する補助金を支出したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。あ、まだ。もう1つ。中郷保育所長友部恵美子君。

○中郷保育所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。保育所維持管理費の測量設計管理委託料ですが、これは今年度の中郷保育所設備改修工事の設計の委託料となっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） あと、今の中で188ページの保育士処遇の722万4,000円の件なんですけれども、これは年初予算というよりも、これはもう大体3月補正で出される部分なんですかね。まあね、民間保育園に対する補助ということなんで、これ補正で出すってこと何か意味があったんですか。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。はい、青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。こちら実際にその処遇改善に取り組むかどうかという部分が、当初予算の編成のときには判断ができなくてですね、補正での対応としたものでございます。国・県の補助が絡んでますので、一応所要額のほうは出してましたけれども、実際にその民間保育園が取り組むかどうかという判断がつかなかったため、当初では計上してなかったということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかにありませんか。はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） 188ページの上なんですけれども、一時保育促進事業補助金でことで、たしかこれ1日2,000円で保護者の方がお子さん預けられるかと思ったんですけれども、

かなり需要が高まっているのかなと思うんですけれども、かなり補助金が増額ずっとされてるんですけれども、その内訳ですね。

その1点と、あと194ページなんですけれども、確認ですけれども、工事請負費ということで、これは阿見の児童館でよろしいんでしょうかね。これウサギ屋だけでね、398万でことで。その確認をお願いいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えします。一時保育促進事業補助金ですけれども、前年対比で71.4%の増となっております。で、この増の理由ですけれども、平成26年度はですね、非常に待機児童が多くてですね、この一時保育を利用していた方がかなり多かったということでの増になってございます。ちなみにですね、私立——この部分について私立保育園3園への一時保育に対する補助金ということになってございまして、私立保育園だけでいいますと、平成25年度が述べ利用者数620人に対しまして平成26年度は913人の利用があったということで増になったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、この398万5,200円、これにつきましては現在阿見小学校の施設内に阿見小学校区児童クラブ専用施設を建設しておりますが、その際に障害物となるウサギ小屋を現在の校舎の前に移設した費用でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） じゃ、質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結をいたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費195ページから206ページ。それから、この括弧で201ページから204ページの動物愛護事業を除いての質問をお願いをいたします。195から206ページ、動物愛護事業は除くということをお願いをいたします。

委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） はい。200ページの中の真ん中当たりの委託料ですね。3,464万1,566円なんですけれども、これは昨年よりもちょっと計算したら267万円増えているんですけれども、これは受診者が増えたのかどうなのか。またはその検査項目っていうのかな、そういうのが増えたのかどうなのか、ちょっと教えてください。

もう1点いいですか。もう1点目がですね、次のページ、あ、202ページですね。これも委

託料の中の業務委託料の定期予防接種委託料。これも昨年よりも増えているわけなんですけども、これはまあ人数の増加等があったのかどうか。教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する御答弁を求めます。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、お答えします。1つ、委託料の健康診断委託料でございます。こちらは妊婦の健診ということで実施しているものでございます。はい。これが——健診がですね、1人の妊婦の方にですね、14回健診ができるようになってます。実際は14回使う方は非常に少ないんですが。今回は延べでは4,493人の方の妊婦の健診されてます。前年よりも若干多かったという。金額的には250万くらい多かったというふうな数字でございます。

もう1点の健康……。予防接種でございます。予防接種がですね、多くなったというのはですね、25年度までは不活化ポリオと3種混合というワクチンがございました。これが26年度からですね、4種混合というふうなワクチンに変わって、接種する方もですね、それに沿って多くなったという。あと、定期のですね、予防接種も増えてきたんですね。水痘——まあ水ぼうそうですか、水痘というのが定期の予防接種に含まれましたので、そちらも増えた要因になっているかと思えます。あと、今申し上げたように4種混合が増えてるというふうな状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑を終結をいたします。

続きまして、教育費の教育総務費291ページから302ページ。291ページから302ページ。委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） はい、1点だけお願いします。302ページのですね、社会人TT配置事業の中で、これの講師料——まあ報酬ですか、これも昨年433万、今年561万ということで増えているので、この原因をお願いします。原因で、要因ですね。原因じゃないや。要因お願いします。

それと、その下の幼稚園就園奨励事業の中での補助金。これも7,700万から9,877万。これもかなり増えているんですけども、この2つの増額の要因をお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。まず302ページ社会人TT配置事

業の報酬561万1,375円。こちらにつきましては、昨年度より127万程度増えてます。これは、ティーム・ティーチング、社会人の講師の人数が増えたということでございます。25年度は3人、26年度分については4人ということで、1名増でこの分が増えております。

続きまして幼稚園就園奨励事業の補助金9,877万5,300円ですけど、こちらにつきましては……。この幼稚園就園奨励事業補助金というのは、私立幼稚園に通学します低所得世帯、多子世帯に対する保護者の負担を軽減するための補助金として、こちら国庫補助金になってまして、国のほうのそういった世帯に対する拡充、そういった制度がありまして、その補助基準額が上がったと。それに応じて町のほうの本人に対する、保護者に対する補助額が上がったということで、その分が増加になっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） TT事業、まあ3人から4人になった、その人件費だと思うんですけども、これ配置が……。ということは、今まで3人のところが4人だから配置が増えたということですよ。どの辺が増えたのか、ちょっと教えてください。

あと、その下の幼稚園のほうなんですけども、これは国からの補助がどのぐらいあるのか。お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい。まず1点目のティーム・ティーチングですけど、こちらどういう学校に配置するのかということなんですけども、まず少人数の加配がされない学校が小規模校であります。はい。そういうところで、去年までは実穀小、吉原小、君原小——3校にですね、配置されていたんですけど……。あ、25年度までは。25年度は3校、26年度からそこに第二小学校が加わって4校ということで4になったわけでございます。

それと幼稚園就園奨励補助金につきましては、歳入のほうになるんですけども補助金があります。国庫支出金のほうの幼稚園就園奨励費補助金ということで、26年度は2,270万程度が補助になるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） さっきの加配のないところということで、平成25年度か、済みません、学校名ちょっと聞きそびれちゃったんでもう1回お願いします。

○学校教育課長（朝日良一君） 済みません、失礼しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい。学校名が小規模校ということで25年度が実穀小、吉原

小、君原小学校です。で、26年度がそれにプラスして第二小学校ということで4校になっております。

以上です。

第二小です。

○委員（永井義一君） 第二ね。

○学校教育課長（朝日良一君） 第二です。

○委員（永井義一君） ああ、ならわかりました。

○学校教育課長（朝日良一君） 済みません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにございませんか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 294ページ。業務委託料ということで、学校再編計画で成果物を先日ね、いただきました。そのずっと上のほうにね、検討委員の報酬もありますけど、294ページ。それで、私もこれじっくり読まさせていただきましたけれども、関係者への聞き取りというかな、これがね、ちょっと不足してるんじゃないかと思ったんですよ。

というのは、特に実穀小なんですけれどね、目の前に豊学校がありますよね。それで、先日ね、豊学校の、ある方と言ったらいいかな、ある方にね、お会いしましたら、学校再編計画どうなってるだろうということだね、詳しく聞いてくるんですね。まあそうかなと思って、いろんなお話をして、最終的に固まってるわけじゃないけれども成果物としてね、こういう方針で再編計画ができていますと。で、ぜひ見してほしいということだったんでね、後で、まあ町に聞いてもいいじゃないですかなんて話したんですけども。

というのは、実穀小学校とですね、豊学校ってのは非常にその交流を深くやっている。何回もやっているんですね。それで、その関係者が言うにはですよ、全国見てもこんなね、好条件のね、場所にある、つまりその小学校、まあ公立学校——小学校ね、それから豊学校、こういう関係のところは極めて少ないと。それで、これ全国にも注目されているね、関係なんだと。そういう話をお聞きして、私も実はね、一度行きたいな、行きたいなと思ってただけど、なかなか行けなくていたんですが、そういう話がね、ばしっとね、聞かれちゃったことは、ちょっとショックだったんですよ。

というのは当然ね、この再編計画の中でね、そういったたぐいの——つまり教育効果を上げている、豊学校にとっても多分教育効果が上がっている、これはもう間違いないことですね。実穀小学校にとってもですね、これは多分長い目で見てもね、非常にこれは教育効果が上がってるんじゃないかと思うんですよ。ところが、この再編計画の中にね、何も触れられていないんですよ。なおかつ、そういった関係者から聞き取りをしたとか、それから、そういう関係者が入ったってことも一切ない。これについてね、せっかくね、この予算を入れて、それでその

成果物をつくっていただいたんですけども、そういったところの、何ていうんですかね、入っているのかな、聞き取りっていうのかな、そういうことについてはどんな感じで行われたのか教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） お答えいたします。教育委員会の事務局準備費の中の委託料、学校再編計画策定業務委託に関してだと思いますが、今お話があったとおり、確かに実穀小学校とですね、霞ヶ浦聾学校のほうとは姉妹校ということで交流事業を行っております。毎年。こちらにつきましては、この再編計画書の中で記載はないんですけども、今年7月にですね、実穀小学校のPTAの方と、あと区長さんを対象にですね、説明会を開きました。その中でPTAの方からもですね、今実際交流している聾学校との交流をですね、再編の中でも考えていきたいと。まあ本郷小学校と再編した場合にどうなっていくんだという話がありました。

これについては、当然今各学校でこれまで実施してきた伝統行事とか、そういった独自でやってきている取り組み・活動については、当然再編の中でも議論をしていって、継続したものだといって判断したものはどんどん継続していくべきだというふうに考えております。そういったことで、この計画書ではちょっと細かいところまで網羅されてませんが、原則的には今そういったことの話し合いもされてる状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） これは、あれですかね、聾学校にアナウンスしたりはしてるんですか。そういったたぐいのことを。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい。まだ現段階では、聾学校のほうにアナウンスしてませんが、その説明会なり地域で行ってる話し合いの中でそういったものが出てくれば、当然また聾学校のほうにその話を伝えて、あと向こうの意見を聞きながら進めていくようになるのかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） その関係者によるとですよ、その地理的な問題も非常に大事だと。全国見ても本当にああいう、そのね、例は少ないそうです。で、私も全国見たわけじゃないですけども、まあ、その関係者が言ってるので間違いはないと思うんですね。もう当然ね、これ計画ができただけでね、じゃ実穀小学校がね、統廃合して、まずあそこが廃止なってですね、それで本郷小学校に統合すると決まったわけではないので、当然今後丁寧にお話をされていくと思い

ますが。少しね、そろそろ今ね、ちょうど7月に説明会やって、そういう話も出ましたということで、この成果物が26年度の予算を使ってね、出てきたころでしょうから、まあ丁寧にですね……。

これ関係者ですね、まさにね、教育に関する関係者ですので、できればね、本当はあの形のほうがいいのかもしいかなと個人的には思います。子供たちのことを考えても。なおかつ実穀小学校は少し増えてますからね。人数もね。ですから、県のほうともね、よく相談をさせていただいて、あるいは、何ていうかな、お互いにですね、やりとりをさせていただいて、今後の阿見町における特徴のあるね、教育の体制をね、保持していくというのかな、発展させていくと。こういうこともですね、頭に入れてやっていただきたいと。これ要望で終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑ありませんか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 380ページです。まだですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 302ページまでね。

○委員（飯野良治君） あ、そうですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 291から302ページまで。はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費。301ページから324ページ。メモしとってくださいね。301ページから324ページまでの委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 私ばかりで済みません、どうも。304ページから始まるところのって言い方のほうがいいかもしれませんが、阿見小学校から始まる学校管理費ですね。ちょっとずっと見ていたんですけれども、全ての小学校の中で、この賃金ですね——一般労務賃金、それとあと気がついたのが電気使用料、これが押しなべて小学校の、この何だ、小学校の管理費ですか、中で増額されて、あ、増額じゃないな、上がっている。決算ですかね。上がっているのが見受けられるんですけども、これに対してどのような経緯で上がったのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えします。小学校——阿見小学校から8校ほど、第二小学校までございます。賃金につきましては、臨時職員ってことで用務員さんの臨時職員さんと、あと給食の配膳パートということで、日中給食が来るときだけ給食の積み下ろしをするという、そういう短時間の用務員さんがいます。その方の賃金になります。そういった方が、

まあ人を増やしてるところが増加してますし、あと正職員の用務員さんがいまして、その方がちょっと療養休暇とか長期休暇入ったところについても、やっぱり人員が不足するんで、そこについて代替えで用務員さんを採用したところは増えております。

あと電気料なんですけど、こちらでも電気料自体がですね、東京電力のほうじゃなくて今エネットというところから買っているんですけども……。エネット。そこで、そういうところから低価格で買っているんですけど、その単価がですね、やはり東京電力の単価を結構運用してるところがありまして、東京電力のほうに値段が上がるとこちらでもやっぱり当然上がっていくという仕組みなんです。そこよりは安いんですけども、上がっていくと。そういうことなんで……。あと学校によって差があるのはちょっと使い方の問題があるかと思えます。そういう状況だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど。それですね、今賃金の話あったんですけども、これ小学校はそうなんですけど中学校ではそんなに、何だ、大きな差はなかったんですけども、これは今のその用務員さんですとか給食のパートの人、これは中学校のほうはほとんど関係ないわけですか。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） 中学校のほうは……。お答えします。中学校のほうは人員の増員がなかったと、余り。そういったことで金額の変化は余りございません。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今の給食のパートの人とかいうのは、これ小学校だけのことなんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えします。給食パートの方は中学校にもおりますが、その方はその体制で——25年度と比べて同じ体制でできた。ただ小学校については、やはりちょっと不足があったので増員したということです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと……。

○委員（永井義一君） じゃあ、なかったら私言います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 316ページですね。これはどこの項目なるんだ。学校施設管理事業という項目の中での委託料の中の項目ですね。ちょっと見てて気になったのが空調設備保守点検料。これがかなり上がってる。昨年が22万500円が140万4,000円。ということで、ちょっとこれが気になったのが1つ……。

〔「阿見第二小学校か」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） いやいや316ページ。学校施設管理の中ですね。の、まあ項目としては316ページにありますけども、その上から4つ目ですか。空調施設整備のやつがあります。それが1つ。

2つ目なんですけども、324ページ、今の最後のやつですね。これの学校農園事業。これまあ、今年の施策——主要施策の中に学校農園事業ということで280万載ってんですけども、これ、学校施策……。学校じゃねえや、主要施策のほうを見ると、平成22年度のスタートから特色のある云々かんぬんという、書いてあるんですけども、平成22年スタートと書いてあるんですけども、ちょっとこの項目が出てきたのが今回初めてじゃないかと思うんで、その辺の整合性を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） お答えいたします。まず316ページの空調設備保守点検委託料の件ですが、今年の決算額が104万4,000円ということで、こちらにつきましては、舟島小学校がガスヒートポンプを使っています。で、そちらについて保守点検をしてるんですけれども、3年に一遍ですね、調整点検と——オーバーフローをします。そういった項目がありました。その3年目がたまたま平成26年度になったってことで、その年だけ上がってるものでございます。また翌年、その次の年は、二十……。前年度は22万なんですけども、その付近まで下がるということです。

それと学校農園事業ですが、こちらはですね、平成22年度、これは所属が違うんですが、まあ農業振興課のほうで、当事は学校農園というちょっと名称ではなかったと思いますけれども、農産物——地元農産物を小学校の子供たちとかかわりながら育成していこうと、地産地消を図っていこうということで始めた事業だと思います。それが、ちょっと、当初は補助金をいただいて農業振興課のほうでやっていた事業なんですけども、それが打ち切られて……。実際子供たちがですね、こういう農作物の作物育てるかかわりを持つということは非常にいいことだと思います。それで平成26年度から学校教育課に予算を移しまして、これはJAかすみ——農協のほうにですね、委託して、全小学校のほうに敷地内に学校農園をつくって、そちらでヤーコンとかサツマイモとかを生産してですね、それをまた調理実習で食べるというふうな活動を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど。じゃあ、まあこの項目見ても出てこないのが当たり前だったわけですね。農業振興課から引き継いで今回こっちのほうに入ったってことなんですけども、これ22年度からスタートして23年、四年、五年、六年、と4年間。実績としてはどういう感じで子供たちがこの農業に親しむようになってるか、ちょっともしわかれば。わかる範囲内で構わないんで教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） まあ学校教育課に移ってまだ1年なんですけど、ちょっと昔のことは私のほうでも、ちょっと情報がないんでわからないんですけども、実際作物の種まきとか収穫とか、そういった調理とか、そういったことを一連に、その季節ごとにやってるってことで、かなり、実際にね、家庭で農家の方——農家のお子さんばかりでないと思いますので、そういった形で貴重な触れ合いになってのかと思っております。はい。大変重要な事業だと思っています。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかにありませんか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 学校農園のことなんですけども、実穀小学校は私の隣の畑でやってます。この委託先は、JAかすみでよろしいでしょうか。で、この委託料は、そのJAかすみのほうに支払われるという理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） お答えいたします。委託は茨城かすみ農業協同組合——JAかすみのほうですね、そちらのほうに。で、金額は280万全額支払っております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。

○委員（飯野良治君） はい、結構です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結をいたします。

それではここで、ちょうどいい時間に、暫時休憩といたします。会議の再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、平岡博君、吉田憲市君が退席をいたしましたので、出席委員は14名です。

続きまして、教育費の中学校費。323ページから336ページについて委員各位の質疑を許します。323から336です。

はい。質疑のある方どうぞ。質疑ありませんか。では……。

〔「中学校費」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 中学校費ですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結をいたします。

続きまして、教育費の社会教育費。335ページから376ページについて、委員各位の質疑を許します。335から376。はい、藤平委員。

○委員（藤平竜也君） はい、344ページです。ふれあい地区館活動事業なんですけれども、この報告書の38ページを見ると、参加者数とか全部記載されていて、前年度より多分トータルの参加者数は大幅に伸びてるんだと思うんですけれども、活動回数を見ると、各小学校区ごとに随分ばらつきがあるなというふうに感じるんですけれども、この活動回数のばらつきというのの原因というのは何かあるんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えいたします。例えば、本郷とか君原は回数が多くなってるかと思うんですが、これは定期的にグラウンドゴルフとかそういったものを地区に出向いてやってるんですね。まあ毎週とか。そういった形で多くなっているというのが現状でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、藤平委員。

○委員（藤平竜也君） はい。そうしますそのグラウンドゴルフの回数というのを除けば、どこの地区もそれほど大差はなくなるということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。そうですね、大体そのほかの地区館の回数見ますと50回から70回、80回程度ですので、大体同じような回数になるかと思えます。

以上です。

○委員（藤平竜也君） はい、ありがとうございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） はい。374ページですか、これ予科練平和記念館の記念館事業なんですけども、この中で、ちょっと今年予算と、あと何回か補正されてて決算に至ってると思うんですけども、ちょっと数字上わかんないのがあるんで、ちょっと教えてほしいんですけども、項目としては、今の予科練平和記念館事業でわからないところがですね、これで言うと委託料の中の、これ6月補正で入った分で、測量設計委託料ってのが216万。これ入ったかと思うんですよ。で、それがどこに出てくるのかなってのが、まず1点。

それで、その後の使用料及び賃借料の中の工事請負費、これが年初で2,662万2,000円あったと思うんですけども、これ12月補正でマイナスの1,262万2,000円になってるんですけども、これ決算上はどこに出てんのか。この2つを教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長坪田匡弘君。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） はい、お答えいたします。まず委託料なんですけども、これ掩体ごう——ゼロ戦を納める倉庫なんですけども、この設計で216万上げました。で、掩体ごうのほうがですね、実際設計してつくろうとしましたら、かなり金額が大きくなるということで変更いたしました、格納庫になったんですけども、時期が今年度にずれ込みましたので、これが繰り越しということで216万、27年度に繰り越しをしております。

それと、工事請負費なんですけども、やはり掩体ごうの建設工事ということで、当初2,660万余りを計上しておりましたけども、これも変更になりまして格納庫になりました。それで事業がやはりおくれまして、今年度実質はもうやっているということなん……。今年度にずれ込んだということなんですけども、その分ですね、まず1,200万を減額をいたしまして、残り1,400万残ったんですけども、これ27年度に繰り越しをしまして、27年度予算の2,180万と一緒に3,500万ぐらいですか、のものです格納庫の工事を発注したということでございます。

で、格納庫のほうでき上がってまして——8月末にでき上がりまして、今その中のゼロ戦をつくっているところになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今の2点に関しては26年度から27年度に移ったということで、27年度にその数字があらわされてるってということで、26年度決算上ではないということですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかにございせんか。はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 342ページの成人式典の事業ですけれども、今年ですね、1月に行わ

れましたこの成人式典の参加者数、生徒ですね、何%ぐらい出席しているのでしょうか。そしてまた、やはりその成人式典の内容によっては参加数も増えるのではないかとおられますが、その辺の御検討はどうでしょうか。そしてまた、今年ですね、今年って今年度の成人式は18歳以上に変更するのでしょうか。その辺の検討はどうなんでしょう。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まず成人式典の出席人数でございますが、該当数が468名のうち333名出席で、71.2%となっております。

それから内容につきましては、成人式を行った場合にアンケートを成人者にとっております。そうすると現在の——まあほとんどが現在のやり方でいいというような、式典をやってそれで終わり。あと何ですか、記念品とか、まあその全体のスケジュールですね、これでいいかというような設問に対して、ほぼいいであろうというようなことがありますので、現状で行ってまいりたいと思います。

それから3点目については、18歳というのはこれ、今二十歳以上ってなってますので、ちょっとこれはお答え……。ちょっと難しいです。私からはちょっとお答えできません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、いいです。決算とは余り関係ないんで。

いいですか。その他。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 永井委員の予科練記念館記念事業のところなんです、ちょっと……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 何ページ。

○委員（久保谷充君） 374ページだよ。

〔「374ページ、はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 聞かないでくれっか。あのですね、今までに基金がね、6,300万ほど多分あったというふうに思いますがね、格納庫ですか、格納庫とゼロ戦で両方で相対的な事業費と、あと残金ていうか、それ幾らあるのかどうかちょっとお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。はい、予科練平和記念館長坪田匡弘君。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） はい、お答えいたします。まずゼロ戦がですね、1,300万弱ですね、1,296万円。これ26と27年度に分けてありますけども、合計で1,296万円。それと格納庫なんですけども、これは入札をやった結果3,369万6,000円——33696、この合計です。4,660万ぐらい。

○委員（久保谷充君） 設計とか何か全部入ってるの。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） 済いませんでした。設計委託料が209万5,000円も入ってました。で、合計で4,875万1,000円——48751と。ですので、基金の残高の26年度末で約850

万ぐらいの残高になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） 以上になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。よろしいですか。はい、そのほか。海野委員。

○委員（海野隆君） 364ページ。これはね、指定文化財の保護事業なんですけど、まあ28万5,000ちょっとなんですけどね。で、まあ大半がですね、植栽の管理の委託料ということでされてるようなんですけども、これはどこを植栽……。植栽管理ってのは多分草刈りだと思いますけどね、どこでどんなことをしてるのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えします。指定文化財の植栽管理につきましては、昨年度は埜地区にあります不動尊のタブノキ、これの剪定業務を行ってございます。で、そのほか、そうですね、その前の年は曙のグミといったような植栽の剪定を行っております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいです。はい、次。いいですか。何か言うことあるの。

〔「いや、だからその木っていうのは、どういう必要性なのかって言ってるんでしょ」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。木の……。

〔「植栽なんで草刈りの件と思って」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 町で指定している樹木になります。その剪定になります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 十分理解しました。

〔「草刈りだったので」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） いやいや。草刈りではないのかと、こういう話をしたわけで。それは今回回答の中で佐藤課長がね、タブノキの剪定をしたということですから、非常によくわかりました。ただね、指定文化財の保護事業ということで、指定文化財たくさんあると思うんですね。去年は……。ごめんなさい。あそこのグミの木でしたっけ。ごめんなさい、違った……。え、あ、去年はタブノキ、その前の年が……。つまり1つずつやっているわけですね。

それでその、指定文化財いろいろあってね、共有地にあるところもあるだろうし、それから私有地——まあ私ですね、例えば茨城大学の中に結構まとまって指定文化財あると思うですよ。こういうところについては、その原則はあれですか、その所有者というか管理者というか、よくわからないんですけど、が保護事業なんかもやってるっていうことになりますか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、そのとおりございまして、所有者が基本的には保守とか修繕をすることになっております。それで金額によりまして半分程度の補助金——まあ限度額がありますけれども、そういった形で対応するということになっております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） それで私もね、観光ボランティアのガイドの一員になっていて、何回か茨城大学……。まあ主に予科練平和記念館に来る人なんで、その関連でいうことでね、茨城大学を歩くことが多いです。それでまあ非常に気になっているんですが、例えば方位盤などはですね、もうこれはどこがどうなってるのかよくわからない。それからもうコンクリートが剥がれちゃってるような。まあコンクリートでつくってるのでね、永久的なものではないと思いますね。ましてや、そこに文字が書かれているとなれば、当然劣化して——損傷を起こしたり劣化したり。だから今、損傷して劣化している状態にあると思うんですよ。

それで、まあ茨城大学もね、お金がないのかなと思ったり。つまりその文化財に関してね、余り茨城大学としてそのメリットがないから、そのまま置いてあるのか、よくそこはわからないんですが、一応ね、あれだけ……。まあ結構来てますよ、人が。まとまってね。しかも歴史に関心のある人。それで何かその龍ヶ崎からつくばに通ってた、何だっけなあそこは、製菓会社の社員のOBの方々がまとまって見に来たことがあって、龍ヶ崎からこの阿見町を通ってつくばまで通ってた。ところが一度もそんなことはね、通ってた間はですね、こんなものがあるなんてわかんなかった。非常にすばらしいものだ。しかし、ちょっとこれはこのままだっという、わかんなくなっちゃうよねと。

こんな話があるんですけども、これについて、まあね、決算ですから、その状況をお聞きして、次の予算に反映するっていうような形になるのが決算の審査ですから、そういったたぐいのですね、ま、向こうからなければこちらから働きかけるとか、まあ補助金の率をどうするかとかって話はあるかもしれませんが、そういったたぐいのそのことについては気になってませんか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えします。確かにおっしゃる方位盤のほうは、私も何回か見にいきましたけども、そのまま置いとくと何十年か先にはぼろぼろになってしまうというような……。

○委員（海野隆君） 何十年もたたない。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） ですので、文化財の地主なんかもありますので、ほかの指定文化財も。そういった折に専門家の意見を聞くなどして、また持ち主に確認す

るなどして、できるものはそのように対処してまいりたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 多分ね、予科練平和記念館それから観光ボランティアガイド、それから交流人口と、こういろいろなこと考えてみると、相当見られるというかな、そういう形なんで、ぜひね、予算はそんなに多くないけれども大事なところなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。要望で結構です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑ありませんか。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その下の埋蔵文化財保護事業の工事費請負費かな、試掘工事なんですけど、これどこを試掘したのか。それと、委託料の中の警備委託ということなんですけど、どこをどのように警備したのか、植栽管理も合わせてお願ひします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まず試掘工事でございますが、昨年度は6回行っております。で、場所につきましては、中郷東遺跡、それから立の木遺跡、実穀古墳群、降木遺跡、青宿貝塚、宮脇遺跡の、この6カ所となっております。

それから警備の委託料ですが、こちら実穀……。昔あった保育所、ここに文化財倉庫がございます。これの警備委託料となります。

それから、その下の植栽管理につきましては、その文化財倉庫の木の消毒ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、そのほか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 380ページの……。380ページですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） まだ行ってませんよ。しっかりメモしとってくださいね。376ページまでです。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結をいたします。

続きまして、教育費保健体育費。375ページから390ページ。375から390ページ、委員各位の質疑を許します。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 先走って380ページの質問をしたわけですけど、ここのトップアスリートスポーツ教室事業について伺います。予算が150万のところ決算額が118万ということなんですけども、まあ最近野球の田中、テニスの錦織、ゴルフの松山・石川ですね。陸上に至って

は桐生と。やっぱりプロのスポーツが非常に目覚ましいね、活躍をしてる中で、まあトップアスリートに少しでもね、そういう機会を——指導の機会を受けるというのは、これからのスポーツをね、志す若者にとって非常に大事なものだと思うんですね。

そこで、内容と回数。それとそこに参加する参加要綱ですね、どういう形でそこに参加する人は自ら応募するのか、それともある程度そういう素質のある者は出なさいという選定をするのか。その辺のところをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えします。昨年度は、まずサッカー教室を行いました。こちらは235人の出席がありました。それからバレーボール教室。こちらは25人。それから陸上競技教室——これは陸上といってもいろいろありますが、長距離のほうになりますね。これが39人。それからバスケットボール教室。これが71名となっております。

募集なんですけど、種類によりますけども、スポーツ少年団に声をかけたり、学校のクラブに声かけたり。そのほか一般にもチラシを回して募集しております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） そういう指導を受けた中で、非常に目覚ましいというかな、プロのほうからもこの子は素質があるっていうかね、そういう指摘っていうか指導を受けた生徒はいるんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答えられますか。はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） ちょっと難しい質問なんですけど、成果がすぐに出るというものではないかと思うんですね。こういう教室というのは。何年かして、そのときプロに教わったことが、あ、こういうの教わったなということで伸びる生徒もいるでしょうし、もう既に全国レベルの生徒も中には……。例えばバドミントンとかは連続で全国優勝してる選手もおりますので、そういった方はやっぱりプロが見ても、あ、この子は上手だなのはわかっていますが、成果といってもなかなかちょっと難しいところです。

はい、以上です。

○委員（飯野良治君） わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） この程度でいいですか。

○委員（飯野良治君） はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ほかに。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 今のお話につけ加えて、やはりですね、昨年が93万で今年118万。先ほど予算よりも少ないっておっしゃいましたけども、昨年に比べると大変大幅なんですね。こ

れやはり阿見町における将来有望な選手っていうのはやっぱりいらっしゃると思うんですね。その方に対して、やっぱり個別指導やそういう手を差し伸べるというのがね、これが阿見町におけるこのスポーツの、何ていうんですか、伸ばす必要性があるんじゃないかと思うんですね。

例えば吉原小学校区の双子ちゃんのバドミントンですね。そういう子はもっともっとですね、アスリートのそういう、何ですか、教室また個別指導を行ってですね、阿見町からオリンピック選手が出るような、そういう指導もね、必要じゃないかと思うんですね。そういう面についてはいかがですか。トップアスリート教室全体じゃなく、そういう個別的にですね、その子供を伸ばすという、そういう方策はどうなんですか。

それからもう1つですね、そこにプールがありますね。町民プールの——384ページに町民プール維持管理費というのがあります。これは学校のプールはどうなのかなと、こう見たんですが、ちょっとね、どこに書いてあるのかわかりませんでした。学校のプール、やはりこの夏の暑いときにですね、学校のプールは開放し、子供たちに大いにですね、水泳のその力を、また体力をつけるためにも必要かと思うんです。しかしながらですね、全然プールを開いていない学校もあるんですね。そういうところはやはりですね、せつかくプールがあるんですから、これは開いてほしいと思うんです。この点についてはどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） はい。1点目、アスリートスポーツ教室はやっぱり、特化したスポーツ教室じゃなくて、いかに子供たちにやっぱりプロっていうか、そういう人たちの指導を受けて、将来に向けて何か夢のあるような、そういうものなんでね、誰々が……。野球でも何でも誰々がうまいから、その人にプロをっていうようなそういう教室ではないということだけはお知らせしとかないといけないなと思います。

またスポーツ教室も、やっぱり今の時代を反映して、やっぱりサッカーとかバドミントンとか、そういうものはやっぱり人が集まるけど、なかなかバレーボール自体が部活が余りなかったりして、そしてやっぱり人が集まらないというのが現状じゃないかなという、そういう思いはしております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） プールの件でございますが、現在は夏休みの期間中阿見中のプールを学校のほうでお借りして、うちのほうで開放してるんですね。で、全部の学校といいますと費用も相当かさむでしょうし、まあそれだけの人数が来るのかということもちょっとまた疑問ですので。まあ今までも、開放は1カ所しかやったことないので、ちょっとそこら辺については、ちょっと現状ではちょっと厳しいかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私もね、その学校プールのことについてね、お聞きしようと思って用意したんですけど、浅野さんとはちょっと違う観点なんですよ。主要施策のね、実績報告書を見ると、まあ年間——年間といっても期間でしょうけども25日開いてね、利用者数795人あったと。それでそれに対してね、幾らかかったかっていうとね、517万4,755円か。これ1人で割るとね、1人当たりで割るとですよ、6,500円もかかっているですよ。ね。で、多分ね、相当プールっていうかな、水泳をやりたいと、ね、思っている人は、これはね、その学校じゃなくて町民プールに行かないですね、多分ね。ジョイフルとかそういうところの水泳教室行くとか、そういう形で行くと思います。

それで、まあ、これ前にも聞いたことあるんだけど、こういうこの、何ていうのかな、1人当たり……。だったら6,500円ずつ1人ね、配っちゃったっていいぐらいの話でね、その民間の、例えばね、その学校プール……。まあなかなかこれは、その学校プールについては、管理運営とかいろんな関係で難しいということであるならばね、利用権補助でもいいような感じがしないでもないんだけど、それを置いといてね、この現状っていうのはね、どうなのかなと。

で、大半がね、いわゆる監視員とかそういう形ですよ、多分ね。人件費ですよ。ですから、このことについては、まあ去年1年間この795人あったから500何万かけてね、よかったんだっていうね、そういうその……。何ていうのかな、総括っていうか、してるのか、ちょっとやっぱりこう、もう大分ね、老朽化してるっていうこともあるから、今後どういうふうにかえるのかなということも含めて、ちょっとお考えを聞かせてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑の答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。おっしゃるとおり費用は大分かかっていると思います。で、特に開放は委託してるんですが、昨年もちよっとお答えしたかと思うんですが、まあ事故の——プールの事故が最近見受けられて、やっぱり監視員を増やさなくちゃいけないということで、小さいから何人でもいいというわけじゃなくて。あと、それなりの免許を持った方も必要だということで上がっているのは事実でございます。

現在阿見中のプール1カ所だけなんですけど、深いほうはちょっと故障で使えないんですね。まあそういった面で、昨年より若干利用人数も減っております。もっとあそこが使えればもっと増えるんじゃないかと思ってるんですが、一応そういう事実がありますので。といってもやっぱり来てる子は楽しみして来ておりますので、これはちょっと費用がかかりますけれども、現状で続けていきたいというふうに私は考えております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） まあ担当としてはね、町民の楽しみを奪うということもちょっとどうかなど、こういうふうに思われてるようですが、私はね、本郷小学校の新設のときにね、温水プールをつくって、それで年間運用すると。そういう形でね、やっぱり町全体のね、水泳のあり方——水泳のあり方っていうのおかしいな、まあそういうあり方についてね、考慮したほうがいいと、こういう話だったんですが、なかなかそうもいかないんですが。

これやっぱり1度ね、もう1度、確かに町民の皆さんのね、楽しみを奪ってしまうというのはどうかなと思うけども、さっき言ったようにね、補助金とか助成金とかそういう形もあるので、もう1度ね、今年の結果を受けて、来年度以降ね、考えていただきたいということを申し上げて、これ要望で終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑ありませんか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） はい。380ページ。あっ、実際項目が出てくるのは382ページになるのか。この総合運動公園維持管理料の中での委託料の中での業務委託料ですね。総合運動公園施設管理委託料と。これの1,777万5,000円ということなんですけども、これ昨年……。平成25年、24……。24年なんかは329万近く。まあ平成25年に220万近く増えている、今回がですね、わけなんですけども、この増えている背景をちょっとお伺いします。これ業務自体が増えているのかどうなのか。

それと、あと委託先がどこなのか。あと、そこに対する入札の方式はどうなのか。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えします。上がった要因でございますが、まず人件費の単価が増えてるということが、大まかな原因になると思います。あと、税が上がりましたので、それも関係してます。あと早朝の利用者が昨年結構多かったものですから、そうすると、その分については時間外で支給するというようなこともございますので、そういったことで総合的に上がってるということでございます。

それから委託先につきましては、高橋興業という業者で、これは指名競争入札で行っております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、人件費とか、あとは人件費単価、税とか、早朝の利用者と、そういう話今ありましたけれども、まあ人件費とか税とかそういったところは、ここ以外でも、かなりほかのところでも反映されてる部分じゃないかと思うんですよ。で、実際のところ、ち

よっとのこの上げ幅がかなり多いわけで、高橋興業さんということなんですけども、ここもうずっとやられてますよね。

ですから、ノウハウはかなりもちろん知ってるわけで、改めて1から教えるってことはもちろんないんじゃないかと思うんですけども、やはりちょっとこれ、単純に指名競争入札でそうなってますよっていうんじゃないかと、やはりこれも税金なわけですよ。ですから、やはりこれ、町としてこの2年連続……。その前の年ってのは、ちょっと今資料にないからわかりませんが、24年、25年、今回26年とずっと上がってきてる背景があるわけなんで、これ町としてはもっとこれ、対応したほうがいいと思うんですけど、それはどうでしょうかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質問の答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 前にこれ入札で、相当低い入札で落としたところがだめになってしまったって、倒産してしまったってのありましたでしょう。やっぱり信頼のおけるね、やっぱりそういう業者じゃなけりゃいけないと思うんですよ。じゃあ、もう3年続けたから、この業者はだめだというわけには、やっぱり入札という1つの制度がある以上はね、それは無理だと思うんだよね。

そして、私も聞いたんですけど、7時、7時に、テニスだなんて7時からやってるっていうんですよ。ちょっとそれおかしいんじゃないのって言ったんですよ。7時からって。でもやっぱり、それは町民の皆さんとか、その愛好家の人たちが、やっぱりやりたいということで、町としてはやっぱりその人たちの利便性を考えてってということで、そういう関係もあって、やっぱり早朝、本当に遠いところから、高橋興業に勤めてるこちらに来る人たちは相当早い時間に来て、整備等をしながらやるということなんでね、そういう面でも金がかかっているのかなど。

これもやっぱり、あくまでもね、町民の意向に沿った中で、やっぱり町民サービスの一環という形でやってると思うんです。だから入札にしてもね、じゃ3年やったらもうこれだめなんだっていう、その入札制度は、なかなかこれは町としては絶対できないっていう、そういう状況だと私は思っております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 町長がお答えになると思わなかった。まあ今の話の中で、信頼できる業者のね、そのいう話がありましたけども、私はこの課目として、ほかの課目全部が全部精査したわけではありませんけども、この課目に関してそういう形で100万単位、200万単位で上がってるっていうのは、やはりこれ、町としてはどうにかしなきゃならないんじゃないかということ聞いてたわけですよ。ですから、今の答えだとちょっと答えがちぐはぐかなって気するんですよ。

で、早朝のテニスにしても、結構これは前からやられてる部分があるかと思うんですよ。その人数はわかりませんがね。26年が何人で25年が何人でっていうような人数はわかりませんが、まあやられてる部分だと思うので、やはりこの値上げに関して、やはり町としてはしっかり考えるべきじゃない……。あ、値上げじゃないや。委託料のね、アップに関しては、これは町としては考えるべきじゃないかということで質問しました。

ですから、そういった観点で町長でもいいですし、担当ね、部局でも構いませんけども、ね。私は何で今、町長がふっと手挙げて答えたのかちょっと疑問に思ったんでね。普通は多分担当部局のほうで最初は答弁があると思うんですけども、町長が先にそう言っちゃうと、担当部局のほうは、まともに言えないじゃないかって危惧もしましたんで、一言つけ加えておきます。

〔「危惧してたんだよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほかありませんか。

○委員（永井義一君） 答弁はないの。担当部局は。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答弁求めたの。

○委員（永井義一君） 担当部局もあればって先言ったよ。その後に、何で町長がって聞いたんですけども。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 担当部局の答弁が欲しいのね。

○委員（永井義一君） いや、なきやないでいいですよ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいえ。じゃ、担当部局って言ってるからいいよ。はい、佐藤吉一君、何か言いたいことがあれば。

○委員（永井義一君） なきやないでいい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ないんだって。

○委員（永井義一君） 町長はいいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ないって。

○委員（永井義一君） ああ、そう。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。そのほかありませんか。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 380ページのスポーツ大会。これ、町民運動会交付金なんですけど、これ10月に開催されるわけですが、中学校3地区でやるというふうに思いますがね、この3地区の交付金の分配はどうなってるのか。また、各行政区にはどういう形で、何ですか、補助してるのか。その辺のところよろしくお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えいたします。総額が予算で504万2,000

円で、算出の方法としましては……。基本額が80万円——それぞれの3中学校に80万円。それで残りの分は人口割と行政区比率で——人口と、あと行政区の数ですね、これで配分しております。それぞれの中学校が大体150万から180万程度となっております。

あと行政区への配分でしたか。で、各中学校ごとによって差はありますけれども、地区に推進活動費というのをお渡ししております。これは1行政区4万から6万程度ということで、それを行政区のほうに補助してるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、どこだ、朝日中学校とかそっち……。どこがこれ、1番多いんですか。何ですか、人口割の部分からすると。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えします。竹来中学校がやはり1番多いですね。次に朝日中……。ああ、失礼しました。阿見中。その次に朝日中となっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、その他。そのほかありませんか。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 388ページ。これ入ってますよね。ここに給食センターのね、維持管理費ということで載っています。で、そこにね、電気使用料が載ってるんですけども……。これ誰がやったんだっけ、忘れた。一般質問でもね、ソーラーの、太陽光ですね、ごめんなさい、太陽光、あ、ソーラー一緒ね、うん、太陽光発電が今載っかっているとんですよ。それで、1ワット当たり75万ぐらい、20ワットかな、載ってたのね、うん、それで、高いんじゃないか、安いんじゃないかって話が、議論があったんだけど。

で、現状これどのぐらい寄与してるものなんですか。この電気使用料の削減に。つまり、どれだけ発電して、その発電が想定とどのぐらい以上なのか、それとも以下なのか、想定どおりだったのか。そうすると、それに対する電気料はどのぐらい削減……。1,268万5,000円ってまあ書いてあるわけですから、当然本来は多分1,500万とか、よくわからないけども、もっとかかってたはずですよ。しかし、ソーラーで発電しているので、その分が削減されてると思うんですよ。その部分について、ちょっと詳しく教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えします。当時の、当初年間発電量につきましては、想定した発電量が1万9,192キロワットアワーでございます。実際平成26年度の

発電量なんですけど、これを上回っておりまして2万2,868キロワットアワーということで、当初の予定よりは発電量は上回ってる状態にはございます。

金額に換算しますと、ちょっと、一概にはちょっと言えないんですけども、平成26年度の電気料金単価が約19.45円ということですので、そうですね、そうしますと大体45万程度、その分寄与してるというふうに考えております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 2万二千幾らでしたっけ、ごめんなさい。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい。2万2,868です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、まあ45万ぐらい電気料がということですよ。で、これには多分1,500万ぐらい施設整備費でかかっていたのではないかなと思います。そうすると、まあ10年で450万、20年で900万、30年で1,350万、まあ40年までかからないけれど、そうすると、これは効率のいい……。通常ね、その太陽光発電というのは、その20年……。ああ、最もこれは42円とかね、37円とか36円で全量買い取り、全電売った場合なんだけれども、そうすると、これ効率的には余りよくなかった。つまり効率だけを考えてやったんじゃないという結論に達しますかね。済いません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えします。ちょっと本当に私のあれから、ちょっと考えて、ちょっと議員おっしゃるとおりちょっと厳しいのかなというふうな気もいたします。ただ、今、先ほど申し上げたのが、ちょっと金額的にもちょっと四十何万かなと。それに基本料金ってのが、実際電気料っていうのが加わってるわけなんですけど、それにプラス、またもう少しプラスされて、実際にはもう少し行くのかなとは思っております。

ただ、おっしゃるとおりに、そうですね、言ったとおり電気料だけという形で見ますと、そういうことになってしまいます。しかし、この辺はエコということで、電気料を安くしていくんだよという観点から申しますと、仕方がないのかなという感じがします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 町長のほうからね、国策だからいいんじゃないかって話なんですけど、まあ、そうは言ってもね、大体その施設っていうのは20年からね、25年ぐらいということで想定されています。それ20年だっていうと900万なんですよね。で、私はそのときに、これ高いって言ったんですよ、ね。民間は30万とか35万ぐらいで1ワット……。ああ、もつとか。安かったかな。なってるよと。こんな話で、75万なんてべらぼうな金額だと。こう思って、この発

言もしてるんですけども、これ改めて、この75万円の装備費っていうのはどうだったのかっていうのを吉田さんに聞くのは酷ですから、聞きません。

でね、やっぱり幾らね、国策といって補助金が出るからとか言ってもね、基本的にね、町の税金が幾分か使われることも確かですし、ね、税金ってのはね、みんな出してるんですよ。国費であれ県費であれ、町費であれ。ね。そういう中で、それを選ぶところもあるし、やらないところもあるしね。いろいろあるわけですから、もうちょっと、私としてはですよ、まあ今から言ってもしょうがないんだけど、その75万のね、その装備費ってのは相当高くついているなと私は思います。

だけど、まあ今後ね……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 執行部のほうは、ほら、私語をやめてください。

○委員（海野隆君） 何か、じゃあ。何かいろいろ言ってるから、ちょっと待って。何か、発言中なんだけど。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 何か発言があるんだったら手を挙げてね。回答とか答弁があるんだったら。はい、続けてください。

○委員（海野隆君） いや、僕もう終わりにしようと思ったんだけど、何か答弁があるようなんで、答弁があるようなんでね。じゃ、まずね、じゃ75万円ね、当時の装備費。これについてどうだったのかという総括してください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） はい、お答えします。25年度の決算でですね、施設費が幾らで太陽光が幾らでちゅうのを、ちょっと手元に資料ないんですよ。ほんで補助金が幾らもらって、そのときにどうだったかっつうのは今回の決算ではちょっと手持ちないんで。申しわけございませんが。はい。

○町長（天田富司男君） 私も言いたいです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、町長。

○町長（天田富司男君） まあ、あのときね、海野議員もこれ高いじゃないかと。誰が考えても、ほら、高いというのは値段的にはわかる。これはわかりますけど、やはり町の政策のエコと、あと国のね、やっぱり補助というものがあって、補助が幾らもらったっていうのが今日はわかってないんで、ちょっと話はできないんですけど、どうにしろ町の持ち出しはそんなにはないっていう思いはしております。

ただ、やはりエコというものに対して、国がやはりそれを進めるという中でね、町もそれを進めていったわけですから、これを蹴る理由はないということでやらさせていただきました。誰が考えても75万で高いというのはわかりますよ。でも、やはり町としてはね、そういう意味

ではね、やらざるを得ない、やる事業だったと思ったからやったわけだから。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） あのね、いや、今の発言は本当に驚いてしまって、率直だなと思いました。当時ね、当時次長はね、その75万という数字はね、おかしくないんだと。つまり管理費とかね、公でやるにはこんだけ金かかるんだと。こういうふうだね、発言していたの、まあ議事録見てもらってもわかりますけども、明確に私は覚えております。

でね、私が何で今回聞いたかという、つまり電気がね、フルで、ね、なったのは今年1年でしょ。フルでなったのは。だから聞いてるんです。だから、資料がないとか何とかって言うてるけども、そのことについてどうだということを聞いたわけじゃ……。まあ、いいです。いいです。非常に、あのね、今の答弁はね、私としては非常に収穫のある答弁でした。ええ。

まあ今後ね、私としては町長も認めてらっしゃるようにね、非常に当時の75万という数字は非常に高かったと、ね、高かったのを認めたわけですね。だけれども、民間と比べたらもう2倍以上だっていうことも認めたわけ。しかし、まあ国の政策であり、そのエコを進めるっていうのも1つの行政の任務だから、それについてはしょうがないんじゃないかと。まあ、こういう発言だったと思うんですが。まあ今後ね、そうは言っても当時のね、次長の発言と比べると率直さがあるね、私はいと思いますよ。だけれども、それをやっぱり胸に刻んでね、今後の行政執行っていうかな、そういうことをやっていただきたいということを申し上げて……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。

○委員（海野隆君） じゃあ、回答もらったら、また答弁……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうぞ、町長。

○町長（天田富司男君） 次長をね、擁護するわけじゃないけど、あの時分でね、やっぱりどういう形にするかというのは、それは内心じくじたるもの誰だってありますよ。だって、大体35から40万で1キロできたわけだから、あの時分だって。でも国の要望の中で、それをやらざるを得ないという、これもね、やっぱり行政としてはつらいですよ。それをやっぱり進めるっていうこともつらい。それをやっぱりやらざるを得ないわけだから。これはもう町としては十分次長の答弁は、そのときの答弁はそのときの答弁で私はよかったと思うし、私は……。今だから言えるんだから。

○委員（海野隆君） 本気で言い出したよ。

○町長（天田富司男君） あのと時私がこんな安かったらどうのこうのなんては言えないですよ、やっぱり。それはやっぱりね、今の時期に来たから言えんであって、それはよく海野議員もわかって話してるんだらうけど、そういうことです。まあ、どうにしろ、補助だ何だをよく、うちのほうではその金額も今んとこわかってないからしょうがないけど、補助と町の経費

がどのぐらいかかったというものを考えれば、十分ペイできるだけの金額になるんじゃないかなと、そういう思いはしています。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ちょっと委員長から申し上げます。そういう経費がもしわかればね、開示していただきたいというふうに思いますね。これは、この件はまた別の機会に、別の時間にやりましょう。ね。

はい、そのほかどうですか。

○委員（海野隆君） 終わりか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） やりとりが変に長くなってるんで、私は短くやります。390ページです。スーパー食育スクール事業の中で、まあこれはこれを阿見で受けて、まあ茨城でもね、非常に先進的な事業として受け止めて、今やられてます。でこの中で9番目の旅費があります。11万2,320円のね。私は見て、まあこの事業推進員とか印刷費はわかるんですけど、内容——この旅費のいわゆる目的と内容ですね、で、参加人数について伺います。どういうことで、この旅費が発生したのか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。390ページ、スーパー食育スクール事業、旅費ですけど、費用弁償と特別旅費に分かれてまして、費用弁償のほうが1万5,400円ってことで、こちらはですね、スーパー食育スクール事業推進協議会の委員の費用弁償になります。1人頭700円で22人分になります。で、特別旅費ですが、こちらにつきましては、こちらのスーパー食育スクール事業につきましては、町の栄養教諭さんのほうに十分かわかっていただいて進めてるものなんですけども、この栄養教諭さんほうで、このスーパー食育スクール事業の国からの説明会がありました。これが昨年7月の30日から8月にかけて福井県福井市のほうであって、これはちょっと遠いんで、その宿泊がかかりました。その分——2人参加しましてその宿泊分がこの9万6,920円となります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） その内容についてはよくわかりました。これを進めく上でね、研修なり内容を充実させるという目的で研修なんで、ぜひね、進めていってもらいたいというふうに思います。

それともう1つは、この中で印刷製本費があります。で、これは17万1,000円ですね。で、スーパー食育スクールの内容のチラシを、まあ1号、2号かな、私も見てるんですけども、その費用と見てよろしいですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） お答えいたします。印刷製本費17万1,936円ですが、今飯野議員がおっしゃるとおりですね、こちらの「ぱくぱく通信」という、これまあパンフレットですけど、こちらの1号、2号をですね、作成した印刷製本費になります。

以上です。

○委員（飯野良治君） わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほか質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の質疑を終結をいたします。

これをもって議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生教育所管事項の質疑を終結をいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第88号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 404ページですね。これ歳入のほうなん……。でもいいんだよね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。

○委員（永井義一君） 歳入のほうなんですけども、この一般被保険者国民健康保険税という項目のところで、不納欠損額が3,494万3,064円出ているわけなんですけども、これ昨年の不納欠損が1,329万9,641円というふうなんですけども、このように額が増えているということなんですけども、この増えている要因は何でしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい。それでは永井議員の御質問にお答えいたします。今回不納欠損として3,561万ほどあるんですが、平成25年のほうは1,345万円でした。こちらのほうなんですけども、まず時効ですね。こちら死亡、居所不明、職権消除、生活困窮、低所得者などがあるんですが、こちらが平成25年には94件で261万7,500円だったんですが、今回は157件で819万2,308円。またですね、滞納処分の執行停止、こちらのほうが平成25年のほうは124件で1,083万4,176円だったんですが、今回は――26年度におきましては384件で2,741万7,696円となっております。こういった執行停止関係のほうが大幅に増えたものですから、こちらのほうの不納欠損のほうの額のほうがかなり増えてということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） そういった年間ね、不納欠損が増えてきてしまっているわけなんですけども、やっぱりこれは増えればいいっていう問題じゃもちろんないと思い……。減らすほうがね、もちろんいいわけなんで、具体的にこの決算を見た中で、まあ平成27年も予算組んでると思うんですけども、まあ27年、28年と行政のほうとしてはどういった施策をすることによって、これを減らしたいかっていうのがあればお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に関する答弁を求めます。はい、岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） こちらにつきましては、収納課と協働ですね、もちろん滞納整理、そしてそれぞれの個別の保険……。被保険者の方にですね、相談いたしまして、納税相談そして生活状況とかを把握するわけなんですけど、まあその中でもですね、どうしても現在生活困窮されてるような方がおりますので、そういったことも考慮しまして対応してるわけなんですけど、やはりでも、その中で本当に居所不明とか職権消除とか、どうしても落とさなくてはならないものは逆に落としていかないと、こちら滞納処分の額のほうが増えてしまいますので、その見きわめとして、やはり27年度——今年度もそういった課題で、やっぱり納税者の方を本当によく相談して、調べて、そして対応していくということで。

もちろんこちらのほうは、やはり一旦かけました税ですので、基本的には納めていただくのはもちろん当然なわけなんですけど、まあ私どもとしましても先ほども申しましたとおり、収納課と本当に協働して、まあ少しでも取れるように頑張っていきたいとは思いますが、その中で、どうしても今の御時世ですから執行停止かけて、やはり場合によっては不納欠損に持っていく、そういったようなことの2本立てで進めていって、なるべくですね、もちろん収納額のほうは増えたほうがよろしいと思うのは当然ですので、そういった2本立てで収納課と連携して取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。収納課とね、協働してということで、もちろんそれもあるとは思いますが、取るほう——まあ税金だからっていうね、部分で、取るほうっていう話もありましたけれども、やはりその税金が順当なのかっていうところも含めてね、まあこれは要望で、別に答えは要りませんが、一般質問でやった部分もありますから。ぜひともね、そういった税金が順当なのかってこともね、行政としては考えていただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい。質疑なしと認め、これをもって議案第88号、平成26

年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君）　続きまして、議案第92号，平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，各委員の質疑を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君）　はい。質疑なしと認め，これをもって議案第92号，平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君）　続きまして，議案第93号，平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

では各委員からの質疑を許します。ないのか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君）　では質疑なしと認め，これをもって議案第93号，平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論，採決を行います。皆さん，御苦労さまでした。

午後　2時00分散会

決算特別委員会
第 3 号

[9 月 15 日]

平成27年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第3号）

○平成27年9月15日 午前10時00分 開議
午後 2時25分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

決算特別委員長	藤 井 孝 幸 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	佐 藤 幸 明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 倉 持 松 雄 君

○出席説明員 12名

町 長	天 田 富司男 君
生活産業部長	湯 原 幸 徳 君

農業振興課長	村松利一君
商工観光課長	佐藤哲朗君
環境政策課長兼 放射能対策室長	柳生典昭君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター長	野口恭男君
都市整備部長	篠崎慎一君
都市計画課長	大塚芳夫君
道路公園整備課長	湯原一博君
都市施設管理課長	大塚康夫君
上下水道課長	坪田博君
農業委員会事務局係長	高橋範夫君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第87号 平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第89号 平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第90号 平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第91号 平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第94号 平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定

平成27年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

平成27年9月15日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第87号 平成26年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内, 産業建設常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 89 号 平成 26 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 90 号 平成 26 年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 91 号 平成 26 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 94 号 平成 26 年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。議員の皆さんも活発な質疑をお願いいたします。

では、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので会議は成立しております。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員及び執行部各位に申し上げます。これはもう繰り返しません。発言の際とかです、挙手するとか、3問に区切ってやってくださいと、こういうことでよろしくお願いします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりです。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款・項・目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際には、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。お願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） まず初めに、議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入のページ19からページ64について、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 202ページから204ページにかけてのですね……。

〔「違うよ、まだまだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（柴原成一君） あ、歳入、ごめんなさい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ページ19からページ64です。お願いします。

はい、どうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費、201ページから204ページ、動物愛護事業について、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 失礼しました。202ページから204ページにかけて、204ページの一番上から2行目、野犬等保護委託料。この前もちょっとお話ししましたけど、道路に死んでいる猫とか犬とか、車にはねられて、それがどこに入っているのか、ちょっと探したんですけどわかんないんで、この項目で質問します。

この野犬等保護委託料には、それも含まれているのかどうかというのと、もし含まれていると、その委託をどこにして、年間何頭ぐらいの動物の死骸があるのかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。まず、委託料の野犬等保護委託料の内容でございますが、こちらにつきましては、迷い犬とか捨て猫の一時保護ということで、前回の一般質問にもございましたが、庁舎の外でですね、一時的にお預かりして、それをボランティアの方に引き継ぐ内容でございます。そちらの人件費ということで、シルバー人材センターのほうに、半日ですね、半日ずつ、毎日来ていただいておりますが、そちらにかかる保護の費用ということで、一般的に道路で死んでいる犬、猫の処分料とは、また関係ないということでございまして、そちらにつきましては、廃棄物対策のほうで事業を実施しておりますので、そちらのほうから答えていただきます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。廃棄物対策課のほうで、ページでいきますと218ですか、こちらの環境美化事業の中の委託料ですか、委託料で、動物死体回収委託料という決算があるんですけども、こちらのほうで、動物の死体になった場合、回収を行っております。

26年度につきましては、委託した件数ですけども、38件ございます。全体では275体を処理していますけれども、委託している時間帯がですね、夜間とか、あるいは土日の対応ができない。通常は、日中だとシルバー人材センターの委託、それから、それ以降は、職員がいれば職員のほうで対応しているということで、全体では、委託しているのは13.8%ぐらいの割合で委託をしているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） この前も話しましたが、私が連絡したのは日曜日でした。でも、回収していただいたようです。というのは、日曜日に電話交換手の方、女性だったと思いますね、

連絡をとってみますということで、区長さんですかと、区長ではありませんということでお答えしたんですが、それでも回収していただいたということで、そういう流れになったのかなということなんですが、もし、今のお話ですと、流れ、土日でも、夜間でも回収——夜間はちょっと難しいかもしれないですけど、土日でも、即対応できるような、もし、体制になってないんであれば、そのような体制をとっていただくようお願いしたいと思いますが、今、土日は体制になってないとおっしゃったんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） 委託の業務の時間帯ですけども、土日、それから夜間ということで、廃棄物対策課のほうで職員が従事してないと、それから、日中の平日にシルバー対応ができないという時間帯につきましては委託をしているということでございます。ですから、38件あるということは、委託した部分の件数でございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 委託したということは、シルバー人材以外に委託したという意味でお使いになってらっしゃるんですか。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。この死体回収の委託ですけれども、株式会社ペットの里ということで、これは牛久のほうに、その業者がおりまして、そちらのほうから、こちらの通報で駆けつけるということで、死体処理をしたということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） というのは、土日は、そのペットの里のほうで対応してくれるということで、土日でも対応できますということですね。はい、わかりました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほか質疑ありますか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） けさ、NHKのほうのニュースで、狂犬を警察官がピストルで撃ち殺したなんていうね、そういうニュースが流れておりました。阿見町では、この動物愛護条例というのがね、昨年できましたよね。ですから、ペットや動物に対する意識は高まってきたのかと思われまます。昨年の決算は183万5,630円でしたので、今年上がっておりますので、その意思が出たのかと思います。

昨年、狂犬病予防接種が2,098頭いましたということで、それから、犬の新規登録が184と。これ、予防に比べると、やはり登録が少ないような感じなんですね。ということは、野放しということはないと思いますけど、そういう状態は今年はいかがだったんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 何ページの質問をやられているんですか。

○委員（浅野栄子君） 202ページの動物愛護事業です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 202ページの動物愛護事業。はい、ただいまの質問に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。犬の登録頭数でございますが、全体では、26年度3,350頭のうち新規が217頭ということで、先ほどお話しされた184頭——去年ですか、の数值は、新たに登録された件数だというふうに思います。そのうち、注射——狂犬病の予防注射ですね、やっているのが2,103頭ということでなっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。はい、そのほか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 一番下なんですけど、204ページ。条例ができて、かなり進んでいるかと思うんですけども、不妊去勢手術ですね、助成金が、かなり、45万7,000円から63万と増えているということは、それだけ皆さん、認識が増えてるかと思うんですけども、全部で156頭ということで、この内訳を教えてくださいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。この不妊去勢手術の補助金の内訳でございますが、まず、飼い主のいる犬の雌が22頭、雄が13頭、同じく飼い主のいる猫ですが、雌が70匹、雄が39匹、それ以外に、飼い主のいない猫でございますが、雌が11匹、雄が3匹となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 昨年よりはかなり増えているかと思うんですけども、なかなか、住民に聞くと、「え、あったの」ということで、まだ認識不足で、これだけまだまだ増えているのかなということを感じるんですけども、阿見町はまだ捨て犬・猫、相当いますので、その辺の、今後、要望ですけども、広報等も、ぜひやっていかないと、浸透はしてないと思います。上では条例はできてますけれど。はい、要望します、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、205ページから212ページについての、委員各位の質疑を許します。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　まずは、208ページの業務委託料のごみ収集委託料、1億68万9,120円。これ、前年度より1,400万ぐらい上がっているのですが、その辺の理由と、あと、ごみの量はどのような形で、今、多くなっているのか少なくなっているのか、その辺の推移のほどを1つよろしくをお願いします。

それとですね、210ページの、新規だと思っただけど、公害物質分析委託料、これはどのような公害ですか、そういうやつを分析したのか、また、その結果はどのようなになっているのか、ちょっと教えてください。

あと、その下の、粗大ごみ処理施設点検整備委託料、これは、どういうふうな粗大ごみを点検っちゃうか、施設っちゃうのはどういう施設なのか、また、これは毎年100万から、24年、25年、6年とね、100万ぐらいずつ増えているのですが、その辺の理由をお聞かせください。よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君）　はい、お答えいたします。まず、ごみの収集の委託料でございますけども、この平成26年度よりですね、これまで別予算、別契約ということで、資源ごみのコンテナ設置回収、これが廃棄物対策課のごみ減量化対策事業ということで予算化しておりまして、このコンテナとごみ収集ですか、これを一本化を図っておりまして、これのために増額ということでやっております。26年度から28年度までの3カ年の指名競争入札をしてございます。3地区3業者で行っております。

それから、ごみの推移ですけども、可燃物収集委託分の回収で申しますと、可燃物につきましては62トン程度、25年度より多くなっているということの数字が出ております。委託分、それから許可業者、それから直接搬入、これらの合計を申し上げますと、可燃物につきましては440トン程度増加しております。それから、不燃物につきましては、逆に80トンぐらい減少しているということでございます。

公害分析の委託料でございますけれども、こちらにつきましては、ダイオキシン測定が主にしております。霞クリーンセンターではですね、ダイオキシン類、それから煙道ガス、焼却灰の分析というような測定を行っております。それと、竹来の最終処分場、旧処分場ですね、そちらのほうの放流水、それから地下水の測定業務を委託しているものでございます。

結果的にはですね、いずれも規定の範囲内ということで、それを逸脱した測定は確認しておりません。

それから、粗大ごみですか、施設の整備の点検委託料、これにつきましてはですね、4つほど委託しておりまして、まず、空気圧計、圧縮機ですね、油圧計の系統、これを委託している

ものでございます。それからクレーンの年次点検、それからエアカーテン——プラットフォームの入り口にエアカーテンを吹いてるわけですけども、こちらの清掃点検、それからトラックスケールの点検、これは台貫ですね、車が入って台貫に乗っているという、乗せて測定しているんですけども、そちらのほうの法定点検を実施している、4つの項目の委託料でございます。以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、ごみ収集委託料なんですけど、コンテナの分も今回はこちらに入っているんですよという話なんですけど、そうすると、前の別々のときと、今回足された部分というのはプラマイじゃないけど、どのくらいの増減があるのかどうか、ちょっとお知らせください。

あとですね、最後の、粗大ごみ処理施設点検なんですけど、そのあれはわかったんですけど、毎年100万ずつ金額が増加しているのは、どういう理由なのか、さっきね、話ししてないですよ。その辺のところをひとつよろしくお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。まず、ごみ収集ですけども、コンテナと一本化したということで、3カ年の契約で契約したんですけども、これまでの経緯、3カ年の過去を見ますと、随契でやってた部分を加味しますと、1,500万程度減額になっているという計算でございます。

それとですね、粗大ごみ処理の設備の前年度より上がったという経緯でございますけども、1つはですね、クレーンの年次点検、実施しているんですけども、ここの交換部品、例えば26年度でいきますと、走行用のインバーターブレーキのキット、こういう付随するものの部品ですね、これの交換があったために、前年度より上がっているということと、消費税の関係も加味しての計算だということと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） ここでは1点だけ聞きます。212ページの一番、今回の項目の最後のところですね、さくらクリーンセンターの維持管理料の中の一番最後の工事請負費ですか、ちょっとこの工事の内容、昨年から見るとかなり金額が上がっているんで、ちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。26年度の決算で上がっている理由ですけども、まず、今回初めて、施設オープンしてから初めてなん

ですけれども、ナンバー1、ナンバー2というような回転円盤の装置、これが2つほどございまして、そのナンバーワンのほうの回転円盤型の装置ですね、これは生物分解処理ということで、バクテリアを分解している施設なんですけれども、こちらをですね、長年の間で、円盤にカルシウム、それから微生物が付着して、年々多くなると。で、負荷がかかってしまっているということと、金属疲労の限界も来ていうというようなことから不具合が生じまして、更新工事をしたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今年、そのナンバーワンのほうの回転盤ですか、かえたということで、という、来年は今度はナンバーツーのほうをかえるというような形になるわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、ナンバーツーのほうを来年度の予算に組み入れるという考えで進んでおります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 私も、このクリーンセンターの件につきましては、大変この価格が上がっているということで、一応調べてみましたけれども、平成24年から今回ですね、3カ年で契約したということなので、3カ年を前に戻って言いましたけれども、霞クリーンセンターの運営費、平成24年には2億851万なんです。ところが、平成26年、今年2億2,522万と、もう2,000万近くですね、維持費も、24年には1億9,786万というところが、25年になると2億と、こうなっております。委託料に関してもですね、先ほど久保谷委員が言いましたように、2億303万から2億1,983万と、1,637万円も上がっているんですね。そして、さくらセンターについても、やっぱり同じように、24年には1,709万という管理費だったのに、26年には6,035万と、すごい大きく開いているんですね。それはどうしてこんなにね、急に多くなったのかというのを、まあ、今、センター長さんからお話聞いて、まあ、半分以上は、ちょっとわかったんですが、ちょっとわからないところも、ちょっとあります。

それでですね、最後にですね、この今、いろいろなもので処分場とか何かって問題になっておりますが、212ページの焼却灰の処理ですね、この灰ですね。この灰はどこに処理して、その中に不純物、ダイオキシンとか放射能とかね、そういうものがないのかどうか。何しろ、向こうの上条というところですね、環境センターのほうから吹いてくる風で、がんになって死ぬのは、その影響があんだなんてね、そういううわさがあるんですね。まあ、それはうわさですから……。この焼却灰のですね、最終処分場、そしてその中には、きちんとね、検査されて、そういういろんな薬害がないのかどうか、それをお聞きします。どこに委託して、どこに……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。焼却灰の処理ですけども、こちらはですね、灰それから残渣、こちらをですね、さくらクリーンセンターのほうに運んでいるということでございます。公害につきましてはですね、飛灰のほうはですね、キレートという薬剤によりまして固めて、重金属が流出しないようにということで埋め立てしております。ですので、そういう流出というのは、現在、結果として出ておりません。それから、放流水につきましてもですね、基準値を超えるというようなことはございませんで、適正に処理していると。今後も、そういうような形で適正に処理を進めていくということで考えております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。海野委員。

○委員（海野隆君） 216ページの……。あ、ごめんなさい。216ページ、行ってないの。

〔「12まで」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） あ、そうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですね。ほかに、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結をいたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、211ページから222ページまでです。委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） これは大変失礼いたしました。さっき何ページって言った、216ページか。216ページのね、不法投棄対策事業についてお伺いをしたいと思います。

一時期ね、阿見町は不法投棄の対策がね、大変苦勞をされたということで、その後ね、カメラをつけたり、看板をつけたりということで、その予防と処理について、ずっと一生懸命やっていたんですが、26年度でですね、その事案の発生があったのかどうか、あれば何件ぐらいだったのかということと、まあ、1件ずつ行きますよ。まず、その件。

不法投棄対策事業のことについてお伺いしたいと言ってるんだから、そのことについて聞いてるんですよ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。現在ですね、警察のOBの監視員の方2名ほどお願いしまして、パトロールを実施しているわけです。

けども、26年度におきましては、大問題になるというような事案はございません。ただ、今年度につきましてもですね、近隣市町村で改良土の違法な行為が繰り返しているというような現状がございます、阿見町地内でもですね、発生してないわけではございません。しかし、パトロールで早期に発見しまして、未然に防いでいる。ダンプ2台程度運ばれたという経緯がございますけども、早期発見をいたしまして、2台とも搬出しろというような指示をしまして、搬出元まで跡をつけましてですね、搬出したことを確認しております。また、地域住民の方からの通報ですね、にも早期対応していることから、大きな問題にはなっていないと思います。引き続き、監視体制を強化していくという必要があるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 早期に発見して対応したということで、大変御苦労さまです。

それで、防犯カメラなんですけれども、9カ所設置をされてるということで、私も、あそこは大形でしたっけ、入り口のところ、これ見よがしにというか、わざわざここにあるぞっていうことつけてるんですよ、あれはね。それで、9カ所町内ということなんですけど、これはいわゆる、よくね、防犯カメラという形でつけているところがありますよね。これとは性能が違うものなんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） このカメラはですね、まず、エネルギーは電池でございます。そんなに遠くは見れないんですけども、動くものに対してシャッターを切るというカメラでございます。もともと動物の動きをですね、野生の動物を捉えると、生態系を捉えるというようなカメラでございます、それをこの防犯カメラに利用したということでございます。ですから、車両が通るといような場合ですね、シャッターを切るということで、何もカメラの前に動きがなければそのままということで、月に1度程度、そのSDカードを回収して、それでチェックを行うということで実施をしております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 犯罪の予防には、あんまり役に立たないと防犯カメラは言われているようなんですけれども、その後のね、犯罪捜査とか、そういうことについては、非常に役に立つということがわかった、今、わかっているわけなんですけれども、現状で9本ですよ。現状でね。いやいや、あ、そうか、ごめんなさい。26年度に9本をつけて、今後こういう形の——これ、不法投棄対策のための防犯カメラなんでしょうけれども、これを今後つけていくような予定にはなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター長（野口恭男君） はい、お答えいたします。27年度はですね、カメラについては4基をつける予定でございます。

○委員（海野隆君） わかりました。ありがとうございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほかありませんか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ページが214ページ、牛久市阿見町斎場組合負担金、これですね、主要施策の成果、予算執行実績報告書のもので、2ページの真ん中ら辺にですね、うしくあみ斎場組合負担金4,547万円、33.4%の減という形でですね、負担金が減っているんですが、これの要因とですね、今後、この負担金というのはどういうふうになっていくのか、それを教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。まず、約4,500万円の減ということの内容でございますが、こちらにつきましては、起債の償還額が減ったということから4,500万円ほど減ということになっております。

今後の負担金の推移でございますが、今年度から、中の空調設備とかですね、そういったものの、また改修工事が始まっております。ですので、今後、それが約3年、4年かかるかと思えます。その部分については、また負担が増えるというようなことになっていくかと思われま

す。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費の農業費、221ページから240ページについて、委員各位の質疑を許します。

飯野委員。

○委員（飯野良治君） 226ページの、農業者年金受託業務受託事業ですね、ちょっとお尋ねします。

何人くらいの方が、まず加盟しているのか。その加盟者は、農業者全体の何パーセントかというのですね。それと、加入要件がわかればね、ちょっと教えていただきたいんですけど、若手農業者、いますよね、サンクラブとか新規就農者、そういう人たちが加入に対してどういう手だてをしているのか。

まず、その3つと、その反対に、給付を受けている人がどのくらいかですね。その給付、ち

よっとこれ、私は受けてない、もらってないんですけど、もらってた人が、給付がストップしちゃったり、支払っても給付が受けられない事例があると聞いたんですけど、そういうことは実際にあるのか。まず、これをお尋ねします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。質問の内容はわかりますね、大丈夫ですね。農業委員会事務局係長高橋範夫君。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） はい、お答えいたします。今現在ですね、阿見町の農業委員会農業者年金基金に加入されている方、受給権者数でございますけども、279名ほどおります。この中でですね、昨年に関しましては、死亡者届等もありまして、約29名が亡くなっております。これ、今、御質問があったようにですね、農業者年金基金に関しましては、旧制度と新制度という2つの方法がありまして、旧制度に関しましては、いろいろな制限というかですね、があります。これらに関しまして、10年間、農地法の3条で実施しまして、10年間を継続してくださいと。再利用という形で、さらに再設定を10年間しますと、その農業者年金基金からですね、停止要件がなくなるんですけども、そのうちに、農業者年金基金で再設定しない場合、こういう場合はですね、農業者年金基金のほうからですね、停止になってしまいます。例えば農地を売ってしまったとかいう場合にはですね、停止になってストップしてしまうという要件になっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 幾つもやったんで、答えがね、交錯しちゃうんだけれども、若手の農業者に対して、こういう農業者年金の加入を訴えるということはしているのかということ、給付を受けている人ですね、279人から29人、250人ですね、加盟してるんだけど、給付を受けて、もらってる人はどのくらいいるのかということですね。2つお願いします。若手のやつと給付を受けてる人。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 高橋範夫君。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） はい、お答えいたします。今、若手の方、農業委員会のほうにはですね、農業者後継者ということでサンクラブという方々が活躍されております。その方々に対してですね、広報活動あるいはそういったものに対してですね、農業者年金のほうに入ってはどうかというあっせん等をしておりますので、今年度も1名ですね、4月に入られております。

後のほうでございますけども、今、受給者数が279名でございますので、それらは、毎年1回ですね、現況届という形で、農業者年金基金のほうへ提出してもらっているという形で、今現在は279名でございます。

○委員（飯野良治君） もらってる人。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） もらってる人が、そうですね、279名でございます。

○委員（飯野良治君） わかりました。すいません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかにございせんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） じゃあ、228ページ、農業振興推進事業の中の農用地図画作成——何なんだ、これ、の委託料なんですけども、これはどういった内容の地図なのかを、まず教えていただきたい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。これは、農業振興地域整備計画の見直しをするための図書作成業務でございます。内容はですね、農振農用地を、一応、5年に1度ですね、見直しをしなくちゃいけないというのがありまして、本来ですと平成21年に見直しをするとこだったんですが、震災の関係とか、その後、石川の軽種馬育成牧場の問題とか、霞ヶ浦高校の運動場ですね、そういったものがありまして、これが延び延びになっておりました。それで、25年度にですね、一応やる予定だったんですが、今の理由でですね、繰り越しまして、26年度にその図面をつくってですね、今、県のほうと協議をする準備をしているところです。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） ということは、まだできてはいないということによろしいんですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 事前協議の準備を、今、しているための図面でやっておりますので、まだできてるといふことではありません。スムーズに行けば、今年度中に見直しをかけたいと思っているんですけども、これからまた県の協議の中で変わってくるところもありますので、その辺を一応考えておるものです。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はございせんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 3点ばかりお願いします。234ページ、ふれあいの森管理事業の中で、昨日、おとといとね、結構いろいろ話が出てた植栽管理料なんですけども、これもちょっとね、非常に増えているんで、これ何で増えているのかというのを1つお願いします。よろしいですか。

あと、同じページの下のほうの新規就農支援事業者、青年就農、開始型の給付金ですね、これ昨年のは2名という話を決算の委員会で聞いたんですけど、今年、金額が増えているんで、今年じゃないな、26年は何名だったかというの。

あと、最後にですね、その次の236ページなんですけども、被災農業者向け経営体育成事業ですね。これ、2月の大雪の件でなったやつかと思うんですけども、被害のほう、実際、最終的には、阿見町として何件だったのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。まず、1点目のですね、植栽管理委託料の増額なんですけど、この主な理由はですね、下刈り業務というのがですね、前年までは管財課のほうのシルバー人材のほうですか、のほうで委託をしてたんですけども、今回、これを担当課のほうでやるということになりましたので、その業務が増えたということと、あと、人件費の単価の上昇による増額になっております。

それと、2点目の、新規就農者の件なんですけども、こちらにつきましては、26年度は2名ということで、150万掛ける2で300万円。それで、今年ですね、平成27年度の予算の前倒し分が計上するよとということ、3月の補正のときに説明をしましたが、そこで2人分、75万円と150万で合計225万の、27年度分がこちらに加算されているということになります。

それと、3点目の、被災農業者向け経営体育成支援事業ですが、この事業について、再建と撤去がありまして、再建が35件、撤去が3件ということになります。金額のほうは、再建のほうは合計1億540万5,723円、撤去のほうは415万4,742円ということになります。この財源につきましては、補助率が、再建につきましては国が50%、県が20%、町が20%、撤去につきましては国が50%、県が25%、町が25%となっています。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最初の植栽管理料なんですけども、じゃあ、実際、下刈り等々は、今、シルバーのほうで、要するに管財のほうに……。都市、管財じゃなくて都市施設、じゃ、これからやるとこなんだな、それが今回は一体になったということで、ここに全部金額が倍近くの金額になっているかと思うんですけども、上がっているということですね。はい。

あとですね、その下の青年就農の開始給付金なんですけども、これ今、150万が2人で、27年度分ということで、要するに、27年度分も今回のやつに前倒しで入れるという関係になっているわけですか。という、今度は逆に、27年の決算でどうなるのかなという、素朴な疑問があるんですけども、それにちょっと説明してください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、すいません、説明が不足しておりました。これ、国のほうの要請で、一応、27年分の予算については前倒しでという話で、3月に一応補正をさせていただいております。

それで、27年度に、もし、新たにですね、また新規就農者というのが、今、相談に乗っている方いるんですけども、それはまた今度は補正のほうで上げさせていただきます。27年度分については。

○委員（永井義一君） 今回の予算の補正ですね。

○農業振興課長（村松利一君） そうです、そうです。失礼します。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかに。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 226ページ、農業体験事業です。これは、内容と対象団体、個人も含めてですね、どういう人たちが体験事業に参加したか、お願いいたします。

それと、232ページのふれあいの森管理事業なんですけども、1,468万6,000円ということなんですけど、年間ですね、このふれあいの森を訪れるっていうかな、利用者はどのくらいなのかということをお願ひします。

3点目は、234ページの公園緑地里親補助金なんですけども、18万9,000円なんですけども、これがどのくらい利用されているのかね、1つの団体に幾らぐらい支払われているのか、ちょっとお尋ねします。私も近隣の実穀のね、近隣公園もこれを活用して、非常に愛着の持ったね、管理をされているということなので、それを広げていく今後の計画もちょっとお尋ねいたします。

その3点について。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。高橋範夫君。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） まずですね、これ遊休対策事業ということで、町の農業委員会のほうです、実施しております。参加者に関しましては、26年度に関しまして44名です。

○委員（飯野良治君） もう一度。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） 44名になります。

○委員（飯野良治君） 44名。はい。

○農業委員会事務局係長（高橋範夫君） これもですね、いろいろな、農業委員会のほうで、ジャガイモ掘りの収穫体験とかありますので、これらに関して、昔から農業後継者の方々、今のサンクラブの方がやっていたいてもらったりしまして、阿見のジャガイモ掘りなどに関しましては、町内の保育所の方80名だとか、中郷、二区、南平台とか、あゆみ保育園とかも含めまして、そういう方々も協力してもらっていることでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。まだちょっと答えあるんじゃない。

○委員（飯野良治君） 全部答えてから。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 戻しましょう。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。2点目のふれあいの森の来場者数ということなんですが、こちらについては、自由に皆さん入っているところなんで、ちょっと人数のほうは、ちょっとわからないということをお願いいたします。

あと、3つ目の、公園緑地の里親の補助金ですが、これは小池城址公園における里親補助金で、里親の組織としては「いばらき森林クラブ」というところに補助しております。対象面積が3万5,579平米ということで、阿見町公園緑地里親補助金交付要綱で運用しておりますので、これ限度額20万円ということなんですけども、これに該当するようであれば、先ほどの、ほかの地区ですか、そういったものの整備ということができるとかと思います。

以上です。

○委員（飯野良治君） 何団体かはわかります。森林クラブは福田の工業団地のところの……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） すいません、ちょっと手を挙げて。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 活動でしょうか。そのほかに、例えば各地区で、ちっちゃな公園を持っているところが、里親制度を利用して管理を地元でやるということではないんですか、この里親制度というのは。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。この阿見町公園緑地里親についてはですね、施設管理課のほうで、一応管理しておりますで、それで、農業振興課に関係する、この小池城址については、こちらの予算でということで対応しております。

○委員（飯野良治君） じゃあ、ほかのやつは施設公園にという。

○農業振興課長（村松利一君） 全体の数については、そちらのほうで把握していると思います。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。ほかに。

○委員（飯野良治君） いやいや、ほかに質問のところが。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 関連ですか、関連質問。

○委員（飯野良治君） 関連質問です。最初のやつのね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 農業体験事業は、三区のところですね、農業委員の皆さんが、私が農業委員やってたときから始めたんで、非常に長い活動として続いてて、よくやってるなという感じを持ってんですけども、44名で、参加者がね、ちょっと少ないのが、ちょっと気にかかるんですけども、これはね、ちょっと宣伝が足りないのではないかとということがあるんですね。学校農園で、この間も教育関係でね、各学校が子供たちの農業体験の重要性を捉えてやってい

るんですけども、あれだけ農業委員さんがトウモロコシとかジャガイモとかね、やって、それが収穫体験ができるというのは、非常に魅力なんで、もっとやっぱり宣伝をすればね、参加者が増えるのではないかなという気がしたんで、それは要望としてやっときます。

それともう1つ、次のふれあいの森なんですけど、1,400万で管理してて、すばらしい景観でもあって、あそこでね、昼食とか、ちょっとゆったりしたら、ストレスも解消になるだろうなという感じはするんで、これはね、ぜひ、アウトレット——後でもちょっと質問しますが、アウトレットの参加者にも、こういういいところあるんだよということで、宣伝をね、もうちょっとすれば、ふれあいの森に人がね、流れることがあるのではないかなというふうに思います。それだけです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、そのほか質問はございませんか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 228ページの、先ほど藤平委員がですね、質問した農用地図面作成業務なんですけども、これ農振のね、農振地の図面だよ、大体、ちょっとこんなもんかな、大きいやつでね。それが、図面なんですけども、これ、5年に1回の見直しということで、ずれこんじゃって、今回という話になっているようですが、これ、県の協議をしてですね、それで実際に完成して、それは現在の図面とですね、かえて、出てくるというのはいつごろなのかということと、これをですね、調査した、要するに業務委託ですから、どっかの会社に委託したんだと思うんですけども、どのようなね、調査してるのか。どのような調査をしたのか。現状がわからないとね、調査できないと思うんですね、農用地の場合はね、あつと思うようなところが農用地だったりね。というのはですね、5年前とね、現在とでは、状況がいろいろ変わっていると思うんです。それで、なぜこういうことを聞くかということですね、農用地であるがために、農振除外申請をかけなきゃいけないと。それで農転をかけていかなきゃいけない。農振除外申請というのはね、御存じのとおり、3カ月から半年ぐらいかな、要するに公示しとく期間がありますよね、45日、15日だけか。ですから、その間ね、何もできないんだよという話になっちゃうと、町民の利益にもなりませんし、町の行政としても非常に悪いという形なんです、これ、とんでもない市街地の中に農振地があったりなんかしてるんで、調査がですね、調査することは大変重要だというふうに思うんですよ。ですから、むやみやたらにね、お願いしますとはやってないでしょうけども、どのような形で調査してるのか、まず。それで、県のほうとしている協議はね、どのような形で協議しているのか。最終的にはいつごろね、その図面に基づいて、いろいろな業務がね、許認可がね、なっていくのかということをお聞きいたしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。まず、2点目になりますけど、業者は

朝日航洋さんが作成をしております。

それと、内容ですけれども、今回、変更する前については、条件が20ヘクタール以上農地がつながるところということだったんですが、これが改正によって10ヘクタール以上ということになりました。そのつながるところを、一応図面で確認をしながら、それと現地を見ながらですね、一応図面のほうについては、職員のほうで一応確認をしております。

それと、完成の予定なんですけど、できる限り今年度中には完成させたいと思っております。ただ、これ、県と協議してですね、近辺でいきますと土浦市とか龍ヶ崎さんもやられておりますけども、かなりその協議に時間を要するというようなものですから、今まで事前協議で、それで一応図面を作成はしているんですけども、今後、その辺が一応、時期的には変わる可能性もあると思いますので、その辺は御承知ください。

それとあと、先ほど、農地除外について、農用地除外ですね、の内容についてなんですけども、随時変更ができるようにするのか、一時それをとめてしまうのかということも、同時に、今、検討しておりますので、それが決まりましたら、また皆さんのほうには御説明したいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 十二分にわかったんですが、要するにね、農転をかけてね、事業計画しようと思うときの足かせになっているというのが現状なんですよね。じゃあ、何でかといいますとね、45日、45日かな、公告をして、公示をして、返ってきたら15日というような形で、早く言えば、あそこにぺたんとして張ってね、紙がだんだんだんだんしおれてきて、見えなくなったところに終わるんだよという話がですね、今、行政のほうでは、ちょっとそういう形になっているんで、これをですね、何とかね、県と協議をして、実際にそんだけの公示をしてかなきゃなんない根拠というのは何なんだということですね、ひとつそれは足かせにならないようなね、制度をとってほしいなということですね、県のほうに要望してほしいんですよ。それをひとつお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどですね、永井委員が質問したところなんですけど、植栽管理の234ページ、下草刈りがシルバーから普通の管財課で管理かな、じゃなくて、土地整備、施設管理課の、管理が変わりましたよということなんですけど、シルバーに出してたときと今回は、どのような推移っちゃうか、シルバーのときと今の増減はどのぐらいあるのか、ちょっとお聞きします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） シルバーに発注している金額というのは、ちょっと私のほう

で把握してないものですから、その辺の回答ではないんですけども、過去にですね、23年度までは下刈りまで全部一緒にやっていたんです。そのときが520万8,000円という金額で、一応委託しております。その後、下草刈りについては、農業振興課のほうから外すということで、金額が24年、25年と大体300万ぐらいということになっております。今回、その下草刈りを26年度から、こちらで一緒にやるといった理由は、中が大変、森の中でも、傾斜があるところとか、危ないところがあるものですから、その辺で、1つの業者とやったほうがいいんじゃないかということで、こちらに戻したという理由もあわせてありますので。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ0.23ヘクタールなんですけど、そうすると、これだけで約300万ということなんですけど、やはりシルバークラブも仕事とかね、そういう部分からすれば、やはり仕事を町のほうで取り上げたみたいな形になるんでね、その辺は、やっぱりできる部分は下草刈りなわけですから、できる部分は、町のほうもシルバーのほうに委託しながらね、やってっただほうがいいのかというふうには、私は思うんですけど、その辺どうですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） シルバーでね、やれる仕事と、やっぱり急傾斜とかそういうのは、もうだめなんです。私は、大して危険じゃないんじゃないかって、やっぱり自分たちで仕事やる気出してやないと、なかなか仕事は来ないよという話はしてるんですけど、今言ったとおり急傾斜だ何だということで、事故が起きたらしようがないということで、シルバー人材センターができなくなってしまったという、シルバー人材センターのほうで断ったということで、非常に私は残念だなと、前にも理事会のほうでも言いました。なるべくならシルバー人材センター、少しでもね、お仕事があつて、やっぱり金を稼ぐということは大事だということなんですけど、そういう理由だということなので、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 226ページの、先ほど、飯野委員もね、質問いたしましたが、遊休農地解消対策事業なんですけれども、これがだんだんだんだん、決算が少なくなっちゃったと。これはやはりですね、町に来て、農業が振興されているかどうかというのは田畑を見ればわかりますよね。畑がぼうぼう草が生えていてね。この体験事業として、前にですね、トウモロコシを鈴木の向こうのほうでやりましたね。そのときは私も参加しました。44名以上にですね、もう100名近く、あのときは来たと思います。すごく広いところにトウモロコシをつくって、みんなでそれを収穫し、草取りもしたりですね、この体験事業しました。これは大変すばらしいというのにですね、24年では64万のこの費用をかけていたのに、もう今年は19万何がしになってしまったんですね。これはやはり、遊休地、耕作放棄地、そういうものをなくすため

の1つの事業ですので、いろいろ工夫してですね、1年ぼっきりのジャガイモ、それからトウモロコシじゃなく、梨でも柿でも、そういうものを植えながら、下草取りをしながら、そう工夫していただきたい。

それから、それと同じように、やはり、232ページにふれあい農園事業というのがありますね。これもやはり、田畑、畑を潤すのに、これはすばらしい。町長の手紙にも書いてありましたね。都会から来た人が野菜づくりを通して生きがいを見出したと。そういうので、これもですね、だんだんだんだん予算が少なくなってしまうているんですね。これは参加する人が少なくなってしまうのだからどうかわかりませんが、前に農業問題でお話は聞きましたけども、この辺、もう一度、じゃあお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 生活産業部長湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） 私のほうから、農業遊休農地解消対策事業、農業体験事業について、若干ちょっとお話をさせていただきます。

これは、遊休農地解消対策事業として、農地を再生した土地を活用して、平成16年度から一般町民と保育所の園児の方に農業体験をやっていただいているというふうな事業でございます。これは、鈴木地区の圃場ですね、をお借りして、農業委員さん、先ほども言いましたサンクラブの皆さんで御協力いただきながらやってきたわけなんですけれども、なかなか人数も、平成25年度は42名と、26年度が44名、27年度、今年ももう既に終わったんですが、52名ということで、それほど効果がないんじゃないかというふうなことで、これを平成24年度の事業仕分けをしまして、その中で議員の皆様にも、その方針については、お示しをしたところで、この一般町民の農業体験については、27年度で終了するというような方向になっております。

ただ、保育園児の農業体験事業については、これまでどおり、その圃場で農業委員さんをお願いしてやっていきましょうよというふうな方針になっております。

そういった関係から、この遊休農地解消対策事業、これはその部分なんですけれども、農業体験事業については、予算が若干減ってきている分もあるということです。

ただ、今後、遊休農地については、なかなかこれは、前に浅野議員からもいろいろ一般質問を受けて、なるべく遊休農地を解消しなければならないというふうな考え方があるんですが、どうしても、その担い手の不足ですとか、農業者の高齢化というふうな部分は、やっぱり否めないところもございます。そういった意味合いで、なるべく阿見町に新しい農業者を増やしていこうですとか、あるいは認定農業者を増やしていこうというふうな取り組みはしていく中で、その実績も、さっき新規就農者支援事業の中でも、新しく農業を始める方も増えてきておりますし、認定農業者も格段に増えてきているというふうな実績も出てきております。

ただ、とはいっても、やっぱり遊休農地、どうしても、農業をやめてしまうということも実

際にはあるわけで、今後は、その中間管理事業ですとか、そういった部分を含めて、農地の流動化を推進していかなければならないのかなというふうには思っております。

そういう意味で、遊休農地解消対策事業、農業体験事業については、若干、予算の組みかえもあったんですけども、少なくなってきたということでございます。ですから、それを、前の事業仕分けのときに説明してあるわけなんですけども、そういう方向で町は進んでいるということだけは御理解いただきたいと思います。それと……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） はい、どうぞ。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。ふれあい農園の、先ほどお話がありました事業費が少なくなってきたんじゃないかというお話だったのですが、区画数については、以前にふれあい農園が68区画、菜園が55区画、123区画ということで、これは当初と、24年当時と変わっておりません。

何が変わっているかといいますと、これは平成22年度に内部事業仕分けで、民業圧迫しないように見直しが必要じゃないかということ指摘がありました。それで、歳入と歳出のバランスを考えると、支出を削減する必要があるということですね、歳出のほうを、一応抑えております。まず1つ行ったのは、地主さんからの借上料ですね。当時24年、当時は27万円9,000円あった借地料を、現状に合わせて、それを単価を落としていきまして、現在は15万860円ということになっております。それと、管理料ということで、新たに貸すときにですね、きれいにしないとやっぱり借りていただけないということで、これを削減をしなくてはならないということで、いろいろ農協さんをお願いをしたりとか、あとは、今年度につきましては、認定農業者連絡会のほうにお願いして、支出を一応抑えていくと。そして、収入と支出を、一応、なるべく赤字を少なくしようということで歳出を抑えているんで、内容としては区画数も、今、借りてる契約者についても、それほど変わりませんし、27年度につきましては、農園のほうについては、全て契約は、今、埋まっておりますので、ある意味では、歳出は抑えられても、皆さんのほうには喜んでいただけるようになっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） じゃあ、そこに携わってつくる方をより多く募集するという方向をね、啓発するような、そういうのもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。開始は20分。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、商工費、239ページから250ページについて、委員各位の質疑を許します。
飯野委員。

○委員（飯野良治君） 248ページの、あみコミュニケーションセンターの運営事業について伺います。昨年の決算委員会の議事録をお読みして、この件について佐藤委員が質問しております。答弁の中で、阿見町のPRをしていくということで、5カ月で約1万5,000人が来ているという答弁がありました。1年たってですね、年間の動向が増えているのかどうか、ちょっとそれを1つお尋ねします。

2つ目は、観光物産、その下の報酬の中で、観光物産普及推進員の報酬がございますけれども、この普及員の人数と、具体的にどういう普及活動をしているのかお尋ねします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えさせていただきます。あみプレミアム・アウトレット内のあみコミュニケーションセンターの入り込みの状況でございますが、まず、平成25年度でございますけれども、2万8,390人ということになっております。それから、平成26年度につきましては3万2,312人ということで、約13.8%の増加ということになってございます。

それからですね、2点目のですね、観光物産普及員の人数でございますが、4名の推進員がございまして、常時1名を割り当てております。10時間の開設時間がございまして、5時間のシフト制ということで取り組んでございます。

PRでございますが、主にですね、アウトレットのいらっしゃる方、アウトレットに御来場される方に対しましてですね、パンフレット、それからポスター、それからDVDとかも放映させていただいております。それから、特産品の草人形だとか予科練の街クッキーだとか、そういったもののPR、それからですね、農産物ですか、直売場等の情報提供などもさせていただいております。そういったことでですね、いろんなPRをさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） この間の地方創生のね、取り組みの中で、この347万人ですか、の人の活用が言われてて、ちょうど1%に当たる人たちがこのコミュニケーションセンターを訪れ

ているわけですね。そこで普及活動、今言ったパンフとかいろいろ機材を使ってね、来てもらって、それが実際に阿見町の中に流れないことには、私はね、その効果が十分ではないというふうには思うんですけども、それを随時ですね、もうちょっと工夫を凝らしてやっていただくことで、この3万2,000の人たちがね、阿見町のほうに流れるんじゃないかというふうに思います。

今日のFMラジオを聞いてたら、稲敷市で圏央道の開通の中で、稲敷米をね、配って、宣伝をする取り組みが、今日、放送されてました。やっぱり、具体的に農産物をね、ちょっと予算で、来客した人に、期間でも決めてね、提供することによって、もっとね、興味も湧くし、小布施の例を出すとね、小布施はね、絵地図をね、これやっぱりプロの人に絵地図を描いてもらって、非常に普通の地図よりはわかりやすく地域のお寺とか神社とかね、民間で取り組みをやっている、例えばのらくすはここにあるよとか、ふれあいの森はここにあるよとかっていうのを、絵地図であらわしているんですね。それが非常に好評で、小布施はね、観光地でもあるんですけども、非常に来客数が増えている。そういうところを学んで、絵地図の導入なんかはどうですか。これ質問。一般質問じゃないから、いいか。そうです、要望です、要望です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 246ページ、この中の観光振興事業の中で賃金がありますね。これ、あみカフェの事業のことだと思うんですけども、これ、この26年にやられて、3月6日からスタートって、予算のときにちょっと聞いたと思うんですけども、それで、やられて、どういう状態だったのか、どういった成果があったのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。こちらはですね、県の緊急雇用対策事業の10分の10の補助の中で対応させていただいております。主にですね、予科練平和記念館の来場者に対する特産品のPR、それから販売ですね、そういったことに取り組みさせていただいております。期間につきましては、平成26年の3月から平成27年の、一応ですね、12月で終了させるというような予定で行ってございます。

通常はですね、予科練平和記念館でPRをさせていただいているんですが、そのほかにですね、町内外のイベントにもですね、出店させていただきまして、そういったところでもPRをさせていただいております。

平成26年度の実績でございますが、これは、牛久の大仏ですね、でやった「うしくうめえもん市」ですか、それとか、港区での「ふれ愛まつり」、それから、まい・あみ・マルシェでも当然やらさせていただいております。それから、サマンサタバサのレディーストーナメントですか、そういったところでもPRをさせていただいております。そのほかですね、月に1度程

度はですね、やはりイベントございますので、そういったところでPRをさせていただいております。

PR品でございますが、ヤーコンを使ったコーヒーだとか、それから、イチゴのスイーツだとか、これ湯苺ですね、当初、湯苺をやっておりましたので、それから、あみグリーンメロンのスイーツ、それから、そういったメロンパンですか、そういったものをですね、特産品を活用した商品をPRをさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 内容はいろいろ聞いたんですけども、やられて、これも1つの事業だと思うんで、ですから、実績、収入とかそういったのは、わかればお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。失礼をいたしました。平成26年の3月からですね、平成27年の3月までの売り上げでございますが、195万4,815円ということになってございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） 単純に費用対効果っていうふうに考えれば、どうですかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） この事業自体、単独費で行うには、ちょっと厳しい事業でございます。今、県の10分の10の形で緊急雇用ということで、雇用者、失業者対策ということで取り組まさせていただいております。という中でございますので、その事業を利用してPRをさせていただいているということでございますので、これは単独費で行うということは、かなり厳しいというふうに考えてございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 242ページでね、消費行政推進事業がございまして、真ん中にね。それで、主要施策の成果だということ、大体約300件ですよ、ぐらいい相談があったということなんですけれども、この内容、それからその被害っていうかな、相談の内容を聞くとわかるかな、それから、その解決、一応の解決というか、その解決に至った件数とか、少し、大丈夫。わかる範囲で説明してください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。まずですね、相談受け付け件数でございますが、平成26年度は299件でございます。平成25年度が306件でございますので、

約7件が減少しているというような状況でございます。

内容でございますが、デジタルコンテンツ、これはワンクリック詐欺とかオンラインゲーム、そういったもののパソコン関係のですね、トラブルでございます。これが51件ということでございます。それから、商品一般ということで26件ございまして、これはですね、主なものは架空請求とかそういったものがございます。それから、多重債務の問題で、フリーローン、サラ金関係で19件、それから、工事、建築関係のトラブル10件ということでございます。

解決なんでございますが、相談を受けまして、まずその専門機関のほうを御紹介をさせていただいております。例えば、フリーローン、サラ金などの多重債務でございますが、こちらは弁護士を御紹介させていただいております。そういったことで、建築関係もですね、建築業界とかそういったところを御紹介させていただいております。直接ですね、解決、消費者相談センターが解決するというような案件は、ほとんどない状況でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） いわゆるオレオレ詐欺的なものがね、もうちょっとあるのかなと思っただら、これは入ってるのかな、架空請求に入っているのかな。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） オレオレ詐欺でございますが、これはほとんど事件ということになりますので、消費者センターのほうでは、取り扱う案件ではないのかというふうに考えてございます。ただ、被害の状況とかも、警察のほうから状況を把握させていただいておりますので、そういったことは参考にさせていただいております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次にですね、あと2件ほどお伺いしたいんですけども、244ページで、ヤーコンドレッシング、この新商品開発事業支援で100万円を支出をされていると思うんですね。ヤーコンドレッシングって書いてありますけれども、100万円の内訳というか、開発された商品がその後、どこにどうのっているのかということも含めて教えてください。

それと、その下の、下というか246ページになりますけども、プレミアムつき商品券事業補助金がございます。これは多分25年の3月の議会で大きく議論をしてですね、つまり26年度の当初予算から削除したと、こういう経過があったと思うんですね。そのときにですね、毎年、商品券事業についてはアンケート調査をしていると。毎年ね、例えば商工会として効果があったとかなかったとか、それから、消費生活相談員がですね、アンケート調査をやってどうだったのかと、こういうことをね、回答をされてですね、最終的には補正でですね、のせたと、こういう経過があった年度だと思んですけども、この26年度の結果ですね、どういう結果になったのか、例年と比べてどういう特徴があったのか。その後ね、結局27年度は、これは大きく

ね、ふるさと創生も含めてね、これ全国の市町村でほとんどプレミアムつき商品券事業をですね、展開したんですね。当時のやりとりを聞いてみるとね、効果がないと、だから、これは事業として取り上げないんだと、こういうね、議論になっていたのではないかと思います、その辺のアンケートの結果、調査というかな、アンケート結果を毎年やって、その効果について検証しているということですので、そのことについてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。まず1点目のですね、新商品開発事業支援補助金でございますが、海野委員おっしゃるとおりですね、ヤーコンドレッシングの製作及び販売促進事業ということで補助をさせていただいております。阿見町ヤーコン普及委員会というものを、会員数5名で商工会員が3名、それからヤーコンの製作者2名が組織いたしまして、生産力を上げるためのドレッシングの充填機ですね、ドレッシングに詰める機械でございますが、そちらの導入、それからPR、商品のPRですか、そういったものに対して補助をさせていただいております。対象事業費が158万6,000円でございます、補助率が3分の2でございます。上限がございますので、補助額100万円ということになっておりますので、この上限額でカットということになってございます。

26年度の取り組みでございますので、当然、その生産力が上がるということで、その販路も増やしていくという考えがあって、生産力も上げていくというような取り組みなんですが、まだその販路の拡大につきまして、具体的な報告とか、そういったところはいただいておりますが、ただ、そのドレッシングをですね、予科練平和記念館だとか、あとは、一般的なコンペですか、とか、それから、これはちょっと特殊な例なのかもしれないんですけども、お葬式のお返しものですか、そういったものにもですね、活用していくというようなことを考えているようでございます。そういったことでございます。

それからですね、2点目でございます。プレミアムつき商品券の事業補助金でございますが、議員おっしゃるとおりですね、26年度は補正予算で組まさせていただいております、27年度は当初予算からということで行ってございます。毎年ですね、いろんな取り組み、工夫を、商工会のほうでもしております、今回26年度の取り組みの特徴といたしましては、高齢者の優先販売ということで、これは以前からもやってたんですが、今度、敬老会ですね、直接出向きまして、それでPRをさせていただいたというような経緯がございます。行政区長にもですね、御協力いただきながら、敬老会の5,279人に対してまして、往復はがきが印刷された優先予約の案内チラシを配布させていただいております。応募者数が135人で456万円の予約がございました。実際購入された方は96人で333万円というようなことになってございます。

それからですね、AP加盟店のスタンプラリーということで、これも従前から取り組ませ

ていただいておりますけれども、店舗数が62店舗で、スタンプラリーをしますと、抽選で100名の方にですね、商品券、1,000円分ですね、商品券を発送するというような事業でございまして、応募者数978名で100名の方に1,000円の商品券を発送させていただいているというようにございまして。

それからですね、参加店舗の独自のサービスということで、今回はですね、藤平議員からですね、子育てを支援するような取り組みはないかということで、そういったことを、実は商工会のほうに話させていただいて、子育て支援事業としまして、学生服の取り扱い店、それから自転車の販売店ですか、通勤・通学用の自転車の販売店に特典をつけるというようなことで、学生服の取り扱い店が3店舗ございまして、購入者に対しましてスポーツバッグをプレゼントすると、そういったような取り組みがございまして。それから、自転車の販売店のほうにつきましては、無料の修理券を差し上げると、そういうような取り組みをさせていただいております。そういった工夫をさせていただいております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そういったね、実効性があるような取り組みをね、いろいろされたと思うんですけど、当時のね、議論では、こういう議論がありました。商工会のアンケートでね、継続して実施してほしいという回答がね、85%にとどまってしまったと。やっぱり100%に近いものがね、求められるのではないかと、こういう話。それから、購入した人の割合がね、15%前後にとどまった——アンケートではですよ。消費者全体には支持されていないということ。こういったことを理由に上げてですね、もう、この事業は終わりにしたいと、こういうことでね、当時ね、やりとりがあったと思うんですよ。私はね、それに対していろいろお話ししたんですが、最終的に、今のようですね、実効性のある手を打った結果ですね、こうしたものは100%近くになったんですか。それから、15%前後のね、消費者に対する支持か、評価ね、評価した人の割合がか、15%前後にとどまっている。これは、アンケートをとって解消はしてるんですか。わからない。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。まずですね、皆さんが購入できるかといいますと、やはり5,000万という、これは縛りがございまして、しかもこれは5万円を限度とさせていただいております中で、これはどうしても行き渡らないということがございまして。ですから、そういったことは、継続することですと、広く皆様に御利用いただきたいというようなことで、27年度は改めて当初予算から組まさせていただきます。そういった利用の拡大とですね、あとは周知ですか、PRにつきましても、当初予算に計上することで、PRが早目にPRが取り組めるというような効果がございまして、取り組まさせていただきます。

だいているというところでございます。

あと、利用のですね、満足度といいますか、そういったものにつきましては、やはりいろいろ課題がございます。使う場所がよくわからないだとか、やっぱりそういったPR不足から来ているものもございましたり、あとは、もっと大型店を増やしてほしいだとか、そういった要望はございます。ただ、そういったこともですね、いろんな意見を聞きながらですね、改善をしていくというようなことが大事じゃないかなと考えております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 当時も述べましたけれども、阿見町でなかなかね、商工振興策ってね、打つ手がね、少ないんですよ。その中では、非常に大きな振興策だったというふうに思ったのでね、当時、やめるっていう判断をね、やめてはまずいという話をしたんですけども、今回のね、プレミアムつき商品券についても、もう本当に他市町村を見るとね、すごい盛り上がって、混乱が起きたみたいなの……。幸いね、阿見町は非常に混乱も少なく、そういう意味では、非常に手順がよかったというふうに思いますけども、今後もね、これがね、本当の商工振興策かというね、これはね、疑問が確かにあるとは思いますが。しかし、まあ、当面、この振興策については、今後も、当然、これはふるさと創生でまずやって、次の年も含めてね、どうしようかという議論が出てくると思いますよ。多分、次もやりたいというね、商工会自身のアンケートで、85%にとどまったけれども、15%あったということなんですけども、今後ね、多分商工会のほうでもですね、それにかわるものがないとすれば、やっぱり、これをいろんな工夫をして、今言ったような形でね、推進というかな、広めていただきたいと。ただ、その5万円というのは、ちょっと買い過ぎなのかもしれないね。3万ぐらいにして、もっと広く分けたほうがいいのかもありませんね。いずれにしても、全世帯がね、買えるということはないわけですから、少し不公平感はあるにしてもね、ぜひ進めていただきたいと、これは要望して終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 聞いていいかどうか、ちょっとわかんないんですけど、244ページの自治金融なんですが、25年度と比べて130万、三、四十万増えているんですが、これ、今やっぱりアベノミクスだ何だかんだということで、景気が上向きだというふうな話の中で、この自治金融のやつは、これは運転資金に使っているのか、それとも設備投資に使っているのか。町のほうでは、その事業者はね、景気がいいのか悪いのかっていうあれは、どういう判断してるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。すいません、内訳のほうはで

すね、私どものほうでは、ちょっと把握させていただいておりません。今の金融のですね、景気のお話なんです、やはり運転資金、設備資金と両方ございまして、どちらも1,000万というようになっておりますけれども、そういった利用者が多くなっているということは、やはり設備投資に向かっているということで、ということ単純にそう思われますので、景気は上向きになっているのではないかというようなふうには、ちょっと感じてはおります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） じゃあ、いいや、まあ、じゃあ、はいはい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） すいません、申しわけございません。平成26年度の状況でございますが、内訳ですね、先ほどの、数字ございました、申しわけございません。

申し込み件数がですね、運転資金のほうで88件でございます。これはですね、数がちょっと足し算でダブる、両方借りてる場合がございますので、すいません、今の申込件数が88件で、運転資金が78件、失礼いたしました。設備資金が21件。足すと、ちょっと多くなるんですけれども、金額がですね、運転資金のほうで4億1,687万6,000円、設備資金のほうで5,567万4,000円というようなことでございます。

前年度と比較させていただきますと、若干件数自体は減っているというようなことございます。ただ、債務残高ですか、こういったものは着実に増えているというようなことございますので、利用金額は増えているというような形になってございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、町のほうでは、全体的に町の事業者は上向きの傾向という話ですかね。わかれば。わからなければ、いいですよ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） お答えできますか。わからない。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 申しわけございません。ちょっと景気の判断まで、町のほうでできないもので、大変申しわけございません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） その他、ありますか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 246の、先ほどの海野委員のプレミアムつき商品券の事業なんですけれども、限度が5万で行われたわけなんですけれども、新聞紙上で、この買い占めですか、結局、資金のある人が渡して、大会社にね、商品券を購入させるという事件が、随分新聞でありました。阿見でね、そういうことがあったのかどうか、それをつかんでいるのかどうか、それについて、ちょっと知ってる部分でね。実は、この質問するのは、私のところにそういう申し出があったから質問するんです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えさせていただきます。事業主体が商工会でございますので、商工会からは、そういった報告は聞いてございません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これは、名前はもちろん出せませんが、こういうことは考えられると。お金ある人が、持ってる人がね、お願いして、5万ずつ買っていただく。それは十分できるわけですから、そういう可能性もあるわけですね。それを防ぐのに、町のほうでは、もしそういうことが行われた場合にね、どういったチェックをできるのかということで、その人の場合はね、記名、ちょっとした、購入するときに記名をね、してもらうことが抑制につながるのではないかと、そういう提案までね、私のところにしてきたんですけども、もしそういう防止策についてね、何か案があれば、ちょっと教えていただきたいというふうに……。わかんないですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか、案は、お答えできますか。町長。

○町長（天田富司男君） 25年度あたりがどうのこうのといろいろ何かあったというような話は、うわさでは聞く。ただ、一業者にそういう商品の券がね、そこに集まってしまったっていう話で、それで、25年度に問題になって、野口雅弘議員との話し合いの中でね、これはやっぱり改革していかねばりゃいけないだろうと、町としては、こういうことでは、やっぱり出せないよという話の中で、じゃあ、こういう形に改革しようという、そういう委員会をつくってやって、そして26年度の補正ででき上がったというのが事実ですよ。そういうね、やっぱり1つの不備なことがあったっていう、そういうこと。やっぱり一業者に、その商品券というか、集まってしまったと。これではちょっとおかしいんじゃないかということで、これを改革しないと、町としてはおかしいよという話で、この改革案が、商工会と町とそういう話し合いの中でね、委員会をつくって、じゃあ、こういう、お年寄りに対してどうのこうのと、そういう提案の中で、じゃあ、補正でつけましようという話になったと、私はそのとき思いましたけど。これはまあ、野口議員が一番わかってるわけですけど。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ありますか、関連。

○委員（飯野良治君） 今の関連です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これはね、購入する人の、いわゆるお金を持っている人が、できる限り5万円単位で購入できれば、プラスになることは、もう確実なんで、そういうことがあったかどうかの確認はね、これはとれないでしょうけども、町として。もしそういうことがうわさとしてあったりするわけですから、そういうチェックをね、どうしたらできるのか。そもそも町民全部が買えるわけではないという、その前提で行われるわけですから、当然、お金の持っ

てる人が有利になるようではね、ますます不公平感が募っちゃうんで、その辺を要望として出します。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほかありますか。しっかり手を挙げてください。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） さっきの自治金融の件ですが、主要施策のほうには、対象件数が319件になっているんですが、先ほどは78件と21件ということなんですが、この差が、残りはどういう形なのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。先ほど申し上げた数字はですね、借入れをされた、26年度に借入れをされた方、新規に借入れをされた方の内訳を申し上げます。319件といたしますのは、利子補給を、借りてる方全員に対して行っております。その数字が319件ということでございます。

○委員（久保谷充君） 延べね。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） そうですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですね。その他、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、商工費の質疑を終結をいたします。

続きましてですね、土木費の土木管理費、249ページから252ページの委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 252ページ、中段ぐらいにですね、未登記処理事業というのが1,000万出ているんですが……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 吉田委員、マイクが通らないから、もう少し大きい声で。

○委員（吉田憲市君） 252ページですね、中間ぐらいに、未登記処理事業というのが入ってくるんですが、これ毎回出てるんですけども、現在、全体でね、どのくらい残っているのか、また、見通しとしてですね、処理するのに何年ぐらいかかるのかね。今年はですね、何件ぐらいこれを処理したのか、それをお知らせ願いたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。この残の件数につきましてはですね、具体的にはちょっと何件というのは把握はできておりません。したがって、年数もちょうとどれくらいかかるかというのは把握できないところなんですけども、26年度の実績

といたしましては、109筆の未登記のほうを処理がされております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 残がどのくらい残っているかわかんない、それでまた、当然にですね、年度計画もできないや、それではね。ですが、26年度は109件やったっていうんですが、これはどんなような形でですね、出てきた109件なんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） 道路との境界ですね。例えば、家を建てるときに、土地を買って、するために、境界確認が必要だというときに、立ち会いをした結果、図面等でも、現場のほうでも、未登記になってるなというようなことがわかったもの等があるかと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうすると、何か事業を起こしたときに、当然に、隣の境界がわかんないとか、基準点とかはかっててね、これはどこかわかんないというようなのが発覚してから、じゃあ、それじゃあ未登記処理やりましょうという形になるんですか。そうすると、これ予算はですね、予算を見ますと、予算は決まるんですよ、決まってるんですよ。今回、決算で1,000万円になっているんですが、そうするとですね、それをオーバーしちゃったりした場合はどうするんですか。あ、もう補正で組むのか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか、回答は。ほかにありますか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 254ページの、道路ストック総点検委託料、これはどういう総点検なのか、また、その……。ああ、そう。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 252ページまでです。

○委員（久保谷充君） すいません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、土木費、土木管理費の質疑を終結をいたします。

もう少し行きましょう。続きまして、土木費の道路橋梁費、251ページから258ページ、委員各位の質疑を許します。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） すいません。今さっき言いかけたんですが、道路ストック総点検委託料、これはどういう点検をして、また、その結果はどういう内容なのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。この道路ストック総点検の内容でございますけども、こちらの方、阿見町もですね、もう舗装してから40年とか、たつてるところもございまして、路面がですね、大分亀の甲状態になっているとか、傷んでいるところが多くございます。そういうところをですね、コンサルタントのほうにお願いして調査をしているということで、そのほかにもですね、道路の構造物、道路照明灯とか標識、こういうものもですね、基礎が傷んでいないとか確認して、最終的には、傷みの激しい路線の舗装補修、あるいは標識の補強、そういうものに結びつけていくような内容でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） いや、だから、結果っちゅうか、それはどのような結果だったのかなということなんです。だから、そういう道路も、そういう亀の甲状態っちゅうか、真ん中があれしちゃって、周りが引っ込んでいるみたいな形の道路がかなり多かったのか、また、そういうね、その他いろいろ、どういうあれが多かったのかのお話なんです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。ちょっと割合的なものは、ちょっと今、手元にはないんですけども、その結果につきましては、ランクを分けておりまして、ひどいところで……。阿見町のほうは、要は全路線、町道の全路線をやっているものですから、それが何%ぐらいがひどい路線だというのは、ちょっと今、手元のほうに資料がないもので、答えられないんですけども、そういう結果というのは、そういうことかなとは思んですけども、そういうことは、ちょっと今現在、手元に資料がないものですから、すいません、後ほど。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 要はですね、早急に直すような道路が、例えば距離的には、例えば20キロぐらい、総距離で20キロぐらいあったとか、どこどこが早急にやるほかないよとか、そういうやつの場所とか、そういうことなんです。だから、それは早急じゃなくても、ちょっと、まあ二、三年は大丈夫だとかいうのであればいいんですが、早急の場所とか、そういうところがあったのかという話なんです。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） どうですか。大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。早急ということなんですけども、今まで議会の中でも、賠償とかで、陥没があった箇所等についてのことがありましたけども、そちらにつきましては、随時やっている、補修はかけているということとして、早急、非常に危険だというふうな、それほど早急なところというのは、さほどはないと。ただ、老朽、激しく傷んでいるところは多いので、このまま置いとくと、そういうふうな状態になってしま

うということから、早目の補修が必要だよということがあるかと思います。そういうところにつきましては、3カ年計画の中で組み替えながら、順次直していきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） 私は、今の1つ上のところですね、道路台帳更新委託料ですか、これは、当初予算で1,109万2,000円、決算では1,506万6,000円という数字になっているんですけども、昨年が842万ぐらいと、倍近くになっているんですけども、これ、予算よりも増えて決算がなったという背景を教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。こちらにつきましてはですね、道路が新しくできたところとか、整備されたところについて、台帳の更新を行っているということでございますけども、起点・終点等ですね、行っているということでございますけども、特に吉原の区画整理地内とか、都市計画道路、その整備されることによって路線が変わってくると、分断されることによって、新たな路線ができてくるということから、そういう路線の数がですね、増えたことによって、昨年度に比べて増額になっているということでございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 当初予算から見て増えているということは、それは、当初計画で、その吉原とかそういったところの路線が増えたというのが見込めなかったということから増額にしたわけですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） お答えできますか。大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） 確かに、議員おっしゃるとおり、当初計画していた路線よりもですね、新たにそういうものが発生したということで、補正を、昨年ですけども、したと、ではないかと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大丈夫ですか。今のやつ。永井委員。

○委員（永井義一君） こういった事業というのは、突然、この路線つくろうとかいう関係にはならないと思うんですよね。やっぱり、何年間かけていろいろ計画立ててということ、あると思うんで、今、その急に増えたという、ちょっと言葉じりは忘れちゃったけども、そういった感覚ではないと思うんですけども、ちょっともう一回、そこをちゃんと答えてくれます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） 今、課長から説明ありましたように、吉原の東部分ですね、そちらのが新しく追加になったということで、こちらは、茨城県のほうと調整をしていたんですが、この道路台帳というのはですね、交付税の、その措置の基礎になりますので、なるべく

早く整備して合わせたほうが良いということですので、本来でしたらば、翌年度に予定だったんですけど、県の準備が整って、それで阿見町にデータが来て、それで台帳整備という形になるんですけども、それが早まったということで、補正で対応して、交付税の対応を早めたほうが得策だろうということから補正対応したということでございます。前倒しですね。

○委員（永井義一君） 来年の分を前倒しにしちゃったってことね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 256ページの、生活道路整備審査会委員報酬1万5,900円なんですが、生活道路の審査員の、この委員会では、どういう審査をしているのか、また、そういう中で、町の生活道路の状態はどのような結果が出てるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） メンバーですね。メンバーはですね、学識経験者、茨城の先生とかですね……。

〔「何をやってるかだ」「どういう審査をしてるのかっていう」と呼ぶ者あり〕

○道路公園整備課長（湯原一博君） 審査はですね、一応、事務局のほうで上げたですね、点数、まず点数のほうの方が妥当かどうか。評価基準がありまして、それについてどうでしょうかということ、点数の配点の仕方。あと、場所ですね、場所が、それとおりにできているかどうか。現場に行ってますね、ちゃんと、上位ですけども、上位箇所について、歩いてですね、そのとおりになっているかどうか。あとですね、ほかに意見がないかとか、もっと審査の内容に追加してですね、やったほうが良いんじゃないかとか、あと、前は、初めてだったんですね、去年やった箇所について、どういうところをやったのかなどというですね、ところを見ていただきました。

結果としてはですね、一応、町の状況、今までの経緯とか、それも説明いたしまして、その中で意見をもらったわけなんですけども、町の採点もいいたろうと、こういうところも、まだ舗装になってなかったのかとか、いろんな意見はありましたけども、おおむね妥当だと——おおむねというか、妥当だというふうな結論をいただいております。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時08分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま佐藤幸明君が退席をしております。したがって、ただいまの出席委員は14名です。

では、土木費の河川費、257ページから258ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。議案が今日多いのでね、簡潔に行きましょう。

続きまして、土木費の都市計画費、257ページから272ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、午前に引き続きお願いします。まず、258ページのところでね、実際あれか、ごめんなさい、細かい項目で言うと262ページの都市計画のマスタープランとか、そういった委託料になるんですけども、今回、この中で、都市計画費なんですけども、年初予算では、職員も9名か、だったんですけども、これ11名ということで決算になっています。仕事量が増えてのことだとは思いますが、このマスタープラン策定委託料とあって、その下の都市計画道路再検討事業委託料、これはマスタープランのほうはね、前の文章等とはしたんですけども、これ26年と27年度にかけて基本計画をつくるということ、年初計画では聞いたわけなんですけど、具体的に26年、1年終わって、どのような状態になっているか、ちょっと教えてください。それが1つ。

もう1つは、268ページですね、これも先ほど、午前中にも話が出ました公園維持管理費の中の委託料の植栽管理費、これもかなり金額的に増えているわけなんです。先ほど、都市施設管理課のほうに移ったということで、増えたという事例がありましたけども、この268ページのこの委託料の4,258万9,000円、これの内容について伺います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。今、永井委員からありました都市計画マスタープラン、それから都市計画道路の再検討事業ということで、2つの事業につきましては、前にですね、全協で中間報告ということでさせていただいたわけなんですけども、まずは事業の進捗といたしましては、昨年度26年度から進めています。で、27年度、今年度に策定していくという形なんですけども、26年度につきましては、都市計画マスタープランの全体構成案というのがあります。その中に、第1編総論、それから第2編として全体構想論、

第3編として地域別の構想論というような形で、3つの3編に分けて策定するような形になります。

26年度につきましては、大まかに言いますと、計画の目的、役割、それから現状の分析、それから都市整備の評価と課題、そういったものを、都市計画マスタープランの策定委員会の中で、いろいろ議論いただきながら協議をしてきております。また、都市の将来像について、それから都市計画の基本方針、そういったものについて議論をいただいているところでございまして、今年度につきましては、今度、全体構想から、もっと踏み込んで、地域別の構想、そういったものを策定していくということで事業を進めているというところでございます。

最終的には、今年度末に、将来像実現の方策というのをまとめまして、都市計画マスタープランを策定していくという流れになってございます。

それから、付随しまして、都市計画道路再検討の事業につきましても、20年以上事業未着手の都市計画道路について、必要性、そういったものも検証しまして、やはり、これも2カ年で26年度、27年度で再編案というものを策定していくという形になっております。

26年度につきましては、今、その中から13路線ということで対象路線を絞ってですね、さらに、今年度、その交通情報の推計とか、OD調査とか、そういったものを進めまして、これも最終的に、都市計画道路再検討委員会というのがありますので、そちらのほうで最終的に再編案というのをまとめていくという流れになっております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） 公園費のですね、植栽管理委託料について御説明いたします。この委託料につきましては、公園等の植栽管理業務、それと樹木の消毒等を行うものでございまして、大きく、確かに、一昨年と比べますと増加しております。その主な内容としましては、労務費の単価が値上がりしたということも1つあります。またさらにですね、平成23年ですね、東日本大震災がありました。その関係で、福島第二原発の放射能の放出というようなことからですね、24年度に、公園常緑樹をですね、強剪定ということで、結構短く枝を落としたということもあります。そのために、25年度は、その作業を行わなかったものですから、26年度にその部分を行ったということで、25年度に比べると大きく増加したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まず最初のほうなんですけども、26年、27年とかけてマスタープランつくっていくということなんですけども、一応、これ、じゃあ、27年度が終わった段階で、また小冊子みたいな形になって出てくるわけですか。はい。

それで、もう1つの都市計画道路再検討の感じ、これね、今、聞いたんですけども、20年以上未着手の道路の再編ということで、よく町の人なんかにも聞かれるんですけども、こういった計画あったよねとかいう話があって、ずっと未着手になっているようなところっていうのは、もしかしたらこれで再編されることもあるかと思うんですけども、そうしたところは、どういったところを見ると——ネットなのか、そっちに聞きに行くのかどうかわかりませんが、そういうの見れば、わかるわけですか。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。27年度で都市計画道路の再編案というのをつくりまして、当然、それに、つくるに当たってはパブコメとかも入ってきますので、そういうのは町のほうから情報として流します。そういった部分で意見とかをいただいて、最終的な再編案というのをつくるので、できましたら、当然、それはホームページ等でお知らせするというような形になるかと思えます。廃止とかですね、そういった見通しというか、この再編案で出てきたものについては、今度は個別に、この地元のほうの説明会とか、そういったものが入って進めていくような形になるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） もう1つの植栽管理のほうなんですけども、今の説明でいきますと、労務費の単価の値上がり、それだけじゃ、もちろんね、この1,000万の値上がりというのは解消できないと思うんですけども、まず、強剪定ですか、これが24年にやられたということで、26年も同じような形でやったわけですか、強剪定というのは。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） お答えいたします。26年度は、強剪定というよりも、樹形等もありますので、通常にですね、剪定をしたということになるかと思えます。今後もこれは継続していくような形になろうかと思えます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。あと、これをやられたのは、シルバーさんでやったんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。シルバーさんにつきましてはですね、先ほどもお話がありましたように、高いところについては、ちょっと危険があるということから、できませんので、植栽関係の業者さんのほうに発注しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） では、質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、271ページから276ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 1点だけお願いします。274ページのところの、住宅維持管理費の部分の、ちょうど真ん中あたりの事業費のところ、施設費等修繕料、2,260万3円とあるんですけども、これ当初予算と、あと9月補正でプラスになったかと思うんですけども、この修繕、どこをどのようにやったか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） こちらにつきましては、空き家の修繕、曙アパートで待機されてた方がいらっしゃいますので、そういうところの修繕につきまして、こちらのほうを16室行っております。そのほかに、小規模のですね、修繕、今現在、住まわれていらっしゃいますけども、ちょっとした修繕が必要、壊れたところがあつて修繕するとかいうところが122件です、全部で。小規模の修繕につきましては122件ありました。こちらのほうにつきましてはですね、退去者が多くなったということから、前年度に比べて額のほうも大きくなっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 年初の予定していたよりも、今、退去者が増えたことによって、出たところをリフォームしてというか、そういったことで予算がかかったわけですね。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第89号、平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。委員各位の質疑を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 下水道ですよ。454ページ、ここの真ん中あたりですか、この兼務職員人件費負担。予算の中では人件費が3人で、決算が2人ということになっているんですけども、ちょっとこの内容、972万ですか、の内容を1つ教えてください。

それとですね、もう1点、458ページ、一番上の負担金ですね、霞ヶ浦下水道の負担金。これも昨年よりも増えているんですけど、負担金ですから、どういう形で昨年よりもこだけ増えたのか、その2点をお願いします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。兼務職員につきましては、26年度から、水道課と下水道課が一緒になりました。その26年に関しましては、私と、あと補佐が、下水道事業、水道事業、両方を見るということで、半分を下水道のほうから負担していただきますということで、負担金ということになっています。

それと、流域の増額につきましては、東部工業団地で大型工場が操業が本格化しまして、それに伴って流域に流れる汚水量が増加したと。それに伴って負担金も上がったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 兼務のほうは聞きました。課長が兼務されたわけですね。はい。

下水道の負担金のほう、結局、じゃあ下水道を多く流せば流すほど、その負担金が増えてくというシステムになっているわけですね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。流せば流すほどということで、立米48円だったと思うんですけど、少々お待ちください。ちょっと資料があれなんですけど、立米64.8円だったと思うんですが、かかるようになります。ですから、流せば流すほど、1立米当たりその金額がかかりますので、負担金も多くなるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、これをもって議案第89号、平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第90号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、これをもって議案第90号、平成26年度阿見町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 次に、議案第91号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 480ページか、歳入のね、分担金及びその使用料で不納欠損があつて、比較的農業集落排水事業っていうのはね、調整区域にあつて、人々が定着しているところではないかなと思うんですけども、この不納欠損の原因と件数をお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。

○委員（海野隆君） 地区もわかれば教えてください。そんなに、あの、探す……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。不納欠損なんですけど、対象者が6名で、時効による時効消滅ということになります。地区が小池地区ということになります。

以上です。

○委員（海野隆君） 6名だから6件か。

○上下水道課長（坪田博君） 6名だけど、件数がちょっと出て……。177か月分ですね。ですから、177件ということになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 細かいようで申しわけないんですけども、時効による消滅というのは、今までのね、御説明、ごめんなさい、上下水道課ではなくて、いろんな歳入の中で、納税の関係で、初めて出てきたのではないかなと思いますけども、通常ですと時効中断をすればという形で、手段をとってですね、時効を防ぐんですけども、金額がね、そんなにたくさんというわけじゃありませんけども、これはもう完全に公平、公平さを確保するという意味でね、やるんでしょけども、その辺の、ちょっと事情をお話しいただければありがたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。阿見町では、収納対策委員会というのを開いてまして、上下水道料金だけじゃなくて、住宅料金とか、あとは税金関係の収納がどうなってるかというのを、年に2回ほど集まって検討しておりまして、その中の流れで、現年

度最優先で取りましよう。時効を中断して過年度、古い分に充てても、結局新しい分が滞納になれば、そのまま変わらないんで、とにかく現年度を優先に取りましようということになってまして、ですから、この不納欠損になった方々も、もらったお金は現年度に充てて、現年度がいっぱいになれば、当然、過年度、古いものに充ててはいくんですが、だから、現年度最優先というやり方でやってまして、5年の時効中断ということになりました。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、滞納分がずっとたまっていて、たまっていて、5年以上たまっていて、それで支払っていただいたものがあって、それは過年度分に充当しないで、現年度分に充当していくというような理解でいいんですか、すみません。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、おっしゃるとおりで、新たな滞納を防ぐと。もう時効を迎えたものはしょうがないんで、こういうふうな形で、全部落として、新たな滞納をなくして、最終的にはこういう形の滞納というのをなくしていこうというようなことで取り組んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 通常ね、5年で時効を迎えると。言ってみると、町としては、下水道課としては、わざわざ時効中断のような方向をとらないで、5年を過ぎたものについては、一応、不納欠損にして、処理をして、新しい方向に向かって進んでいくと、こんな理解ですかね。すみません、わかりました。以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、これをもって議案第91号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第94号、平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑をお許します。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 後ろの598ページの附属書類のうちゅうのは、ここまではいいんですか。入ってんの、入ってる。

そうしますと、598ページの、工事請負費2,022万、多分これ、追尾型の太陽光発電かなというふうに思うんですが、このやつは、繰越明許費になって、ここに来たのかなというふうに思いますが、これ設計とか、そういうもの含まれた全部の金額なのかどうか伺います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。これは工事費だけです。設計費とかは含んでおりません。

○委員（久保谷充君） トータル幾らかな。

○上下水道課長（坪田博君） 設計費まで含めて。はちょっと、今、資料、25年度の事業ですので、設計費まで含めたやつというのは……。設計費はちょっと今、ここでは、申しわけありませんが……。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいですか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 後でこれは出してもらいたいというふうに思うんですが、そうしたらですね、595ページの売電収益なんですけど、68万1,119円、これは、何か月っちゅうか、いつからいつまでの68万1千幾らの売電収入なんですけど。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。9月の末から売電を始めましたので、10月分から3月分までということになります。ですから、ちょうど半年ですかね。一番日が短い期間ということになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうするとですね、半年で……。倍ちょっと、はい。そうすると、140万、四、五十万ということですよ。はい。そうするとですね、今、追尾型っちゅうことで、これに電気は別なところの形で追尾してるんですか、電気は。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 申しわけないんですが、電気というのは、どういう意味……。

○委員（久保谷充君） こうやって追尾する電気は何で動かしてるんですかちゅってる。

○上下水道課長（坪田博君） その発電する電気です。

○委員（久保谷充君） ああ、そうですか。はいはい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） あとですね、昨日も、ちょっと私、見てきたんですが、当初の発電量と、今、昨日も太陽のほうに向かっているのは4基ぐらいしかなくて、天井じゃないけど、真上向いてるのがあって、そういう中で、本当に売電の容量っちゅうか、当初の売電容量に、今はそういう形になっているんですか、これ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。先ほどもお話したとおり、売電開始が9月からということで、通年でどのくらいになったのかというデータが、まだとれてませんので、今のところ、当初見込んだものになってるのかどうなのかというのは、ちょっと確認できないような状況ではあります。ただ、自然のものでありますので、月によって、やっぱり大きな差異はありまして、先ほどもお話したとおり、9月以降だと曇りの日も多いし、日も短くなるというようなことで、今、決算に出ているものに関しては、かなり額的には低くなっていると思います。

今年度なんですけど、多い月は19万、20万弱の月もありますので、そこらを合わせて通年でどうなるかっていうのを、ちょっと見きわめてみたいとは考えております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると今ね、昨日も、やはり真上向いてるとか、そういう追尾型であれば当然あそこにあるやつが全部同じ方向向いてるわけだよね。そういう中で、真上向いてて、本当に発電量が、当初の予定どおりと同じなのかどうか、もう一度聞きます。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 中には故障するものもありまして、故障したものは追尾をしないで一定の方向をずっと向き放しだということもありますし、真上を向いてるという状況なんですけど、風が強くなると真上を向くような設定にさせていただきます。いつまでも斜めにしておくと、吹っ飛んでしまいますので、そういうのもあって真上を向いてるという状況。あとは、曇りになると、もう日が照ってないということを機械が感知して、真上を向いてもとの位置に戻ってしまうというようなこともございますので、一概に、ばらばらな方向を向いてるから、あれはインチキじゃないかということではございませんので、そのところを御理解をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） いや、課長ね、そういうのであれば、同じように、同じ気象条件なわけだから、そしたら、10基あるのかな、わかんないけど、8基か。そしたら、8基ともみんな同じ、こうやっているんじゃないの。そしたら、ちゃんと追尾してんのと、ああやって上向いてるので、それはやはり機械上、何かちょっと、何か不備とか何かがあるから、当初から何かね、わたしも聞いた中では、ばらばら、あっちこっち、上ばっかしじゃなくてね、そういう方向を向いてるよって話のやつは、あちこちから情報としてね、聞いてたんですよ。そして、今、そういうあれをしていますが、曇りとか風が強いときは真上を向いて、それはあれすんだつつ

であれば、全部がそうしないと、風で何とか飛ばされるとか、そういう形だから、真上向いたり、いろいろ、そういう、どっち方向向くかわからないけど、そういう方向になるんじゃないかなと、私は思うんですが、その辺のところはどういうふうに考えてるんですか。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 機械につきましては、当初、やっぱり調子の悪い部分もありまして、竣工前になかなかきれいに追尾をしないということで、センサーを取り替えていただいたり、いろんなものを取り替えていただいて、きちんとした形で竣工をして、受けとったわけなんです。その中で、やっぱり故障が、先ほどもお話ししたとおり、故障が発生して、それを直していただいたり、また、風ですね。建物があるんで、一様に風が吹いてるだろうといっても、そうじゃなくて、強く吹くところと弱いところと、やっぱりあるみたいで、ですから、物によって、1基、2基、風待機に入っているものもありますし、風の弱いところはそのまま追尾を続けてるという状況もございます。また、センサーに若干差異があるようで、曇ってきすぐ、もう待機に戻ってしまう基と、あと、ある程度曇っても追尾をしてる基とありますので、そこらも含めて、今、総合的に見てもらうような形では動いてはおります。それに関するものに関しては、一切費用は払わないということで、業者のほうとは約束しておりますので、ただ、先ほど、久保谷さんが御心配いただいたとおり、発電量がどうなんだという話には、当然なりますので、そのあたりは通年でどうなるかというのを見きわめてみたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今のところはそういう形で、無料で直してくれるということなんです。これ、メンテナンスとかそういう形のやつは、例えば20年とか、これ何年で保証っちゃうかさあ、それは何年の保証があるわけですか、これ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。通常瑕疵担保というのは、竣工後1年ということになってますが、工事中余りにも、ちょっといろいろそごがあったものですから、竣工検査の時点で、そこは業者のほうに確認をしまして、風水害とかそういうものに関しては、当然、業者に瑕疵はないんで、無理なんです。その他、業者に瑕疵があると思われるものは、もう20年間無料で直します、点検しますという約束はいただいています。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 本当にね、まだ1年たつたないのに、ああいう形でなってるね、心

配してんですよ。みんな町民の人も心配してるよ、本当に、聞くと。あれ、どうなってんだって。そういう中で、あと、やっぱりね、何のために追尾型やってんだか、何だか、誰の発案でやったんだかね、これいつの間にか水道事務所にああいう形のものがついちゃって、見て初めて、私らがわかるわけだから、その辺は、やっぱりそういうものをつけるんだら、やっぱりね、幾らかでも、幾ら特別会計だからいっても、その辺のところの説明はね、やっぱり、こういうものを今度はつけて、幾ら、今の時点で売電で電気は出すみたいな形ですから、これ、今、1年だよって、どうのこうのしてやった中で、そのうち、今度は管理費だ何だかんだってかかった場合に、1年に何十万もかかったら、これ、本当に、最終的なプラマイどうなのかなという形もあるのかなと思うんですよ。だから、その辺のところはしっかりとね、やっぱり業者の人と、やっぱりきちんと直すものは直してもらって、そして管理してかないと、やっぱり、今、表面上は利益は出ているような形には、なるかなんないか、まだ1年たってみなけりゃわかんないちゅう話だよ。だから、その辺のところを、やっぱりしっかりと把握しながら、やってもらったらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに。海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、非常に問題だと、私は思います、申しわけないけど。工事のね、してる最中、いや、全然我々の知らない間にね、によきによきと、何か建設されて、それで何か、あっちこっちあっちこっち向いてるし、聞いてみると、追尾型の太陽光発電だっということだね。ただね、これね、特別会計でね、なおかつこれは、言ってみると、会計の制度を変えて、一層、民間のね、感覚の会計制度になったわけですよ。そうすると、新たな事業が、本当にですね、収支が合うのかとか、それから、さっき言ったように、どういう契約をしてるのかわかりませんよ。それは業者のね、言ってみると、契約の中には結ばれてないんだけど、これ余りにも、始まったらね、故障ばかり。全然性能悪いと。これあんまりにもひどすぎるぞと言って、やってて、じゃあ、これ1年たった後ね、もう少しやれよというのかどうか。これ、まあ契約の中に入っていないものについては、言ってみるとね、やる義務がないんですよ。そうすると、そういうところ、一体、どんな契約になってたのか。これ、課長ね、これ、何のために、この水道事業の会計がね、民間の会計と同じような形にね、なっていったのか。それからするとね、これはもっともっとね、慎重に、この事業計画も立てるべきだったし、それから、その契約もね、どういうふうになっているのかということが、ちょっと私としては不安だなと、実は思います。

これは、もとに戻るようで申しわけないんですけど、一体、これは誰の発案で、このような追尾型、言ってみると、導入しても、一定……。追尾型って、そんなにね、最近ね、導入され

たわけでもないわけだし、そうすると、一定程度技術的にも確立しているにもかかわらず、我々がこの間ね、ずっと見てると、まあ、同一方向向いてるときなんてほとんどない感じですよ。半分はこっち向いてて、半分……。2つ、1つ……。片方向こう向いてるとか、まあ、発電量が確保できれば、それは何の問題もないかもしれないけど、これ、一体、誰が発案して、こういうものをね、導入しようというふうに至ったんですか、まず。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ただいまの質問の答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。東日本大震災が起きまして、自然エネルギー、再生可能エネルギーを導入しなくちゃならないというようなことで、私どもも、何とか導入したいということで、当初、私どもが想定していたのは、県から送られてくる水圧を使った小水力発電、これをやろうということで考えていたんですが、これのほうが安いのか高いのか、ソーラーと比べて収支がどうなんだというところが、いま一つわからなかったんで、業務委託をかけまして、風力と小水力とソーラーが、これを比べて、どれが一番もうかるって言うては何ですが、収支がいいんだというようなことで、風力は、御存じのとおり、こういう状況ですので、とても無理だと。小水力発電も、こんだけ平坦なところで、ただ単に県からの送水圧だけでタービンを回しても、大した発電力は得られないし、県が、自分のところの電気を使って送ってくるんで、それで発電すると、県のほうも半分よこせとか、そういう話になるみたいなんです。とてもそれも採算に乗らないと。そういうことで、じゃあソーラーしかないねとなったところで、据え置き型と追尾式というのがありますよと。据え置き型に関しまして、水道事務所の屋根一面に置きましょうという話で検討したんですが、あの屋根が断熱屋根で、あれに穴をあける——断熱屋根であっても何でも、穴をあけると、やっぱり将来的に水漏りの可能性が出てくるので、屋根はだめだということになって、前のベランダみたいなのがあって、そこで据え置き型でやってみようか、いろいろ検討した中で、一番効率がいいのは追尾式ですよという話になって、あの方式を採用したという経緯がございます。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 県のね、半分くれというのは、これ断ったっていうわけだから、それはね、その業務委託をした——どこに業務委託したんですか、これ。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 水道関係のコンサルタント会社ということになります。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 水道関係のコンサルタント会社がね、小水力でやると半分県のほうにくれというからちょっと難しいという話になったのかどうか、こういう結論は私はよくわかりま

せんけれども、いずれにしてもね、企業会計でやっている。結果的にはね、やっぱりね、まだ1年ですね、ちょうど1年ぐらいですよ、この過程の中では、導入については、スムーズに行かなかったと、ちょっと問題点があったと。だって、通常は、だって、工事中からね、トラブルが続出で、それでその後、今もね、何か話聞くとね、無償で、つまり契約外で修理してるなんてね、これはっきり言ったらね、この会社と契約したこと自体が間違いだし、これは本当に、この工事業者——工事業者なのか、私は、その製品に問題があるのか、よくわからないけども、阿見町としては、とんでもない事業、始まってしまったと。今のところは、そういうふうに思えるんですね。

それで、またもとに戻りますけど、何キロワットの発電で、売電は幾らで当時契約したものでですか。それで、ついでに言ってしまうと、その収支計画書。導入費用は、さっき、25年度のお金なので、その工事料と、2,022万円については、全額工事費で、25年度の事業、それから設計については、そのちょっとという話だったんですけど、その辺の、やっぱり、このものについて、少し説明をしていただきたいなと思います。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。当初、導入の時点の比較ということになります。28.8キロワットで、発電効率というのがございまして、通常、固定型だと大体50%前後、この追尾式だと90%前後太陽を追いかけるので、かなり効率がよくなります。ですから、固定型の50キロ相当になるんじゃないですかということ導入をいたしまして、導入時の比較では、追尾式が年間200万弱、固定式が110万強。20年間の利益が、追尾式が4,000万弱、固定式が2,200万強。初期投資が、この検討の段階なんですけど、追尾式が2,300万強、固定式が1,200万。投資の回収期間、これが追尾式が11年8カ月、ですから12年弱ということになります。固定式が10.8カ月、ですから11年弱ということになるかと思いますが、20年間の粗利が、追尾式が1,600万強、固定式が1,000万強というようなことで、追尾式を導入したというようなことになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今後やるべきことは、もう入れてしまったんで、つまりその契約ですよ、保証とか、それからメンテナンスの見直しをもう一度やられてね、最低でも3年とか5年ぐらい見てないと、心配ですよ、その後、何か来そうな感じがしないでもないですよ。だから、それと、当初の計画がね、例えばこの性能ですよ、90%の発熱効率があるというような形。その性能保証を、例えば、求めるとか、今から、契約をね、やり直すことができるのかどうか、私はそれはわかりませんが、いずれにしても、そういうことをやってかないという、

どうも、今の1年間たった状態では、うまく追尾もしてないし、昨日も、一緒に見たんですけど、3基が工業団地のほうを向いて、2基は上を向いている。1基は、ちょっと南側を少し向いてましたね。だから、曇りだというと、あちこちに追尾しちゃうのかななんて話をしたんですけど、多分、90%というね、その発熱効率を達成するのは難しい状態じゃないかなと思うんですね。ですから、その辺、ぜひね、しっかりと、課長にはですね、これは入れてしまったというかね……。

本当はね、県のほうでは南側で固定式のやつやってますよね。私は、そんな冒険をしないで固定式でやったらね、よかったんじゃないかなと思いますね。ただ、駐車場狭いからね、あそこに入れ込んで、無理に、しかしそれをね、導入するべきなのかどうかという話はまた別ね。これ企業会計でやっていて、あんな狭い駐車場のところに、上はだめだったということになるとね、じゃあ、ちょっと難しいという判断をしてもよかったし、それを無理にね、あんな駐車場のところにこうあって、追尾式の入れてね……。

〔「何が言いたいんだ、早くまとめろ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） やっていくっていうのは、なかなかね、難しかったんじゃないかなと……。

〔「何が言いたいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 思います。そういうことをですね……。

〔「質問してくれよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 今後よくやっていただいて、それを希望します。

〔「委員長、きちっとさあ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 不規則発言はせんでよし。関係のない話するんだったら、私が注意をします。

〔「ちゃんとしないから、言ってんですよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） いいの。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） すいません、最後に1つね、どこのメーカーなのかどうか、ちょっと、わかれば教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） メーカー自体は、ちょっと申しわけありませんが……。

○委員（久保谷充君） あ、そうですか。じゃあ、後で。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） じゃあ、後で答えるということでもいいですか。

その他ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今、ソーラーの話、私も去年からいろいろ気にはなっていたんですけど

ど、私のほうはですね、ちょっと数字のことなんですけども、会計がね、今回、また変わって
るということで、わかりづらいんですけども、578ページですね、損益計算書が一番わかり
やすいのかなと思って、私、ちょっと今日、見ていたんですけども、その中で、通常の企
業会計ですとね、営業収入があつて、営業費用があつてと、こう段階的にわかるんですけども、
わからなかったところはですね、下から2行目というのかな、その他未処分利益剰余変動額、
これが12億2,235万云々かんぬんという金額があるかと思うんですけども、課長、大丈夫です
か。昨年のね、損益計算書では、そういうのが項目がなく、普通のわかりやすい形で当年度の
ね、金額が出るんですけども、まず、この12億2,200万云々かんぬんというのは、どこからの数
字なんですか。ちょっとそれを、こっちが説明聞いてもわかんないかもしれませんけども、ち
よっと教えてください。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） なかなか難しい制度で、私の説明も下手で大変申しわけない
ですが、全協でも申し上げたと思うんですが、今まで資本剰余金と呼ばれていた部分が、今度、
長期前受金という部分に移りまして、その買ったもの、入れたものの耐用年数によって、減価
償却をしましようというようなルールになりました。この12億何がしというのやつ、まあ、
ほとんどなんですが、今まで入れて、減価償却してなかった分、それを一括して今回やってお
ります。そのほかに、今まで組入資本金ということで、これも御説明申し上げたと思うんです
が、起債の償還に使ったお金とかそういうのは、自動的に資本金のほうに入ったんですが、今
度は、一回、この未処分利益剰余金に入って、そこから処分をしていくと。その処分の仕方
について、今回、条例のほうで提案していると思うんですが、そのようなものが全て含んだも
のが12億何がしというお金になっております。

これにつきましては、578ページで細かく載っているんですが、上の部分に関しましては、
今回、条例が間に合わなかったのも、皆さんの議決をいただいて、資本金のほうに処分をいた
します。下から3番目と2番目、これは積み立て可能額なんですけど、これに関しては、今の条
例で処分ができますので、それぞれ減債積立金と、あと建設改良積立金のほうに、今回は積み
立てます。この上の部分、今回議決をいただいて処分する部分なんですけど、今回、条例を制定
して、皆さんに議決をいただくと、これが来年から、下から3番目、2番目と同じように、条
例で処分をしていくというようなことになります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかったような、わかんないような感じで、こっちはもうあれです
けども、ちょっとぶっちゃけて聞きますと、この12億幾らかというのは、この今回のいただいた

資料の中で、どこかに、ここに出ていますよということではなくて、いろんなのが足された中でのこの金額になったわけですか。一番いいのは、ここに出ていますよというのがあればね、一番わかりやすいんですけども、それはないんですかね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 先ほどの578ページで、括弧の中の上から3番目、議会の議決による処分額1,316,247,997円の内、今年度使用した減債積立金額に相当する38,322,169円と、あと建設改良積立金の額に相当する額30,000,000円、それとみなし償却非適用分の今までの累計額1,154,036,807円の合計額となります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 組入資本金の2段目になるわけですか。

○上下水道課長（坪田博君） 議会の議決による処分額の内、長期前受金戻入分93,889,021円を除いた額となります。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、最後。わかったような、わかんないような話ですけども、じゃあ、まあ、とりあえず、そうなる、これは来年、再来年と、これを同じような形でやってくと、これが減価償却されて、ある程度減ってくるということですね。はい。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 質疑なしと認め、これをもって議案第94号、平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終結いたします。

それではですね、ここで準備がありますので、暫時休憩といたします。14時15分、2時15分からといたします。

午後 1時57分休憩

午後 2時15分再開

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平岡博君が出席いたしました。出席委員は15名です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並び

に採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） これはあれですか、一括じゃなくて、1つずるやるのね。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） そうそう。87号。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃあ、私はですね、87号の、平成26年度阿見町の一般会計歳入歳出決算認定ですね、これに反対をいたします。

この3日間の質疑の中で、質疑応答の中でですね、この税金の使い方の問題、私は非常にこれが大きい問題だと思います。一般会計の中では、1,000万円弱のゼロ戦、これ昨日ありましたね、ですとか、いまだ最終的な金額がわからない掩体壕、格納庫ですか、の問題ですとか、あとまた、昨日、話出た中でですね、平成23年度の決算から見て445万円増、また平成25年度の決算から見ても220万円の増となって、同じ業者への安易な委託業務、そうしたところで私たちの税金が無駄遣いされているんじゃないかということが言えます。

ですから、私はそういった観点からですね、この一般会計の歳入歳出決算認定について反対をいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第87号、平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおりに認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 座ってください。起立多数によって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第88号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この第88号ですね，平成26年度阿見町の国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定なんですけども，これは今回の質疑でもそうですし，私も一般質問等々でやらせていただいた部分があるんですけども，やはり，今，国保のほうに入っている人たちが，やはり低所得者が多いという，この国保の性質があります。そういった中で，一般質問で言いましたけども，一般会計からの法定外繰り入れですとか，また，基金の取り崩し等々により，1世帯ね，5,000円でも1万円でも，保険料のね，下げることが十分可能じゃないかと私は思います。そうした観点から，この88号に対して反対いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号，平成26年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 異議ありでございますので，起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 起立多数によって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして，議案第89号，平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしですね。討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号，平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案

どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 異議なしと認め、よって、本案は原案どおり認定することといたしました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第90号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第90号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第91号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第91号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第92号、平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この92号の、阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定ですけども、これに対しても、反対をいたします。

この議案に関しても、先ほどの国民健康保険等々でお話したのと同様な部分もありますし、なおかつ、今回、今年4月に値上げされたということで、この制度自体についても、私は反対ですので、この92号に関しても反対いたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第92号、平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第93号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この93号の、阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定なんですけども、これに関しても、日本共産党としまして、やはりこの高齢者に対する差別医療ということも、位置づけがあります。これは予算に対しても、私はこの間、ずっと反対しております。ですから、この決算認定についても反対をいたします。

以上です。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第93号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 続きまして、議案第94号、平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての討論並びに採決を行います。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この議案第94号ですね、阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、これに対しても反対討論を行います。

このやつ、先ほども議論されてたんですけども、やはり水道会計についても、昨年以上の利益が出ているということなんですけれども、やはり水道料金の問題、水道料金体系の問題には一切手を触れずに、こういった形で決算認定をされるということについて反対をいたします。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号、平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決及び認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決及び認定することに決しました。

○決算特別委員長（藤井孝幸君） 以上をもちまして、当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，御苦労さまでした。委員の皆さん，御協力ありがとうございました。

来る9月29日の本会議における委員長報告は，私に御一任願います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（藤井孝幸君） これをもちまして，平成27年第3回定例会決算特別委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 2時25分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 藤 井 孝 幸